



平成 23 年度
文部科学省先導的大学改革推進委託事業

「大学の人材養成機能
を活用した地域課題
解決方策に関する
実証的調査研究」
報告書

2012 年 3 月

龍谷大学地域協働総合センター
地域公共人材大学連携事業

目次

第1章 先導的大学改革推進委託事業の概要・成果	3
第1節 事業の概要	4
第1項 背景・目的	4
第2項 事業の具体的内容及び方法	5
第2節 事業の体制	9
第3節 事業の成果・分析	11
第4節 今後の展開について	14
第2章 「キャップストーン」開発にかかる活動報告	15
第1節 地域公共人材大学連携事業幹事会	16
第2節 キャップストーン専門部会の実施	21
第3節 キャップストーン実践研修研究会	23
第4節 キャップストーン試行実施事例	26
第1項 事例①龍谷大学「亀岡市協働ルールづくり」	26
第2項 事例②龍谷大学「宮津バリアフリー観光開発」	34
第3項 事例③同志社大学キャップストーン - 協働型地域社会のデザイン -	44
第5節 地域公共人材フォーラム	52
第6節 地域公共人材開発機構委託事業報告書（概要）	60
第7節 学習者との懇談会の実施	81
第3章 キャップストーンの社会的認証評価の実施について	87
参考資料1 キャップストーンプログラムマニュアル（概要版）	111
参考資料2 「地域公共政策士」資格制度パンフレット	143

第 1 章 先導的大学改革推進委託事業の概要・成果

第1節 事業の概要

第1項 背景・目的

(本事業の企画に至った背景)

日本においては、グローバル化・経済危機に伴う雇用の不安定化・人口減少社会の到来による社会的活力の低下などを背景に、持続可能な社会の実現に向けて、人的資源の高度な活用と再チャレンジを可能とする豊かなキャリアパスの社会的形成が社会の安心・安全を強化するために強く要請されている。その中で、大学は、社会と連携して人材の育成・供給、社会的課題の政策的研究のみならず、その資源をこれまで以上に活用して社会、とりわけ地域社会の活性化に具体的に貢献する新たな役割を果たすことが求められている。

龍谷大学は過去 8 年にわたって、地域人材・公共政策開発システムオープン・リサーチ・センター (LORC) において、持続可能な社会に向けたパートナーシップ型地域ガバナンスを担う「地域公共人材」の育成システムの制度設計とその社会的認証について、欧州及び米国を含む国際的な動向を踏まえつつ研究活動を進め、また、本学が幹事校となって、京都の政策系学部・大学院をもつ 8 大学の連携による戦略的大学連携支援事業（平成 20 年度採択）「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」（以下、「地域公共人材大学連携事業」という）の設立運営を主導した。さらに、新しい公共を支える地域人材の教育研修プログラムの質保証と資格付与を主たる業務とする、産官学民のパートナーシップによる「一般財団法人 地域公共人材開発機構」の設立においても、中心的な役割を果たした。この二つの事業の調査研究活動の成果は以下の通りである。

①「地域公共政策士」と呼ばれる新たな地域職能資格とその社会的認証のシステムの構築にかかる一連の試行が本年度に終了し 2011 年度からこの制度が本格的実施に入ることとなった。

②「地域公共政策士」の資格制度では、欧州資格枠組を参照するとともに、米国の政策系大学院で実施されている学習成果の実証的プログラムである「キャップストーンプログラム」により個人レベルでの学習成果を検証する日本型の職能資格制度を採用している。そのことから、日本型のキャップストーンプログラムの具体的な構築に関する調査研究が必要となった。

③キャップストーンプログラムは大学の地域連携の一形態としても非常にその効果が高いことが期待されるので、特に総合大学が無く地域の疲弊が著しい京都府北部の関連自治体や NPO から、京都府北部地域における地域・大学連携機構立ち上げに向けた共同研究会等の場においてその実施が強く要望された。

(本事業の目的)

以上の経緯を踏まえ、本事業では日本ではまだ本格的な制度設計や運用がなされていないキャップストーンプログラムを、大学の立地が非常に乏しいため地域人材の育成に困難を抱えている京都府北部地域（宮津市・亀岡市）を中心に試行することによって、「大学の人材育成機能を通じた地域課題への対応」と「大学の立地が乏しい地域における地域人材の育成及び地域活性化への貢献」を実践し、あわせてその成果をキャップストーンプログラムの教学上・運営上の体制整備に反映させることによって日本型の学位と職能資格の共通フレーム制度の確立を図ることを目的とした。

第2項 事業の具体的内容及び方法

本事業では、日本の高等教育に新たな人材育成手法を導入することとなるキャップストーンプログラムを、戦略的大学連携支援事業が構築した資格制度に確実に組み込むために、キャップストーン実施にかかる教学体制、人材育成、実施及び運営体制の整備、プログラム実施のノウハウ習得、さらにキャップストーンプログラムの実践を通じた社会的理解の推進といった一連のプロセスの試行と検証を以下の方法を通じて行った。

1) キャップストーンプログラムの運用と制度化にかかる研究会を組織する。また、京都府北部の成美大学（福知山市内）にコーディネートの拠点を設置する。

2) 「キャップストーンプログラム」の実施にかかる人材育成研修

米国のキャップストーンプログラムに参加経験のある大学教員によるプログラム実施に必要なスキルや組織体制などについての事務職員、コーディネーター、教員を対象とした研修を実施する。

3) 大学における「キャップストーンプログラム」運営体制の検討・整備

キャップストーンプログラムを試行するための教学上の課題や事務局体制を検討し、望ましい運営体制を整備する。

4) 「キャップストーンプログラム」試行のための現地コーディネーター及びリサーチ・アシスタント等の配置

大学と京都府北部地域との連絡調整、地域課題と受講生とのマッチング及びキャップストーンプログラムの調査研究に携わる現地コーディネーターを成美大学内に配置する。また、プログラム全体の課題分析・調査研究にあたるリサーチ・アシスタント及び事務補助アルバイトを配置する。

5) 京都府内におけるキャップストーンプログラムの試行

キャップストーンプログラム実施にかかるクライアント（地域機関等）への説明会、地域課題の募集、地域課題と大学院生の研究課題とのマッチング及びクライアント側とのコーディネート等を含む、すべてのプロセスを試行する。本事業では、龍谷大（宮津市、亀山市）、同志社大学（京都市内）、京都府立大学（学部レベルの実践）にお

いて事業を展開する。

6) キャップストーンプログラム実施にかかる連携体制の検討

キャップストーンプログラム試行の検証・評価を通して、平成 24 年度以降におけるプログラムの定着化及び恒常化のための「大学－地域」の連携体制について検討する。
(社団法人京都府北部地域大学連携機構と連携)

7) 「地域公共政策士」資格制度の運用にかかる課題抽出及び解決策の検討

キャップストーンの試行を踏まえて、資格制度の本格的運用と普及に関する課題と今後の方向性について、広く関係者で検討するシンポジウムを開催する。(京都府、一般財団法人地域公共人材開発機構と共催)

8) 大学教育の改革の方向性についての検証

職能的教育と地域連携とリンクした教育のあり方を検討し、教育プログラムや教育システムを開拓していくために、求められる大学教育改革について検証する。

以下に、業務計画内容と具体的な実施内容について記した。(表 1)

表 1 先導的大学改革推進委託事業 実施内容

	計画内容	具体的な実施内容
①	キャップストーンプログラムの運用と制度化にかかる研究会を組織する。 また、京都府北部の成美大学（福知山市内）にコーディネートの拠点を設置する。	・地域公共人材大学連携事業の協力のもと、キャップストーン専門部会を設置し、キャップストーン実践研修研究会を発足させてキャップストーンの運営と制度化に係る問題について議論を重ねた結果、「地域公共政策士」資格制度の中での位置づけや学習評価基準の設定など、今後検討すべき課題が明確になった。 ・京都府北部の成美大学内にある京都府北部連携オフィスにコーディネーターを配置し、京都府北部におけるキャップストーンプログラムを円滑に展開するための拠点を設置した。平成 24 年度からこのオフィスは一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構の事務局となる予定であり、本事業によって、恒常的にキャップストーンプログラムをコーディネートする拠点となる足掛かりとなった。
②	「キャップストーンプログラム」の実施にかかる人材育成研修 米国のキャップストーンプログラムに参加経験のある大学教員によるプログラム実施に必要なスキルや組織体制などについての事務職員、コーディネーター、教員を対象とした研修を実施する。	・キャップストーン実践研修研究会を 3 回開催し、キャップストーンプログラムに係る大学教員や事務職員の研修を行った。具体的には、米国キャップストーンプログラム参加経験のある大学教員を講師として招き、米国のキャップストーンプログラムに係る講義や、本事業で展開したキャップストーンの取組みの中間報告を行い、地域公共人材大学連携事業連携大学の担当教員や、キャップストーンプログラム担当教員、運営に関わる事務職員と共に、キャップストーンの質の保証の問題や、運営上の問題などを協議する中で、キャップストーンプログラムに対する理解が深まった。

		・今後他大学がキャップストーンプログラムを実施する際の参考書となるよう、キャップストーン実践研修研究会の成果としてキャップストーンマニュアルブックレットを作成した。
③	大学における「キャップストーンプログラム」運営体制の検討・整備 キャップストーンプログラムを試行するための教学上の課題や事務局体制を検討し、望ましい運営体制を整備する。	・地域公共人材大学連携事業の協力を得て、そのもとにキャップストーン専門部会を設置し、教学上の課題や事務手続きの問題などについて検討した。 ・キャップストーンプログラム実施前に、担当教員や事務職員、リサーチ・アシスタントを交えて会合を開催し、キャップストーンプログラム実施の運営体制を整備したが、実際試行する中で見えてきた課題は多く、キャップストーン専門部会において課題整理を行い協議した。とくに、キャップストーンプログラムを円滑に実施するためには、事務体制の強化や教員の理解を促進することが不可欠であり、今後も地域公共人材大学連携事業において継続した事前研修を実施していくこととなった。
④	「キャップストーンプログラム」試行のための現地コーディネーター及びリサーチ・アシスタント等の配置 大学と京都府北部地域との連絡調整、地域課題と受講生とのマッチングなどを担う現地コーディネーターを成美大学内に配置する。また、プログラム全体の課題分析・調査研究にあたるリサーチ・アシスタント及び事務補助アルバイトを配置する。	大学と京都府北部地域との連絡調整、地域課題と受講生とのマッチング及びキャップストーンプログラムの調査研究に携わる現地コーディネーターを成美大学内に配置したことにより、学習者のサポートや現地との関係性を築きやすくなり、京都府北部地域で展開したキャップストーンプログラムは円滑に実施することができた。また、リサーチ・アシスタント及び事務補助アルバイトを配置したことで、試行されたキャップストーンプログラム全体についての運営体制や質の保証等に関する課題整理や調査研究を実施することができた。ここで得た知見は、今後も地域公共人材大学連携事業において検討していくこととなった
⑤	京都府内におけるキャップストーンプログラムの試行 キャップストーンプログラム実施のプロセスを試行する。	龍谷大学では、2つのキャップストーンプログラム試行を実施した。亀岡市における自治体の協働ルールづくり、宮津市においてバリアフリー観光開発である。また、同志社大学では、京町屋を活用したまちづくり観光、城陽市における公園を利用した環境教育拠点づくりの2つのプログラムを実施した。
⑥	キャップストーンプログラム実施にかかる連携体制の検討 キャップストーンプログラム試行の検証・評価を通して、平成24年度以降におけるプログラムの定着化及び恒常化のための「大学ー地域」の連携体制について検討する。（一般社団法人京都府北部地域大学連携機構と連携）	京都府北部地域において、キャップストーンプログラムを実施したことにより、京都府北部連携オフィスのコーディネート機能や連携システムについて検証することができた。また、キャップストーンプログラム試行の検証・評価を通じて、地域と大学の連携によって生み出される具体的成果が可視化されることとなり、平成24年度に設立予定の一般社団法人京都府北部地域大学連携機構設立を促進させたことは一つの成果といえる。一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構の設立により、今後、キャップストーンプログラムの定着化、および恒常化が期待されることとなった。

⑦	「地域公共政策士」資格制度の運用にかかる課題抽出及び解決策の検討 キャップストーンの試行を踏まえて、資格制度の本格的運用と普及に関する課題と今後の方向性について、広く関係者で検討するシンポジウムを開催する。 （京都府、一般財団法人地域公共人材開発機構と共催）	京都府、一般財団法人地域公共人材開発機構主催、本事業共催によって、「地域公共人材フォーラム」を開催した。フォーラムでは、キャップストーンプログラムの受講生からの発表を踏まえて、産官学民を代表するパネリストによってディスカッションが行われ、今後「地域公共政策士」資格制度を本格的に運用し普及させていくためには、キャップストーンプログラムの学習効果の検討や、資格制度の社会的実用性についても検討していくことが重要であるとされ、今後も学士レベルの資格制度開発の検討や地域と大学が連携した教育プログラムの恒常化の確立を目指していくことが確認された。
⑧	大学教育の改革の方向性について検証 職能的教育と地域連携とリンクした教育のあり方を検討し、教育プログラムや教育システムを開拓していくために、求められる大学教育改革について検証する。	キャップストーンプログラムの試行を京都府北部で展開するという具体的な取り組みをすることで、京都府北部自治体から大学の新たな機能に対して一定の理解を得ることができた。また、一般社団法人京都府北部地域大学連携機構設立準備を進める中で、大学が個別ではなく組織として地域連携し、継続的に多様な事業を展開できるプラットフォームづくりについて議論を重ねることで「大学が組織として地域連携するあり方」を検討することができた。 ・実践的プログラムであるキャップストーンの実行に伴い、その質の保証のために社会的認証評価が実施された。これによって、大学と地域の連携の在り方やその教育効果について検証することができた。この議論を踏まえて、地域公共人材大学連携事業において、これからの大学教育の在り方を開拓するために、地域社会と大学が連携した教育プログラムや地域経済との連携した教育プログラム開発について検討されることとなり、新たな展開へとつながっている。

第2節 事業の体制

本事業は、地域公共人材大学連携事業と一般財団法人地域公共人材開発機構の連携によって制度設計が進められてきた「地域公共政策士」資格に係るものであるため、事業委託先を地域公共人材大学連携事業の事務局が置かれている龍谷大学政策学部地域協働総合センターとし、円滑な運営のために、同センターを所轄する龍谷大学政策学部教務課に事務局体制を整備し、事務職員ならびにリサーチ・アシスタントなどの人材を配置した。キャップストーンに関する調査研修、研究のため、地域公共人材大学連携事業のもとに設置されたキャップストーン専門部会の協力を得てキャップストーン実践研修研究会を開催した。また、本事業は「地域公共政策士」資格制度に関わる事業である地域公共人材大学連携事業と連動しているため、事業運営や実施については運営協議会での承認を得ることとした。

事業の実施は、「キャップストーン」が地域社会における包括的な体制を必要とする人材育成プログラムであるため、地域公共人材大学連携事業の参加大学と京都府内の自治体、経済団体、NPO による共同実施体制を整えた。尚、本事業のうち、京都府北部地域との連携にかかる業務については、一般財団法人地域公共人材開発機構に再委託することとした。

1. 運営体制

- (1) 参加大学—龍谷大学（代表校）、京都府立大学、同志社大学、佛教大学、立命館大学、京都産業大学、京都文教大学、京都橘大学（※）、（※）・・・オブザーバーとして参加。
- (2) 参加機関・団体—京都府、京都市、特定非営利活動法人きょうと NPO センター、（財）大学コンソーシアム京都、（財）京都市景観・まちづくりセンター、京都商工会議所、（社）京都経済同友会
- (3) 幹事会メンバー（キャップストーン専門部会メンバー）

富野 暉一郎	龍谷大学政策学部
白石 克孝	龍谷大学政策学部
石田 徹	龍谷大学政策学部
小沢 修司	京都府立大学公共政策学部教授
窪田 好男	京都府立大学公共政策学部准教授
新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
武蔵 勝宏	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
谷口 知弘	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
的場 信樹	佛教大学社会学部教授
吉田 友彦	立命館大学政策科学部教授

中谷 真憲	京都産業大学法学部准教授
松田 凡	京都文教大学人間学部教授
杉山 泰 (※)	京都橘大学現代ビジネス学部教授

(4) 運営協議会メンバー

富野 暉一郎	龍谷大学政策学部教授
白石 克孝	龍谷大学政策学部教授
石田 徹	龍谷大学政策学部教授
土山 希美枝	龍谷大学政策学部准教授
小沢 修司	京都府立大学公共政策学部教授
窪田 好男	京都府立大学公共政策学部准教授
新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
武蔵 勝宏	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
関谷 龍子	佛教大学社会学部准教授
吉田 友彦	立命館大学政策科学部教授
中谷 真憲	京都産業大学法学部准教授
松田 凡	京都文教大学人間学部教授
杉山 泰	京都橘大学現代ビジネス学部教授
番場 靖文	京都府人事課課長
南本 尚司	京都府人事課副課長
菱田 栄造	京都市総合企画局市民協働政策推進室大学企画係長
山崎 晶子	京都市総合企画局市民協働政策推進室課長補佐
野池 雅人	特定非営利活動法人きょうと NPO センター事務局長
西山 信行	(財) 大学コンソーシアム京都総務・広報部
福島 貞道	(財) 京都市景観・まちづくりセンター事務局長
山下 徹朗	京都商工会議所理事兼事務局長
圓山 健造	(社) 京都経済同友会事務局次長

(5) 研究スタッフ

大石 尚子	リサーチ・アシスタント
川本 充	リサーチ・アシスタント

(6) 事務局スタッフ

栗田 洋	龍谷大学政策学部課長
鈴木 智子	龍谷大学政策学部
榎並 ゆかり	龍谷大学政策学部

2. 事業の実施体制

(1) 大学－龍谷大学、同志社大学（平成 23 年度「キャップストーン」試行実施大学）

- (2) 自治体—京都府、亀岡市、宮津市、城陽市
- (3) 諸機関・諸団体—一般財団法人地域公共人材開発機構、バリアフリー観光推進協議会、(財)京都市景観・まちづくりセンター、Stichting't Japans Cultureel Centrum(オランダ、アムステルダムを拠点とする NPO 日本文化センター)、地域環境共育事務所 Earth-PAL

第3節 事業の成果・分析

新しい時代を担う大学の役割とその課題について、私たちが大きくとらえたのは、「大学が組織として地域連携するあり方」「大学における職能的な教育とアカデミックな教育との結合のさせ方」「学生や学習者にとって自らの修得した能力を質保証し、可視化する方法」であった。これら3つの視点から事業の成果とその分析を行う。

これまでは、大学が地域連携するあり方は、必ずしも組織としてではなく、個別の教員や研究室単位でのものがほとんどであった。本事業の目指したものは、大学間の連携による地域貢献のあり方を実際に開拓し、定着させようとするものであった。総合大学が存在しない京都府の北部地域において、大学と京都府北部自治体との連携事業は京都府北部地域・大学連携機構の設置を目指して準備を重ねてきた。龍谷大学をはじめとする10の大学（地域公共人材大学連携事業関係8大学に京都大学、成美大学が加わる）が、事務局としての（財）地域公共人材開発機構、京都府とともに、多様な事業を展開できるプラットフォームづくりについて議論してきた。キャップストーン・プログラムの試行が京都府の北部地域で展開できたのは、「大学が組織として地域連携するあり方」を追求してきたことによって可能となった。

本事業が先導的な大学教育改革としての意義を持つ直接的な背景には、京都市内8大学（龍谷大学、京都府立大学、京都橘大学、同志社大学、仏教大学、立命館大学、京都産業大学、京都文教大学）の連携事業として進めてきた社会的認証資格「地域公共政策士」の制度開発がある。地域公共政策士は、EQF（欧州資格枠組み）を強く意識し、履修証明制度ともリンクした制度として開発されている。同資格制度は、「大学における職能的な教育とアカデミックな教育との結合のさせ方」について新しい地平を切り拓き、また日本における生涯学習型社会への展開を展望するものでもある。2011年度に最初の資格授与者を送り出すべく準備を進めてきたが、その中でもキャップストーン・プログラムは鍵を握る学習プログラムである。本事業の取り組みによって、地域公共政策士資格制度の本格運用に向けた準備が整えることができた。

キャップストーン・プログラムが学生の能力の向上に決定的な役割を果たすというのが、本事業の受託に先行して調査してきたアメリカの大学での実情であった。シンクタンク社会であるアメリカにおけるキャップストーン・プログラムは、いわばクライアントとコン

サルタントとの関係に擬せられるものである。自治体や各種団体がクライアントとなり、そして学生がコンサルタントとなって、それぞれのクライアントの課題について分析し、提言する形をとっている。

「学生や学習者にとって自らの修得した能力を質保証し、可視化する方法」について、地域公共政策士においては、大学のみならず地域の様々なステークホルダーを巻き込んだ方法で進めていくことを考えている。

キャップストーン・プログラムにおいても、クライアントとコンサルタントというよりも、学習者が能力を獲得する過程で大学と現場との協働が深まるという視点が必要であった。この視点に立つことで、学習者のニーズと現場の求めるニーズとのすり合わせにおいて、大学として円滑に関与でき、取得すべき能力について検討することができた。

同時に質保証と言うことでもステークホルダーが重要な役割を果たした。京都の産官学民で設立した地域公共人材開発機構による認証と評価を受けて実施した。専門家とステークホルダーとによる評価プロセスを実施することで、地域公共人材に求められる能力の評価基準について実証的な修正ができた。また今回の事業委託を活用することで、地域公共人材開発機構は、学習者の当事者ヒアリングや大学サイトビジットなどを含む、地域公共政策士にふさわしい評価・質保証システムを確立することができた。

日本におけるキャップストーン・プログラムの基本デザインはアメリカでのあり方にしたものである。本事業によってキャップストーン・プログラムを試行的に実施することで、いくつかの考え方の修正が必要となった。いわばキャップストーン・プログラムの日本化である。

第 1 の修正課題は、キャップストーン・プログラムという名称や考え方にそもそもなじみがないという点であった。学生を育てるという行為と、コンサルタント的業務とを結びつけるということは、現場の人々のイメージとしても関与スタイルとしても、共通認識をもつことそのものが当初の困難であった。

様々な工夫によって、学生や教員の説明力も増し、現場の理解を得ることもできるようになった。最大のポイントは、インターンシップとは違うことを理解してもらうこと、学生の成果物を選択的に活用することができるということを理解してもらうことにあった。

第 2 の修正課題は、受け入れてもらったクライアントに、共に地域公共人材を育む主体という認識をもってもらわなければならないということにあった。クライアントというネーミングからくる関係性イメージではなく、より学習者に寄り添った立場をとってもらわなければならないと認識された。

キャップストーン・プログラムの日本化に関して、本事業によって私たちの構想や着眼の正しさもまた同時に確認することができた。

地域公共政策士は学生の職能的教育の意義と同時に、生涯学習としての意義をも持つものである。今回のキャップストーン・プログラムの学習者にも職業歴のある学習者が複数いた。職業歴を持ちキャリア・アップを目指す人材と、学部を卒業して大学院に進学した

職業歴のない人材とが、共通のプログラムによって学習するというのは、アメリカのキャップストーン・プログラムでは少数派である。しかしながら今回の試行によって、日本においてはこのようなプログラム提供方法の有用性が確認された。

EU が生涯学習社会を実現するために、職能的な教育とアカデミックな教育との相互参照性を高める欧州資格枠組み（EQF）を導入した。地域公共政策士は EQF と相互参照可能な資格として策定されている。EQF 参照した能力設定でいえば、地域公共政策士は EQF レベル 7 という修士過程相当の能力を求めている。

本事業の実施によって、キャップストーン・プログラムが EQF レベル 7 相当の能力を獲得する上で、職業経験のない学習者にとっても、また生涯学習としてキャリア・アップを考える職業経験を持った学習者にとっても、十分な教育プログラムであることが確認できた。それは地域公共開発機構による評価によって外部の専門家やステークホルダーによっても確認された。

地域公共政策士の本格的な運用が始まることになった。キャップストーンならびにそれと並行して進められる地域公共人材大学連携事業で提供する共通プログラムによって、十分な能力を学習者に獲得させ得ることが確認された。また本事業の実施によって、学習とその成果測定、質保証と認証のシステムが組み込まれた一連のプロセスを確立することができた。

第4節 今後の展開について

今後の展開については、大きくは、地域公共政策士の普及と内容充実とが目指されることになる。そのためには、2つの方向での展開が必要となる。1つは、学習者にとっての魅力や便益の拡大である。もう1つは、実際に地域公共政策士資格取得者が活躍することができる環境づくりや現場ニーズとのマッチングへの取り組みである。

学習者への魅力や便益の拡大という点では、地域公共政策士に関わる教育プログラムを提供する大学や諸団体を増やしていくことが大切となる。地域公共人材大学連携事業の幹事大学では、2012年度以降、順次、資格プログラムの提供を開始していくこととなっている。

学部段階からのプログラム提供によって、大学院段階の資格獲得に向けた動機付けや広報も進んで行くであろう。また、社会的認知度を高めるための諸事業の展開、学部レベルで取得可能な資格開発についても、地域公共人材大学連携事業としてすでに検討や具体的な活動を始めている。

本事業の成果を受けて、大学と地域社会の連携が進んでいる。このことが、学習者が獲得したい能力を確実に教育プログラムに組み込むための基盤となっている。京都府北部地域では京都府北部地域・大学連携機構を一般社団法人化して大学が地域と連携するプラットフォームが整備されようとしている。また京都市を含む京都府南部地域では、これまで地域公共人材大学連携事業の幹事大学が展開してきた地域と大学との連携が存在している。今後は地域公共政策士という形で学習者の能力の可視化できるようになることで、地域社会と大学との連携に関与する学生や学習者は増大していくことが期待できる。

地域公共政策士資格取得者が活躍することができる環境づくりや現場ニーズとのマッチングという点では、上述したような地域・大学連携の拡大やプラットフォームづくりは大きな意味を持つてくる。地域社会の課題を解決する事業に大学が機関として関与し、学生がその過程で有意義な働きをすることで、地域社会のニーズと学生の能力育成とをうまく結びつける環境づくりが進んでいくであろう。

また現在、地域公共人材大学連携事業は京都府内の経済4団体（京都商工会議所、京都経済同友会、京都工業会、京都経営者協会）との間で、グローバルに活躍でき、なおかつ地域公共人材としての能力とマインドをもつ人材育成の取り組みを始めている。近い将来、地域経済のニーズや課題解決に大学が機関として関与し、大学が地域経済を変革し牽引していく地域公共人材育成を地域の中で取り組んでいくことができるようになるであろう。

地域公共政策士の資格を資格試験型や検定試験型にしなかったことで、産官学民の枠組みで支えるように開発してきたことで、そして地域公共人材開発機構による社会的な認証と質保証の仕組みとを確立してきたことで、私たちの取り組みは非常に未来性を持った展開が期待できると自負している。

第2章 「キャップストーン」開発にかかる活動報告

第1節 地域公共人材大学連携事業幹事会

地域公共人材大学連携事業幹事会では、平成 21 年度より、「地域公共政策士」資格制度のための教育プログラムの開発を進め、平成 22 年には第 1 種プログラム、第 2 種プログラムを試行的に実施しそれに伴って社会的認証評価を試行的に実施した。今年度においては資格取得のための必須科目となっているキャップストーンの試行に伴い、幹事会として本事業実施に協力することとし、幹事会の下におかれたキャップストーン専門部会と協働しながら事業を展開した。以下に幹事会実施の概要を記す。

第 4 回幹事会

■日時：2011 年 9 月 7 日（水） 10：00～12：00

■会場：龍谷大学深草学舎 紫光館 5 階会議室

■参加者：龍谷大学 ：富野暉一郎、石田徹
 京都府立大学 ：窪田好男
 京都橘大学 ：杉山泰
 京都文教大学 ：松田凡
 同志社大学 ：新川、武蔵
 佛教大学 ：的場信樹
 LORC ：三浦哲司（オブザーバー）
 事務局（龍谷大学） ：大石尚子、川本充

■議事内容

【協議事項】

- 1) 共通プログラム・特別講義内容について—————資料 2
- 2) 社会的認証評価基準（第 1 種、第 2 種、CP）について—————資料 3
- 3) 社会的認証手数料について—————資料 4
- 4) 資格プログラム認証評価申請書基礎データ様式について—————資料 5
- 5) 資格認定の申請に係る手続きについて—————資料 6
- 6) 学部レベル資格に関する専門部会開催について
- 7) 「地域公共政策士」資格教育プログラムに係る社会的認証の年間スケジュールについて—————参考資料

【報告事項】

- 1) 文科省補助金申請の進捗状況（先導的・大学教育推進事業）
- 2) 京都府地域公共人材育成事業について

【配布資料】

- 1 第3回幹事会議事録
- 2 「地域公共政策士」共通プログラム特別講義内容
- 3 - 1 社会的認証評価基準（第1種、第2種）
- 3 - 2 社会的認証評価基準（キャップストーン）
- 4 地域公共人材開発機構の社会的認証手数料に関する規程（案）
- 5 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムに係る自己点検評価書 基礎データ（申請用）
- 6 「地域公共政策士」資格認定申請事務手続きに係る必要検討事項

【參考資料】

「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムに係る社会的認証 年間スケジュール

第5回幹事会

■日時：2011年11月7日（月）9：30～11：30

■会場：龍谷大学深草学舎 紫光館 5F 会議室

■参加者：龍谷大学：富野暉一郎、石田徹

佛教大学 : 的場信樹

京都文教大学 : 松田凡

地域公共人材開発機構：久保友美（オブザーバー）

LORC : 三浦哲司 (オブザーバー)

事務局（龍谷大学）：鈴木智子、榎並ゆかり、大石尚子、川本充

■議事内容

【協議事項】

- 1) 先導的大学改革推進委託事業について（実施予定事項の確認）————資料 2
- i. 専門部会の開催について
 - ii. 訪問・調査について
 - iii. 人材育成研修会の実施について
 - iv. 各大学の今後の予定

v. 「地域公共政策士」資格制度リーフレット作成について

2) 専門部会の今後の運営について——資料 3

3) 共通プログラムの履修時期に関して——資料 4

4) その他

【報告事項】

1) 本事業としての京都経済同友会委員会参加について

2) その他

【配布資料】

1 第 4 回幹事会議事録

2-1 先導的大学改革推進委託事業 実施計画書

2-2 「先導的大学改革推進委託事業」契約書

2-3 地域公共人材開発機構委託契約書

3 学士レベルの資格に関する専門部会第 3 回会合議事録

4 地域公共人材大学連携事業からの要請に対する回答書

第 6 回幹事会

■日時：2011 年 12 月 27 日（火）18：30～20：00

■会場：龍谷大学深草学舎 紫光館 5F 会議室

■参加者：龍谷大学：白石克孝、石田徹

京都府立大学：窪田好男

同志社大学：新川達郎、谷口知弘

佛教大学：的場信樹

京都産業大学：中谷真憲

京都文教大学：松田凡

地域公共人材開発機構：久保友美（オブザーバー）

事務局（龍谷大学）：栗田洋、榎並ゆかり、大石尚子（RA）、川本充（RA）

■議事内容

【協議事項】

1) 京都経済同友会委員会との今後の展開について

2) 共通プログラムの履修時期に関して——資料 2

3) 3 月シンポジウムについて——資料 3

【報告事項】

- 1) 予算執行状況
- 2) 「地域公共政策士」特別講義履修に関する特別措置について——資料 4
- 3) 京都経済同友会委員会について——資料 5
- 4) 文科省への予算申請について——資料 6
- 5) 京都府北部 地域・大学連携機構（仮称）設立研究会について

【配布資料】

- 1 第 5 回幹事会議事録
- 2 キャップストーンプログラムの履修要件に関する再検討の要請
- 3 地域公共人材フォーラム企画書「新しい公共と地域公共人材の今、そして未来～京都発の人材育成の取組み～」
- 4 ―― 共通プログラム特別講義の履修時期に関する特別措置についての要請に関する回答
- 5 ―― 京都における産学公連携就職支援のあり方についての調査・研究会議事次第・議事録
- 6 ―― 大学教育革新新展開推進事業（平成 23 年度行政事業レビューシート）

第7回幹事会

- 日時：012 年 3 月 2 日（金）9：30～11：30
- 会場：龍谷大学深草学舎 紫光館 5F 会議室
- 参加者：龍谷大学：白石克孝、石田徹
- 京都府立大学：窪田好男
- 同志社大学：武蔵 勝宏
- 佛教大学：的場信樹
- 京都産業大学：中谷真憲
- 京都文教大学：松田凡
- 京都橘大学：杉山泰（オブザーバー）
- 地域公共人材開発機構：杉岡秀紀
- 事務局（龍谷大学）：鈴木智子、榎並ゆかり、太石尚子（RA）、川本充（RA）

■議事内容

【協議事項】

- 1) キャップストーン・マニュアルブックについて ――別添資料
- 2) キャップストーン履修時期について
- 3) 大学間連携共同教育推進事業申請について（継続） ――資料②

(各大学学内手続きスケジュールについて)

- 4) 2012 年度の地域公共人材大学連携事業について
- 5) 龍谷大学へ地域公共人材大学連携事業事務局設置の要請について
- 6) その他

【報告事項】

- 1) 予算執行状況 ——資料③
- 2) 「地域公共人材フォーラム」について ——資料④
- 3) 京都府北部 地域・大学連携機構について ——資料⑤
- 4) 「地域公共政策士」パンフレットについて
- 5) その他

【配布資料】

- 1 第 6 回地域公共人材大学連携事業幹事会議事録（案）
- 2 国公立大学を通じた大学教育改革の支援・大学間連携共同教育推進事業（概要）
- 3 先導的大学改革推進委託事業予算執行状況
- 4 - 1 「一般社団法人の設立に係る手続きについて」
 - 2 「社員入社申込書」
 - 3 「一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構定款（案）」
- 5 「地域公共人材フォーラム」チラシ

【別添資料】 キャップストーンプログラムの実践と課題（案）

【追加資料】 平成 23 年度「地域公共政策士」資格認定手続き要項

第2節 キャップストーン専門部会の実施

地域公共人材大学連携事業では、2011年5月より「学士レベルの資格に関する専門部会」を設置し、「地域公共政策士」資格制度の発展と普及の方向性を探るべく学部レベルでの資格開発に向けて協議を重ねていた。しかし、学部で完結する資格の設置については質の保証問題や事務体制について慎重に議論すべきであるという判断から、当面は経済団体等、他団体とも協働しながら方向性を模索していくこととなった。一方「キャップストーン」は、2012年度本格的実施を前に、その教育的効果や地域への貢献度等について実証的調査研究を実施し、地域課題解決に寄与する実践的教育プログラムとして精度を高めていくことが喫緊の課題であった。このようなことから、2011年10月3日の「学士レベルの専門部会」第3回会合において「キャップストーン専門部会」を設置することとし、同会合を「第1回キャップストーン専門部会」と位置づけ、本事業の目的や事業実施内容やスケジュールについて協議することとなった。また、第5回幹事会においてキャップストーン専門部会の設置が承認され、本事業採択決定の報告と共に本事業予算を執行していくことが承認された。

以下は、2011年度地域公共人材大学連携事業キャップストーン専門部会についての記録である。尚、キャップストーン専門部会第2回～第4回については、キャップストーン実践研修研究会と同時開催したため、第3節に記す。

第1回キャップストーン専門部会（学士レベルの資格に関する専門部会第3回会合）

■日時：2011年10月3日 9：30～11：00

■場所：龍谷大学深草学舎 紫光館 5階会議室

■参加者：龍谷大学 ：富野暉一郎、白石克孝、石田徹

同志社大学 ：新川達郎

京都産業大学 ：中谷真憲

京都文教大学 ：松田凡

京都橘大学 ：杉山泰（オブザーバー）

地域公共人材開発機構

 ：杉岡秀紀（オブザーバー）、久保友美（オブザーバー）

龍谷大学 LORC ：三浦哲司（オブザーバー）

事務局 ：川本充（RA）、大石尚子（RA）

■議事内容

【協議事項】

1. 学士レベルのあり方について————資料 1
2. キャップストーンに関する専門部会の設置について————資料 2
3. その他

【報告事項】

1. 文部科学省補助金申請の進捗状況（先導的大学教育推進事業）————資料 3
2. その他

【配布資料】

- 1) 学士レベル資格に関する論点整理
- 2) キャップストーン専門部会
- 3) 先導的大学改革推進委託事業 実施計画書



第 1 回キャップストーン専門部会の様子

第3節 キャップストーン実践研修研究会

キャップストーン実践研修研究会は、地域公共人材大学連携事業幹事会の下に設置したキャップストーン専門部会と同時開催し、キャップストーンを試行するための教学上の課題や、本格的実施に向けて必要な事務局体制を検討し、キャップストーンの望ましい運営体制を整備する目的で計3回実施した。

第1回キャップストーン実践研修研究会（第2回キャップストーン専門部会）

■日時：2011年11月25日（金）18：30～20：00

■場所：キャンパスプラザ 第3会議室（2階）（京都駅前）

■参加者：富野暉一郎（龍谷大学）、白石克孝（龍谷大学）、石田徹（龍谷大学）

青山公三（京都府立大学）、新川達郎（同志社大学）、武蔵勝宏（同志社大学）、谷口知弘（同志社大学）、川北泰伸（同志社大学）、的場信樹（佛教大学）

杉岡秀紀（地域公共人材開発機構）、久保友美（地域公共人材開発機構）、

榎並ゆかり（龍谷大学政策学部教務課）、鈴木智子（龍谷大学政策学部教務課）

吉田則之（同志社大学事務室）、安藤鮎子（同志社大学事務室）

大石尚子（龍谷大学 RA）、久保友美（龍谷大学 RA）、川本充（龍谷大学 RA）

■内容

① 18：30－19：00 講演（30分）および質疑応答（10分程度）

講演「キャップストーンプログラムの社会的成功に向けて

ーニューヨーク大学でのキャップストーンの実体験と府立大での試みからー」

※米国ニューヨーク大学のキャップストーンプログラムの実践経験のある青山公三先生をお招きし、米国のキャップストーンプログラムについて、教育目的、教育内容、実践方法、教育的効果について、また、日本でのキャップストーンプログラムの導入の可能性についてのお考えなどについて、ご講演頂いた。

講師：青山公三先生（京都府立大学）

質疑応答（10分程度）

② 19：10－19：30 CSの実践に関する報告（各10分）

龍谷大学のCSについて 白石克孝先生（龍谷大学）

同志社大学のCSについて 谷口知弘先生（同志社大学）

※我が国におけるキャップストーンプログラムの試行的実施の現状についてご報告いただき、参加者による経験と課題の共有を行うことを目的とした。

③ 19:30-20:00 ディスカッション (30分)

「CSの試行段階の現状について―経験と課題の共有―」

- ・ キャップストーンプログラムに関する質疑応答
- ・ 米国のシステムをどのように導入するか。導入による効果並びに諸課題は何か。
- ・ 京都府立大学の動向（青山公三先生）
- ・ 試行段階での実務的課題と問題の共有。
- ・ 問題への対処方法について。等

<配布資料>

1. 出席予定者名簿
2. 「キャップストーンプログラムの社会的成功に向けて」京都府立大学 青山公三
- 3-1 「龍谷大学での試行段階の現状」龍谷大学 白石克孝
- 3-2 龍谷大学 共通プログラム（キャップストーン）

<参考資料>

1. 2010年度国際シンポジウム「実践力養成プログラムによる地域社会作り」―資料
2. 2010年度国際シンポジウム「実践力養成プログラムによる地域社会作り」―報告書
3. 地域公共政策士共通プログラム具体的内容案（2011/3/1改訂）
4. 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの社会的認証評価基準
（第1種、第2種、キャップストーン）

第2回キャップストーン実践研究研修会（第3回キャップストーン専門部会）

■日時：2011年12月27日（火）17時~18時30分

■場所：龍谷大学深草学舎 紫光館5階 会議室

■参加者：白石克孝（龍谷大学）石田徹（龍谷大学）窪田好男（京都府立大学）

新川達郎（同志社大学）谷口知弘（同志社大学）中谷真憲（京都産業大学）松田凡（京都文教大学）杉岡秀紀（地域公共人材開発機構）栗田洋（事務局）榎並ゆかり（事務局）大石尚子（地域公共人材大学連携事業RA）久保友美（地域公共人材大学連携事業RA）川本充（地域公共人材大学連携事業RA）

■協議事項：1. キャップストーンの質保証と円滑な運営について

2. 今後の研究会の進め方と最終到達点について

■報告事項：キャップストーン試行評価訪問調査日程について（龍谷大学・同志社大学）

第3回キャップストーン実践研究研修会（第4回キャップストーン専門部会）

■日時：2012年1月30日（月）12時～13時30分

■場所：龍谷大学深草学舎 紫光館5階 会議室

■参加者：白石克孝（龍谷大学）石田徹（龍谷大学）窪田好男（京都府立大学）

中谷真憲（京都産業大学）杉山泰（京都橘大学）谷口知弘（同志社大学）武蔵勝宏（同志社大学）的場信樹（佛教大学）栗田洋（事務局）鈴木智子（事務局）榎並ゆかり（事務局）大石尚子（地域公共人材大学連携事業RA）川本充（地域公共人材大学連携事業RA）

■協議事項：1. キャップストーンの質保証と円滑な運営について

2. 先導的大学改革推進事業報告書について

3. キャップストーン・マニュアル小冊子について

■報告事項：1. キャップストーン試行の進捗状況

2. 地域公共政策士パンフレットについて



第2回キャップストーン実践研究研修会の様子

第4節 キャップストーン試行実施事例

第1項 事例①龍谷大学「亀岡市協働ルールづくり」

報告者：馬場雅之 久留宮共樹 樫本昌子

■概要■

亀岡市生涯学習部市民協働課より依頼を受け、企画提案型協働事業制度のモデルづくりを行った。

企画提案型協働事業制度とは、市民側から市に対し事業提案を行い協働で事業を実施するものである。

先行事例を調査、研究、報告。亀岡市及び市内の市民活動団体へのヒアリング結果を基に企画提案型協働事業制度の提案を行った。

提案は亀岡市生涯学習部市民協働課が引き取り、庁内で協議し、議会審議にかけられた。

龍谷大学深草キャンパスにて、亀岡市職員を招いての報告を実施

2011年10月：全国の自治体の取り組みを調査、研究の結果を報告

2011年11月：亀岡市に合った企画提案型協働事業の提案



■全国での企画提案型協働事業制度の事例を調査、研究、報告■

NPOや市民活動団体が自分たちで提案し、行政との協働により主体的に実施する事業を調査。企画提案型協働事業制度についての概要と事例紹介を行った。

調査した事例

都道府県

- ・京都府 地域力再生プロジェクト支援交付金
- ・宮城県 みやぎサービス共創提案公募制度
- ・神奈川県 かながわボランティア活動推進基金 21
- ・福岡県 NPO・企業による元気なふくおか共創事業・県との協働に取り組む企画案募集

市町村

- ・福岡県福岡市 共働事業提案制度
- ・広島県広島市 広島市公募提案型協働モデル事業
- ・富山県富山市 富山市公募型提案協働事業
- ・愛知県高浜市 協働事業推進事業

- ・香川県丸亀市 丸亀市提案公募型協働事業
- ・長崎県佐々町 佐々町提案公募型活動事業

■亀岡市に合った企画提案型協働事業の提案■

【京都府、亀岡市の市民活動支援事業の整理】

亀岡市：支えあいまちづくり協働支援金事業（以下、支援金事業）を平成 22 年度より実施。

支援金事業は最大 10 万円。平成 23 年度は 10 団体が採択。

京都府：地域力再生プロジェクト

自主活動・地域力パートナーシップ枠：30 万円～400 万円

事業協定型メニュー：100 万円～1000 万円の 3 分の 2 以内

亀岡市内では 60 件の採択があり交付額は 5.6 万円～166 万円（平成 22 年度実績）

支援金事業を活用していた団体がステップアップできるよう、事業規模 100 万円の事業を想定。

市内の市民活動団体や亀岡市役所へのヒアリングに基づき制度を考案。

【考案した公募型協働事業提案制度の骨子】

ステップアップ型

市民活動を行う団体の自立・成長を後押し。チャレンジングな規模の設定

⇒100 万円ぐらいの事業を行うことで、団体自身が成長できる

事業テーマ

自由テーマ型（NPO による自由な提案型）か（行政による）テーマ設定型を検討

⇒最初は亀岡市第 4 次総合計画に基づいた行政課題をテーマとすることに

事業規模

上限を 100 万円とする事業、ただし、100 万円以内であれば自由な設定が可能。

⇒金額とらわれることなく、必要な予算をしっかりと積算できるような予算制度

応募対象

特定非営利活動法人（NPO 法人）または自治会、または継続的に活動し適切な会計処理を行っている任意団体

⇒地域の担い手として自治会や任意団体をも含める、求められるのは公金を使うにあたり適切な会計処理能力

事業経費

事業費の30%まで間接経費の計上を認める。

⇒NPOや市民団体の持続可能性を高め、自立できるような仕組みづくり

事業の進捗管理

A案：中立的なアドバイザーを設置、アドバイザーは市民活動団体等から選定

B案：行政・市民活動団体・市民協働課などにより実行委員会を設置

⇒計画・実行・ふりかえり、しっかり「見える化」する、多くの関係者が加わることで、行政－市民という1対1の関係に陥らないようにする

選考方法

A案：事業コンペ型

B案：マッチング型

⇒コンペ型は選考を通ったものに担当課をあてる、マッチングはテーマを持った団体と担当課を市民協働課がマッチング

事業期間

A案：通年型

B案：事業期間を6ヶ月間とし、上期（4月～9月）、下期（10月～3月）に分ける

⇒行政は単年度予算、一方NPOは3月～6月は忙しい、お互いの文化の違いをどう克服するのか。

決定と報告

決定後の交付式および事業終了後の報告は公開の場で行う。事業継続の採否は担当課が行い、その理由の報告も公開の場で行う。

⇒おおやけの場で発表をすることでそれぞれが責任を持ち、市民に対する説明責任を果たす。

A案、B案としているものは、無理にまとめずそのまま提示。

チームメンバー3人がそれぞれの組み合わせで亀岡市への提案を行った。

活動の記録

日付	要件	内容
4月	職員研修	亀岡市の会議に出席した。議題は、「市民協働について」講師は

		深尾先生。
5 月	職員研修 &WG会議	白石先生による、部長級、課長級の協働研修。 兼課長級 WG 会議の初顔合わせ。
6 月	WG 会議 @ 亀岡	私から「協働」についてのプレゼン。 『どんなルールだったら機能するのか?』兼市民協働課食事会
7 月 19 日	内部会議 @ 龍谷	メンバー3 人の初顔合わせ。全体的な依頼がなされた。8 月末までに他の自治体の協働事業について調査するよう指示。
7 月 21 日	WG 会議 @ 亀岡	久留宮さん参加。 私から『協働ルール』のプレゼン WG 部会と食事会
7 月 26 日	内部会議 @ 龍谷	情報の共有 大項目について話し合い
7 月 29 日	メールにて	メールにて「協働ルール大項目」をまとめた。
8 月 8 日	内部会議 @ 大学	大項目について、前回の会議についての共有。 京都府の協働ルール「京都ウェイ」のフォーラムに参加。
8 月 10 日	内部会議 @ 学部長室	大項目について振り返り。 今後の流れの説明。
8 月 30 日	WG 会議 @ 亀岡	協働ルールの項目が出揃う。会議では 2 つのグループに分かれて多くあった項目を少量に絞り込んだ。
9 月 27 日	プレゼンリ ハ	先生の前でプレゼンのリハーサルを行う。 足りない部分が多く、一週間で情報を収集して内容を詰める。
10 月 4 日	プレゼン 本番 & 内部会議	龍谷大学にて「他の自治体の企画提案事業」についてのプレゼン。終了後に内部会議を行い、1 か月の間で、現地調査（ヒアリング）をすることに決める。
10 月 9 日	内部会議@ 伏いきセン	ヒアリング項目のシェア。今後の予定の話し合い。
10 月 11 日	亀岡市役所 ヒアリング	市民協働課課長、企画推進課副課長、かめおか市民活動推進センターにヒアリングを行う。
10 月 12 日	市民団体ヒ アリング	亀岡市のかめおか子育てネットワークのヒアリング調査を行う。
10 月 18 日	内部会議 @ 喫茶店	これまでのヒアリング調査のシェアと今後のうち合わせを行う。
10 月 28 日	ヒアリング 調査	亀岡市在住で活動をしている西本さんへのヒアリング。亀岡を客観的に見てこられた方からの有効なアドバイスを頂く。
11 月 1 日	メール	発表内容の確認。
11 月 8 日	プレゼン本	龍谷大学にて「亀岡市での規格型提案事業」についてのプレゼン

	番	ンを行う。
12月7日	WG 会議 @ 亀岡	協働のチェックリストについての会議。企画型提案事業については時間切れで話合われず。
12月13日	WG 会議 @ 亀岡	企画型提案事業についての話し合い。私たちの提案を基にたたいてもらう。
1月20日	WG 会議 @ 亀岡	これまでの「チェックリスト」「企画型提案事業」の連動についての話し合い。
2月14日	合同会議 @ 亀岡	市民での話しあいと、職員の話し合いの合同会議
3月14日	全体発表 @ 亀岡	全体発表

■学習者による報告①「亀岡市のキャップストーン（亀岡市協働ルールづくり）」

檜本昌子

私の実施したキャップストーンプログラムとは、龍谷大学が受けた委託事業の一部がキャップストーンとして扱われたものであった。委託したのは、京都府の亀岡市生涯学習部市民協働課で、内容は、協働推進について「協働ルールづくり」「企画提案型協働事業のモデルづくり」の2つあった。そのうちの「協働のルール」について、ここでは述べることにする。

「協働のルール」とは、自治体や市民団体（など）が「協働」を実施する際の原則や手続きを書いたものである。その原則は、「対等」「情報公開」「目的の共有」などがある。行政の事業の民間委託が盛んになった 2003 年頃より、多くの自治体で見られるようになったものである。名目としては、協働推進のひとつとされる。その作成の仕方というのは、自治体によっても様々であるが、よりよいとされるのは市民も自治体職員も交えての話し合いから作り上げる方法である。亀岡市もこのような市民と職員の双方の意見を取り入れたものをつくりたいと考え、龍谷大学に受託した。

なぜこのような説明をするかというと、「協働ルールづくり」とはその作り上げ方が非常に重要になってくるものである。裏の最大のミッションが「職員の意識改革」であったこともあり、「つくる」ことよりもその過程をいかなるものにする

かが最大のポイントであった。このことについては、亀岡市、龍谷大学、CS プログラム受講の私も思っていた。しかし、その具体的なやり方は統一されておらず、実施しながらそのすり合わせを行ったために、役割分担が定まらないまま、かなり流動的に進められた。結果として、亀岡市における協働ルールは、市民側での話合、行政側での話合を経て、合



同会議にて意見交換が行われた。成果物としては、行政側の「協働のチェックリスト」という行動規範を定めたものがある。つまり、CSとして私が担った任務は、実施段階では不確定であり、結果的には「協働ルールづくり補助」と位置づけられる。

私が行ったのは、行政の話し合いとして開かれる庁内のワーキンググループ会議（以下、WG会議）にて、①“機能するルールをつくろう”という議論の議題提供、②全国の協働ルールの説明と亀岡市への提案、③チェックリストの項目選びへの参加をしたことである。なお、WG会議には毎回出席をした。以下に、活動の記録を添付した。協働ルールについては、主に6～8月に活動したことになる。

市役所職員の庁内の会議にて、いきなりプレゼンと言うのは普通はやりにくいものがあると思う。しかし、今回それができたのは、昨年度に同課にてインターンシップをしており、そこで亀岡市の協働ルールのたたき台を作成したという経緯があったからであった。職員さんからも名前を覚えていただいております、また亀岡市における協働事業の流れを把握していたことで、入りやすかった。協働というテーマに関しては、講義を通して学んだことと実践を通して感じてきたことの間のギャップに疑問を持っていた。過ごしやすいうように社会を動かすには多様な人の声を聞くべきであるが、言葉で「協働」というだけで、実際は権力や力のあるものの勝手であらゆることが決められているのではないか、という疑問であった。市民協働課のインターンシップにて協働ルールのたたき台を作成した際も、これがそのままルールとしても実際に機能するようには思えず、協働の推進にはどのようにすべきか考えていたこともあったので、キャップストーンではその辺りについて話をした。

協働ルールのキャップストーンで最も学んだのは、「組織全体の動きをみながら自分のアクションを考える」ということである。例えば、あるWG会議の後、私はその会議を振り返り、「…なぜこのような展開になったのかわからない。このままじゃ、うまくいかないと思う」と言ったことがあった。と言うのも、期間が定められていることや、多数の制約があって、自分がベストだと考える形からことごとく外れてしまったからであった。その時に先生に言われたのが、「あるべき論で語ってはいけない。今の君は、市長でも何でもないので、現状からスタートしなきゃ。今、君に与えられたものの中で、最大のインパクトを与えられることを考えないと。」というアドバイスであった。これによって、自分が半ば事業を投げ出しそうになっていた気持ちが改められ、自分のすべきことを見失うことなく前向きに取り組めるようになった。

また、今回の「協働ルールづくり」というのは、市民協働課、全庁の行政職員、多数の市民団体など、亀岡市内の様々な人が関わるプロジェクトであった。このように多数の組織が関わるものは、意見がまとまらないということはしばしば起こっていた。また、先に述べたように事業は流動的に進んでいて、常に先が見えない状況であった。そんな中で、先生方（龍谷大学側）は自分たちの立場を正しいと考えるものを明確にし、それを通した

めの戦略的なアクションを考えるということを実践されていた。先生方の会議に出ても、その流れについていけないこともあった。

物事を一気に改善することはできない。しかし、自分の立場を踏まえながら最も効果的な結果を出す戦略を考える。このことを見て、やってみて、知ることができた。「協働事業」というのは、もたれかかってはいけない。個々の組織の自律の上に成り立つものだということを、協働ルールづくり作成を通じて学んだ。

本年度末の3月中旬には、協働のルール、企画提案型協働事業のキャップストーンで行った任務について、亀岡市にて発表をさせていただいた。もちろん、多様な人の関わる「協働」のプロジェクトであるため、私たちの発表もほんの一部である。役割としては小さかったかもしれない。しかし、亀岡市の業務に学生が加わり、学生の意見（協働ルールにおいては、「研究」とまで言えない）を発表するなど参加したということで、亀岡市の協働推進により影響を与えることができたのであれば幸いだと思う。

■学習者による報告②

「地域公共人材育成におけるキャップストーンの果たす役割についての考え」



久留宮共樹

私個人が地域公共人材の養成及びその教育のフレーム作りにおいて、ある種の被験者として関わったこと、特にその仕上げとしてのキャップストーンについて行ったこと、感じたこと、それらへの考察をまとめる。

今回の地域公共人材におけるキャップストーンプログラム（以下、キャップストーン）では私を含めたメンバー

3人からなるチームで、京都府亀岡市をそのクライアントとして、協働のルール作りと公募型事業提案制度の枠組み作りの依頼を受けた。私のチーム内でのおもな役割としては日本や海外における協働の取組みの情報を提供すること。協働の考え方や前提の歴史的あるいは政治的な背景について各事例の分析や比較を行うこと。それらの情報を他のメンバーに提供しチーム内での議論の結果をプレゼンテーションででき得るように方向づけるというものであった。これは私自身の大学院修士課程時代の研究分野が非営利組織論であり、テーマとして協働を取り上げていたことに寄るところが大きい。キャップストーンの役割分担においては、参加者（チームのメンバー）の持つ背景が影響を及ぼし今回のように各自の背景に基づいて得意分野を分担できることの方が稀であると考えられる。

実践時における具体的な作業分担としては私ともう一人のメンバーが公募型事業提案制度の枠組み作りを主に担当した。公募型事業提案制度についてはチーム内における議論の結果、全国の事例を集積して検討しその要旨や特徴を一度クライアントである亀岡市にプレゼンテーションを行い、反応や要望を聞いたうえで亀岡市に適するような形で枠組みを

検討し再度、最終的な提案するという段階を踏んだ。これはキャップストーンと並行して亀岡市から事業を受託している白石先生との協議および指導による部分もあったが、最初のプレゼンテーション以降はチームでの検討と判断により、現地の見学や聞き取りを行うという行動を主体的に行うようになっていった。最終提案の詳細な内容については割愛するが、全国の協働事業案の事例研究や協働事業の相手方である非営利組織の現状の分析の結果、事業金額自体は小規模ではあるが間接経費の計上を認める、あるいは選考過程及び事業実施の情報開示の徹底など、特徴的な公募型事業提案制度の枠組みを提案することができたと考える。

その後は幾度か公開の場においてこのような亀岡市におけるチームの取り組みやその中で考えた協働のルールと公募型事業提案制度についての報告を行った。それは、クライアントである亀岡市やその関係者あるいは受益者とも言える亀岡市民だけではなく、大学や地域公共人材育成に関わる関係者、それ以外に市民に対しても広く行った。

地域公共人材の必要な能力として重要なもののひとつに、「可視化させる」という能力が重要であると私自身は考える。これは地域公共人材の養成に携わる中、あるいは非営利組織の職員として日常、職務を行う中で常々考えていることである。もう少し平たく言うと、「見える化」という言葉が非営利組織の現場ではよく使われている。これは、自らの能力や組織としての課題、はたまた議論の過程や現場の課題といった、ありとあらゆるものを他人に認識かつ理解させる能力を意味する。経済の継続的な成長や勤労世代が社会の多数を占めるという戦後の日本の発展を支えてきた20世紀型の社会運営のロールモデルは経済成長の鈍化や高齢化社会の到来により機能しなくなりつつある。改めて地域運営や自治といった社会の運営に関わる問題が取り上げられるようになる中で、その担い手はひとりひとりの市民に回帰せざるをえない状況にある。

この「見える化」させる能力はそのような地域のことは地域によって解決し、またその解決においては、誰かがするのではなく市民・行政・企業・非営利組織などの「誰もが」するような時代において重要な意味を持つ。市民・行政・企業・非営利組織と組織が異なれば組織の形態もその文化も違ってくる。それらをより普遍的なあるいは理解し易い方法で他の組織に示すということは必要になると考えられる。いわば組織間の異文化コミュニケーションとも言い換えられる。

今回のキャップストーンにおいては、まず「見える化」が必要だという日頃の感覚を実践の現場に行くこと、特に行政組織と市民の間に立つことでそのことが確信できた。そして、いくつかではあるが実践を積む中でそのことに必要な技術や方法論を独自に考えたり、学習で会得することができたりした。その意味においては今回のキャップストーンにおける実践は地域公共人材に必要な能力を養い得ると感じた。また、これまで机上にて習得してきた学習知を現場での実践知や経験知といったものに転換したり、新たな気づきを得られたりした点も有意義なものだったと考える。

第2項 事例②龍谷大学「宮津バリアフリー観光開発」

報告者：龍谷大学政策学研究科 石田浩基 上野敏寛

1. キャップストーンプログラムとは

1) 「地域公共政策士」のためのキャップストーンプログラムについて

「地域公共政策士」とは産官学民の壁を越えて協働し、地域活動や政策形成においてコーディネートできる人材¹で、認証機関である一般財団法人地域公共人材開発機構（COLPU）が一定の要件を満たした者に与える資格である。

この資格を得るためには大学等が提供する「地域公共政策士」資格教育プログラムを履修し、共通プログラムである「キャップストーンプログラム」と「特別講義」の履修が要件となっている。

「キャップストーンプログラム」は、米国の多くの公共政策系大学院等で実施されている「大学院での研究の総仕上げのプログラム」である。インターンシップとは異なり、複数の学生たちがチームを組み、地域社会から提示される具体的な課題解決のプロジェクトに、在学中に学んだ様々な知識や分析力を駆使してコンサルタントの立場で取り組み、最終目標として政策提言を行うプログラムとなっている。今回は、宮津市バリアフリー観光調査が「キャップストーンプログラム」に該当する。

2) 宮津市でのキャップストーンプログラム

宮津市での「キャップストーンプログラム」は、バリアフリー観光推進協議会がクライアントとなり、龍谷大学大学院政策学研究科の学生2名に調査を依頼した。調査内容は、宮津の観光推進を目的として、①バリアフリー観光経済効果測定、②バリアフリーマップの作成であり、各々で調査内容を役割分担し、調査を行うことになった。

平成23年	11月8日（火）	宮津市バリアフリー観光プレ調査
	11月9日（水）	バリアフリー観光推進協議会顔合わせ
	12月17日（土）～ 12月18日（日）	事業所ヒアリング調査
	12月19日（月）～ 12月20日（火）	第1回バリアフリー観光モニターツアー同行（ヒアリング）
平成24年	1月18日（水）	バリアフリー旅行勉強会
	2月15日（水）～2 月16日（木）	観光ルートマッピング調査、マーキング調査
	2月26日（日）～2 月27日（月）	観光経済効果測定アンケート調査、第2回バリアフリー観光モニターツアー同行
	3月28日（水）	成果報告会

図表1 キャップストーンの工程

¹ 『「地域公共政策士」資格制度のしくみ』パンフレットから抜粋

2. 経済効果測定について

1) はじめに

本調査は、宮津市にバリアフリー観光を推進した際に地域に与える経済波及効果と雇用創出効果の推計を目的とする。今回は限られた調査期間を考慮し、車いすの利用者とその関係者の観光に絞り、調査を行った。

2) 調査概要

本調査では、バリアフリー観光経済効果を測定するにあたり、前項の通り、バリアフリー観光の対象者を車いすの利用者に絞ることとした。また、地域についても宮津観光の中心である天橋立を挟んだ文珠地域と府中地域とした。これは、①車いす利用者のモニターツアーが組まれていたこと、②期間等が理由に挙げられる。

さらに、経済効果測定にあたり、今回は乗数理論²を用いた算出方法を用いることとした。これは、①産業連関表³に観光産業の項目がないこと、②産業連関表が都道府県単位であり、京都府と宮津市の産業構造が必ずしも一致しないことが挙げられるからである。

調査の流れについては、①車いす利用者へのヒアリング調査および観光消費額の推計、②事業所アンケート調査およびヒアリング調査による売上内訳および宮津市内調達率の設定、③宮津市バリアフリー観光の経済波及効果および雇用創出効果の推計を行った。

3) 調査結果

(1) ヒアリングの結果（事業所、モニターツアー参加者）

事業所ヒアリング調査（N=37）の結果、全体で約 8 割（約 6 割段差なし、約 2 割従業員補助）の事業所の出入が可能であることが分かった。

観光消費について、事業所平均 1,457 円の消費であり、車いすの方の消費額は 1 人あたり平均 1,550 円であり、事業所の客単価と同程度の数値が出た。

トイレについて、バリアフリー対応のトイレを設置している事業所は少なく、公共トイレの利用を推奨している事業所が多かった。

(2) モデルコースの設定

事業所と車いすの方へのヒアリングをもとに、ゆったりした時間配分とトイレの位置を意識し、宮津市を楽しめる簡易なモデルコースを設定した。また、第 2 回バリアフリー観光モニターツアーも合わせて参考になっている。

² 投資の増大によって、それが産業の生産や所得、消費の増大に繋がり、最初に投資した金額の何倍の所得の増大をもたらす乗数効果についての理論。今回は観光産業 5 業種（飲食業、宿泊業、交通・運輸業、土産販売業、観光施設業）で推計している。

³ 産業連関表は、1 年間で財・サービスがどのように生産され、販売されたかといった各産業部門間の連鎖的なつながりを、行列（マトリックス）の形で一覧表にとりまとめたものである。

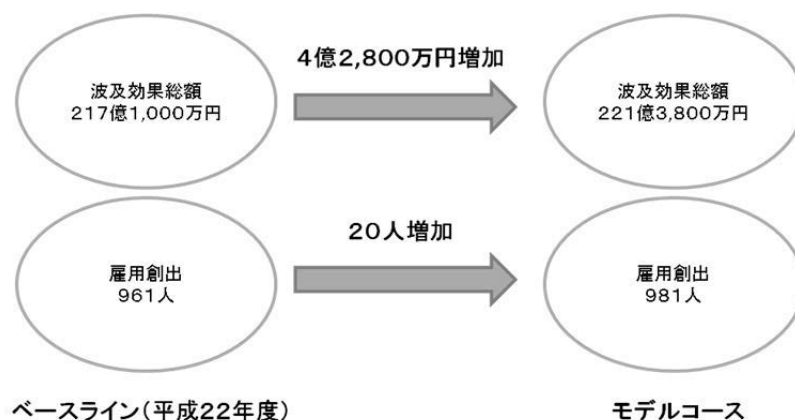
1 日目	京都駅 → サービスエリア等(休憩) → 文珠地域(2時間程度) → 天橋立宮津ロイヤルホテル
2 日目	天橋立宮津ロイヤルホテル → 府中地域(2時間程度) → やまいち水産(1時間程度) → サービスエリア等(休憩) → 京都駅

図表 2 観光モデルコース

(3) 経済波及効果の測定

前節(2)で示したモデルコースに基づく経済効果測定の前に、ベースライン(平成22年度)⁴を測定した。この結果、ベースラインの観光消費額は、宿泊客が8,958円、日帰客が1,808円であった。年間の来訪客数は宿泊客が54万232人、日帰客は224万4,468人であり、観光消費額は130億4,300万円であった。また、経済波及効果は217億1,000万円であり、雇用創出数は961人となった。

試算するモデルコースはこのベースラインを基にして、宿泊客数(車いす利用者とその関係者)が1万人⁵増加の55万232人とし、モニターツアーでの観光消費額を加えて測定するものとした。この結果、直接効果の観光消費額は132億5,300万円となり、2億1,000万円の増加となる。また、経済波及効果は221億3,800万円で、4億2,800万円の増加となる。さらに、雇用創出数は981人で、20人の雇用が生み出される試算となった。なお、モデルコースの雇用者数の値は、宮津市の第3次産業労働力人口(6,259人⁶)の16%に相当する規模であった。



図表 3 経済波及効果

⁴ 平成22年度の宮津市の観光情報を基に観光経済効果を独自で測定したもの。

⁵ 次節(4)を参照。

⁶ 「平成22年国勢調査」産業(大分類)、従業上の地位(8区分)、男女別15歳以上就業者数

	モデルコース	ベースライン (平成 22 年度)	増加分
飲食費	44 億 6,067 万円	44 億 3,067 万円	3,000 万円
宿泊費	28 億 4,473 万円	27 億 473 万円	1 億 4,000 万円
交通費	29 億 7,378 万円	29 億 5,378 万円	2,000 万円
土産品購入	22 億 3,033 万円	22 億 1,533 万円	1,500 万円
現地ツアー、入場料など	7 億 4,344 万円	7 億 3,844 万円	500 万円
観光消費の総額	132 億 5,295 万円	130 億 4,295 万円	2 億 1,000 万円

域内にとどまった観光消費額	66 億 1,079 万円	64 億 9,581 万円	1 億 1,498 万円
観光産業での雇用者数	902 人	888 人	14 人
観光産業で生じた付加価値	49 億 4,251 万円	48 億 5,591 万円	8,660 万円

生産波及効果の総額	88 億 2,589 万円	86 億 6,752 万円	1 億 5,836 万円
波及効果による雇用者数	79 人	73 人	6 人

観光消費による 経済波及効果の総額	220 億 7,885 万円	217 億 1,048 万円	3 億 6,837 万円
乗数効果	1.67	1.66	0.01
雇用者総数	981 人	961 人	20 人

図表 4 経済波及効果の比較

(4) モデルコース 1 万人の設定

1 万人の設定について、『厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課「平成 18 年身体障害児・者実態調査結果」』のデータから車いすを利用した観光客数の想定値を出し、そのうちの 2%が宮津市を訪れると設定した。また、その 2%の観光客のうちの半数 (50%) が同伴すると設定した。これらの値を合計すると、9,877 人となるため、1 万人で測定を実施している。

	単位	総数	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害
人数	人	3,483,000	310,000	343,000	1,760,000	1,070,000
旅行キャンプ釣り等の活動(年間)	%	24.3%	22.7%	24.5%	22.7%	27.3%
車いす・電動車いす利用者	%	39%	6%	2%	65%	9%
	人	1,354,887	19,530	6,174	1,151,040	96,300

図表 5 身体障害者の割合

$$\text{身体障害者数 (3,483,000 人)} \times \text{旅行等に行く割合 (24.3\%)} \times \text{車いす利用の割合 (38.9\%)} = \text{車いすを利用して観光等をする人数 (329,238 人)}$$

$$\text{宮津市観光客数 (訪想定値 (2\%))} \times \text{車いすを利用して観光等をする人数 (329,238 人)} \times \text{宮津市来訪想定値 (2\%)} + \text{同伴者 (宮津市観光客数} \times 50\%) = 9,877 \text{ 人 (宮津市を観光する車いす利用者)}$$

3. 車いす利用者及び歩行に不安を抱える人向けバリアフリー観光マップの作成について

1) 目的

高齢者が増加する日本では、少しの段差や坂道などが障害（バリア）になり、観光に不安を抱える人が今後増加することは明確であり、そうした人々が観光をする際に必要なあらゆる情報が掲載されたマップの存在が必要である。

本来のバリアフリーとは、あらゆる人が物理的・精神観念的に障害を苦痛に感じることなく、動くことのできる状態である。そのため、身体障害、視覚障害、聴覚障害などの障害を持つ人以外にも日本語の読み書きができない外国人や筋力の落ちた高齢者などでも障害（バリア）や不自由がなく活動できる状態のことを指す。

バリアフリー観光マップにはこうした人々が観光のために必要な情報を掲載する必要がある。バリアフリー対応トイレや階段などの物理的な要因よりも、それに対する情報がない、という理由が障害を持つ人の観光を困難にしているのが現状である。バリアフリー観光にはあらゆる人々誰もが快適に観光できるための設備や意識の整備はもちろん、こうした情報のバリアフリー化が求められ、本マップもその一資源となることを目指している。

2) 調査について

(1) 本マップの視座

本来のバリアフリーマップでは、障害の有無にかかわらず、あらゆる人々が必要な情報をすべて掲載することが望ましいのだが、紙面と予算の都合から、今回は特に車いす利用者及び歩行に不安を抱える人々に優先的に利用してもらえるマップとすることとした。



(2) 調査方法

車いす利用者及び歩行に不安を抱える人々に向けたマップを作成にあたって、私たちは特に足元に注視して現地での調査を計 3 回にわたり実施した。主に屋外を中心に、観光施設や、飲食店、土産屋など観光に不可欠な施設を巡り、店舗等では聞き取り調査も行った。

また、観光においてはトイレが非常に重要な意味を持つ施設である。これは障害の有無に関わらず、どこにトイレがあるか知っておくことで、観光に安心感とゆとりを持つことができるためである。しかし、これに加えて、特に脊椎損傷等、重度の障害を抱える人には、尿意・便意を我慢することができない人もいるという現状があるため、バリアフリー観光におけるトイレの重要性は非常に高い。

（３）調査項目

①傾斜、②段差、③階段、④障害物、⑤道の材質、⑥トイレ、の 6 点を中心に調査を行った。これらは、2 回のモニターツアー同行と車いす利用者へのヒアリングにおいて、車いす利用者が観光をする際に知り得たい情報として考えられ、これらの点に重点を置き、マップ作りの調査項目とした。



3) マップの構成

マップの形状は、車いすに乗っていながらも利用しやすいよう冊子 8 ページでまとめている。車いす利用者がマップを使う際、行動しながらマップを開くとは考えにくく、一度立ち止まり、行動する際にはどこかにマップをしまうものと考えられる。服のポケットやかばんなどにしまう際に、入れやすいようこのような形式にした。

また、宮津という地域は、日本海に面しており、冬季には非常に多くの積雪がある。一方で、冬季はカニなどの魚介類が旬を迎えるため宮津にとって重要な観光シーズンである。冬季は路面が雪や雪解け水で濡れているため、マップを落とすと表面が濡れ、文字が読めなくなってしまうおそれがある。そのため、本マップは冊子状にし、マップとしての情報を中に綴じることで濡れた路面に落とした際のリスクを小さくするものとしている。

1 ページには、前述の通り、観光に関する重要な情報は掲載していない。表紙、マップの名称、観光イラストを掲載している。2, 3 ページは文珠地域の地図を対象とし、飲食店や土産屋、観光名所を載せたマップ、観光に際して留意すべき詳細情報、トイレの一覧表、そして地図の見方を掲載している。4, 5 ページは文珠・府中両地域の観光スポットを載せている。本マップはより多くの人を楽しめるよう、五感で楽しめる要素を盛り込んだ。視覚、聴覚、嗅覚、触覚、味覚で体感でき、楽しめる要素を両地域の観光スポットから拾い上げている。6, 7 ページは府中地域を対象としたページであり、2, 3 ページと同様の構成である。8 ページは裏表紙として、宮津までの行き方と、自由記述ができるメモ欄にしている。

4. 政策提言

今回私たちは宮津と言う地域でのバリアフリー観光推進に対して、「おもてなし先進地域」として歩みを進めるべく政策提言を行う。まず、バリアフリー観光を行うための 3 つの段階を述べ、さらに「1 万人の観光客を集めるため」と銘打って、観光ツアー時のポイントを

何点か報告する。

1) おもてなし先進地域・宮津3つの段階

(1) おもてなし精神、バリアフリー概念の浸透の促進

観光において、観光客にもっとも大きな印象を与えるのが、観光地で出会う人々である。バリアフリー観光においては地域で暮らす人々に、おもてなしについての考え方や正しい認識を持ってもらわなければならない。「誰でも観光しやすいこと」が観光において他地域よりも強い優位性を持ち、そのことが利益につながることを、また、「誰でも観光しやすいまち」をつくることがバリアフリー観光なのだということを、何よりも地域の人々に理解してもらわねばならない。

短期的視野では、観光地域住民の勉強会、観光地域住民への能力認定制度など、現在観光地域で暮らす人々に対する働きかけが考えられる。長期的視野では、小学校など公的教育機関での総合学習の時間等を利用しての、バリアフリー精神の教育である。障害を持つ人に配慮することだけがバリアフリー、という偏狭な考えではなく、あらゆる人々が暮らしやすいまちづくりができるような学びを与えるべきである。そうした学習の機会を与えることがおもてなし先進地域の造成の第一歩となるだろう。

(2) 物理的資源の拡充

また、バリアフリー観光推進には物理的な資源を拡充する必要がある。物理的要因により、克服できる障害が多いことも事実である。大規模な突貫工事や経費のかかる事業を行わなくとも、工夫と小道具でそれらは乗り越えることができる。

私たちはそうした小道具を観光地域に普及させることが、バリアフリー観光の「目に見える」前進につながるものと考えている。ここで言う小道具とは、例えば車いすでも座敷や屋内にあがれるためのタイヤカバー、入浴の際に使用するシャワーチェアー、ぬかるみや小さな段差を乗り越えるために敷く段ボール、簡易スロープなどがあり、安価に用意ができ、持ち運びできるものである。

また、宮津において、傘松公園の見取り図があげられる。これはケーブルカーで上った先にある傘松公園が車いすでも楽しめる施設なのか、また利用できるトイレがあるのか、という情報がケーブルカーに乗る以前にあることが求められるためである。

また、こうした小道具は地域ごとに共有し、貸し借りできることが地域の連帯感を強め、地域単位でのバリアフリー観光推進のために大いに貢献すると考えられるので、共有ができる仕組みとそれを統率する組織が必要だと考えられる。

(3) 地域で蓄積と継承

今回、私たちの調査で強く感じたことは、観光やバリアフリーに対する考え方が地域内の住民によってばらばらである、とうことである。特に観光に対する考え方の差異は顕著

であることが調査で確認できた。バリアフリー観光を推進するとなれば、観光地域住民の意思をないがしろにするわけにはいかない。観光地域住民の声を拾い上げ、合意を取るための場が必要である。そうした場を設けなければ地域の協力を得た一貫性のあるまちづくりはできず、バリアフリー観光は一方的な偏向だけが先行するものになってしまうだろう。

2) 1万人の観光客を集めるために

最後に、「1万人の観光客を集めるために」と称して、バリアフリー観光ツアーやモデルコースを設定する際に欠かせないポイントを何点か述べる。これは、約5か月間に及ぶ私たちの調査から導き出したものであり、ぜひ今後の参考にしてもらいたい。

①ターゲット

バリアフリー観光推進にあたって、最初にターゲットにするのは福祉施設利用者である。バリアフリーとはあらゆる人々を対象とする概念ではあるが、現実には歩行や聴覚などの身体的能力に不安を抱えるのはお年寄りが多い。また、誰しもが年齢を重ねていくことで訪れる人生の時期であり、ターゲットにするのであれば、そうした人々が集まる場所が適している。私たちは福祉施設利用者とその関係者40人を1組としてアプローチするのが良いのではないかと考えた。

②交通手段

交通手段という点で、最も改善しなければならないのはKTRの車両の改良である。KTR天橋立駅には2012年4月よりエレベーターが完成予定であり、ホームから改札までへの移動は容易になるものの、KTRの車両自体はドア幅が車いすで通行が不可能なほど狭く、また車両とホームとの段差も高い。この点が改善できれば、京都市を中心とした方面からの観光客増加につながり、バリアフリー観光の推進へとつながるものだと考えられる。

③ルート

トイレを中心とした簡単なコース設定が望ましい。トイレで用を足す際や、各種交通機関の乗り降りの際には、ゆとりのある時間が必要とされる。多くの観光名所を巡るようなプランニングは慌ただしく、窮屈なものになってしまうため、避けるべきである。1つの観光名所で存分に時間を使い、のんびりと滞在できるようなルート設定をすべきである。

また、その際にはトイレの時間を含めた自由な時間を作ることも必須である。自由時間という形で、トイレの時間を分散することで他の時間を観光に充てることができる。車いすなどで利用できるトイレの数が少ないうえ、トイレの時間が限られているとなれば、トイレの順番待ちに並ぶことに時間を費やしてしまいかねない。自由時間の中で、トイレに自由に行くことができるようなプランニングをすれば、こうした事態も回避することができる。

④屋内観光施設の充実化

宮津では天橋立を一大観光名所としているため、屋外で楽しむことができる観光名所は多くあっても、屋内で観光できる場所が少ない。バリアフリー観光の主な対象となる人々の中には、車いす移動等で、自身で体を動かすことが少ない人々もいる。そうした人々にとっては、特に冬季には体が人一倍冷えてしまいやすいため観光を楽しむことができないことがある。特に日本海に面する宮津の冬は積雪もあいまって、屋外での観光は苦痛になりうる恐れさえあり、こうした人々でも楽しめるような屋内施設が必要と思われる。屋内観光施設は新たな観光消費の増加を生み、宮津観光の可能性を拓けることになる。

⑤福祉観光人材

私たちの調査では、1万人の観光客増によって、20人の地域での雇用を賄うことができるとの試算が出ている。バリアフリー観光の推進を進めるための人材になってもらいたいというのが私たちの考えである。

バリアフリー観光を推進する人材としての役割にはソフト面の拡充として、おもてなしのレクチャーやバリアフリー観光マップの活用、更新などを期待したい。おもてなしのレクチャーとは前述のおもてなしに対する考え方やバリアフリーの概念の浸透などがあげられる。また、観光という場においてそれらを組み込んでいかなければならないため、福祉と観光と両方の分野において、両者をまたぐ知識と経験が必要である。それができる人材、福祉観光人材を育成し、その能力を公認するための仕組みもここには求められている。

⑥バリアフリー観光マップの設置が求められる場所

バリアフリー観光マップの設置を期待する場として、大きく2種類の場所があげられる。1つは個人の観光者自身が手にしやすい場所、もう1つはバリアフリー観光を臨む人々が集まる場所である。個人が手にしやすい場所として、駅や観光案内書、観光地域の各店舗などがあげられる。これは宮津まで来た観光者が現地で手にいれ、即座に観光に活かすことを考えてのことである。

もう1つの設置場所であるバリアフリー観光を臨む人々が集まる場所であるが、宮津市にある各種観光協会や車移動ができる圏内にある老人福祉施設などがあげられる。観光協会にはバリアフリー観光の誘致の中心となりうる主体であり、また、老人福祉施設は、ある一定の人数が確保できるうえに、集団での旅行の機会も設けやすいので、各老人福祉施設が観光の主要ターゲットとなりうる。また、障害を持つ人を多く雇用している企業の慰安旅行や懇親旅行などでマップを配布できれば、さらなる可能性が広がるであろう。

⑦マップの今後の発展

今回作製したマップは、車いす利用者および歩行に不安を抱える人向けであり、本来の

バリアフリーの概念のあらゆる人に向けられたものではない。

そのため、それ以外の人々、例えば目の見えない人や、耳の聞こえない人などにも利用してもらえるようなマップを目的別に作る必要がある。

また、そうした情報を一括にまとめようと思うと膨大な量になる。電子化して、ウェブ上でのアクセスが可能になるように整えることも必要とされる。より地域を絞った細かな気配りも、電子化によって可能になるであろう。

こうしたマップ製作には相応の労力が必要であり、こうした役割には前述の福祉観光人材を活かしてもらいたい。福祉と観光の両輪を進めるためには、両者の視座を持ち、促進し、地域に根付く人材の育成が必要であり、何よりも推し進めてもらいたいものである。

【参考文献】

- ・秋山哲男 『観光のユニバーサルデザイン 歴史都市の世界遺産のバリアフリー』

2010 年 学芸出版社

- ・バリアフリーデザイン研究会『バリアフリーが街を変える 市民が作る快適まちづくり』

2001 年 学芸出版社

- ・高田邦道『交通バリアフリーの実際』 2006 年 共立出版

- ・高萩徳宗『バリアフリーの旅を創る』 2000 年 実業之日本社

- ・橋本良郎『車いす・おとしよりのためのバリアフリー京都観光』 2006 年 ユニプラン

- ・東京大学先端科学技術研究センターバリアフリープロジェクト／中和正彦

- 『まちのユニバーサルデザイン』 2006 年 あかね書房

- ・東京ディズニーリゾート『インフォメーションブック』2011 年改訂

- ・おそどまさこ『無敵のバリアフリー旅行術』 2002 年 岩波アクティブ新書

- ・都道府県・指定都市バリアフリーマップ等ホームページ一覧―内閣府

<http://www8.cao.go.jp/souki/barrier-free/link/bfmapken.html>

- ・創価大学バリアフリーマップ

<http://www.soka.ac.jp/campuslife/map/barrierfree.html>

- ・豊中市歩道安全度調査マップ

<http://www.ekisuta.jp/hodou/index.html>

- ・賀川昭夫・片岡孝夫・坪沼秀昌、『First Step マクロ経済学』1994 年 有斐閣

- ・一般財団法人地域人材開発機構『「地域公共政策士」資格制度のしくみ』2012 年

- ・総務省統計局『平成 22 年国勢調査』 2011 年

- ・宮津市産業振興室『みやづビジョン 2011』2011 年

- ・宮津市『宮津市統計書（平成 21 年版）』 2011 年

- ・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課『平成 18 年身体障害児・者実態調査結果』

2008 年

- ・山崎一眞・得田雅章『H21 年彦根市観光に関する経済効果測定調査報告書』 2010 年

第3項 事例③同志社大学キャップストーン-協働型地域社会のデザイン-

報告者：同志社大学 大学院総合政策科学研究科教授 谷口知弘

科目名

政策科学特講-17

キャップストーン-協働型地域社会のデザイン-

担当教員

谷口知弘（同志社大学大学院総合政策科学研究科教授）

1. フィールドとテーマの概要

1-1. 当初提案したフィールドとテーマ

持続的な地域まちづくり活動の可能性を住民と商業者、来訪者の相互行為を伴う協働型の実験的実践活動をととして探ることを目的とし、フィールドと研究テーマは次の4つを想定し受講生に提案した。

①嵯峨・嵐山地域をフィールドに、シビックプライドを醸成する実験的活動から暮らしと観光の共生を考える（京都市、地域商業ビジョン推進事業）。

②京町家が残る京都の中心市街地をフィールドに、地域コミュニティと海外アーティストの交流活動からまちづくり観光を考える（京都市景観・まちづくりセンターと協働、アーティスト・イン・レジデンス京町家事業）。

③京極小学校区・出町商店街界限（上京区）をフィールドに、地域社会のソーシャル・キャピタル醸成を促す手法として地域メディアの可能性を探る（出町まちかど放送局と協働）。

④京都市未来まちづくり100人委員会の活動に参画し、新しい参加と協働の理論と手法を検討提案する（京都市未来まちづくり100人委員会事務局と協働）。

これからのフィールドは、谷口研究室が既に参加している事業であり、①、②、③は大学院科目のフィールドとして、④は谷口が所属するNPO法人で受託した事業であった。既存のフィールドを提案した理由は、受講生が少人数であることが予想され、チームを結成することすら難しいこと、また、一人や少人数で新規活動に取り組むことは困難だと考えたからである。次に複数のフィールドを提案したのは、受講生の関心に沿うフィールドで活動できればとの思いからであった。

1-2. 実施されたフィールドとテーマ

履修登録を行なった受講生は 2 名であった。各々専門分野や関心が異なっていたことに加え、二人とも社会人であったことから活動時間の制約もあり、二人でチームを組んでの活動は難しい判断し、各自の関心や現在の活動に沿ったフィールドを個別検討することにした。

結果、1 名は当初提案したフィールドとテーマから選択し、1 名は自身に関わる NPO の活動をフィールドとすることとなった。

今回のフィールドとテーマの設定プロセスより、活動のタイプを「お膳立てフィールド活動タイプ」と「持ち込みフィールド活動タイプ」の 2 つに大別し、具体的な活動概要を以下に記す。

A: お膳立てフィールド活動タイプ

[アーティスト・イン・レジデンス京町家事業]

京町家アーティスト・イン・レジデンス事業は、オランダ、アムステルダムを拠点とする日本文化センターJCC (Stichting't Japans Cultureel Centrum) が(財)京都市景観・まちづくりセンター等と協働して実施する、オランダと日本(京都)の交流を基盤にしたプログラムである。京町家暮らしや京都の伝統文化・生活文化の体験を通じて相互交流を実践することがプログラムのコンセプトであり、二国間の文化交流が「地域社会に何を提供できるのか」がテーマとなる。

本事業の企画運営には 2009 年度から科目担当の筆者がアドバイザーとして関わり、2010 年度から大学院科目調査研究プロジェクトのフィールドとして科目受講生が参画した。2011 年度は調査研究プロジェクトの受講生 3 名及び活動に関心を持った 2 名の院生とキャンパストーンの受講生 1 名がチームをつくり取り組んだ。

B: 持ち込みフィールド活動タイプ

[木津川右岸運動公園(仮称) 環境教育拠点づくりプロジェクト]

府民参画の公園づくりが進められる京都府城陽市内の木津川右岸運動公園(仮称)では、これまでも森づくりグループなどの市民団体や、企業・学校等によって苗木作りや植樹などの活動が行われてきた。科目担当の筆者は、平成 20 年に設置された木津川右岸運動公園(仮称)管理運営会議の委員として参加していることから、受講生と関係者のコーディネートを行なった。

23 年度は「環境教育の拠点」としての活用をめざして、公園づくりに参画する市民活動団体が中心となり環境教育のプログラム開発とその実践を行なう人材の育成等を進めていくこととなり、受講生の新堀はリーダーとして企画運営に携わった。

2. 活動の概要と成果

2-1. アーティスト・イン・レジデンス京町家事業

キャップストーン受講生の阿部は、アーティストが滞在する京町家の暮らし方ガイドシート作成と本年度事業の報告書（24 ページ、1000 部印刷）の編集を担当した。加えて、本年度事業の評価と次年度の展望を議論する公開研究会-アーティスト・イン・レジデンスの現在と地域社会-において、本事業の特徴と今後の展開に関する研究発表を行なった。

①京町家暮らし方ガイドシートの作成

阿部は、アーティストの滞在先となった4軒の町家のうち1軒を主担当し、当該町家の使用に関するルールや日常生活に必要な周辺の店舗等をまとめたマップを作成した。また、当該町家に滞在するアーティストが来日した際には、町家の使用方法についての説明を行うとともに町家オーナーと交流・懇親する機会を企画・実施した（写真1）。



写真1. アーティストとの交流風景

②事業の報告書の作成

本年度の事業を終えるにあたって、活動をまとめた報告書を作成することとなった。この報告書は、事業活動の記録にとどまらず、町家やアートに関わる関係者に広く配布し、本事業を広報するとともに協力者を得ることを目的とした広報冊子としての役割もあり、編集にあたってはプロモーションの視点も必要とされた。阿部は報告書作成の編集長として役割を担った（図1）。



図1. 事業報告書「京町家アーティスト・イン・レジデンス 2011」

③研究発表

本年度の活動を振り返り、今後の活動の方向性やあり方を考えるために開催した公開研究会の第2部「京町家アーティスト・イン・レジデンス 2011 の振り返りとこれから」において、阿部は「京町家 AIR2011 報告と提案」と題して発表を行なった。発表の考察・提案は示唆に富むものであり、その後の関係者による討議に課題を投げかけるとともに、次年度以降の方向性を導く助けとなった。

尚、この公開研究会は文部科学省先導的大学改革推進委託事業である「京の公共人材」未来を担う人づくり推進事業の支援により実現した。公開研究会の概要は次の通りである（図2、写真2）。

京町家アーティスト・イン・レジデンス第1回 公開研究会

ーアーティスト・イン・レジデンスの現在と地域社会ー

日時 2012年3月26日（月）18:30～21:00

会場 ひと・まち交流館 京都

（財）京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

主催 日本文化センター・アムステルダム (Japans Cultureel Centrum・Amsterdam)

（財）京都市景観・まちづくりセンター

同志社大学ソーシャルイノベーション研究センター

プログラム

第1部 研究報告 アーティスト・イン・レジデンスの現在

講師 小田井真美（アークスプロジェクトディレクター）

第2部 京町家アーティスト・イン・レジデンス 2011の振り返りとこれから

1. 京町家 AIR2011 報告と提案 報告者 阿部泰士（同志社大学大学院）

2 ディスカッション

コーディネーター 谷口知弘

（同志社大学ソーシャルイノベーション研究センター）

コメンテーター 小田井真美（アーカスディレクター）

参加団体 京都造形芸術大学、NPO 法人こどもアート、

NPO 法人うつくしい京都、

（財）京都市景観・まちづくりセンターなど



図2. 公開研究会のチラシ

写真2. 公開研究会での発表風景

2-2. 木津川右岸運動公園（仮称）環境教育拠点づくりプロジェクト

社会人院生である受講生の新堀は、環境教育のプログラム開発や教育実践の経験を有することから、本事業のリーダーとして参画し、市民活動団体メンバーや学生とチームをつくり取り組んだ。

プログラムを実施できる人材の確保のための「環境教育ボランティア養成講座」を企画・実施し、環境教育の教材・プログラム及び学校カリキュラムと連動した環境教育プログラムの検討が行われた。加えて、本年度事業の評価と次年度の展望を議論する振り返り会を企画し実施した。

①プログラムを実施できる人材の確保

「人と自然に寄り添える人材の育成」をコンセプトに、計2回の環境教育ボランティア養

成講座（延べ5日間＋ステップアップ講座2日間）を実施した（図3、写真3）。新堀は講座企画運営のリーダーの役割を担った。2回の講座で述べ24名の参加を得て、今後の公園での環境教育を共に考え、担いえるメンバーの獲得をすることができたことは大きな収穫であったと言える。

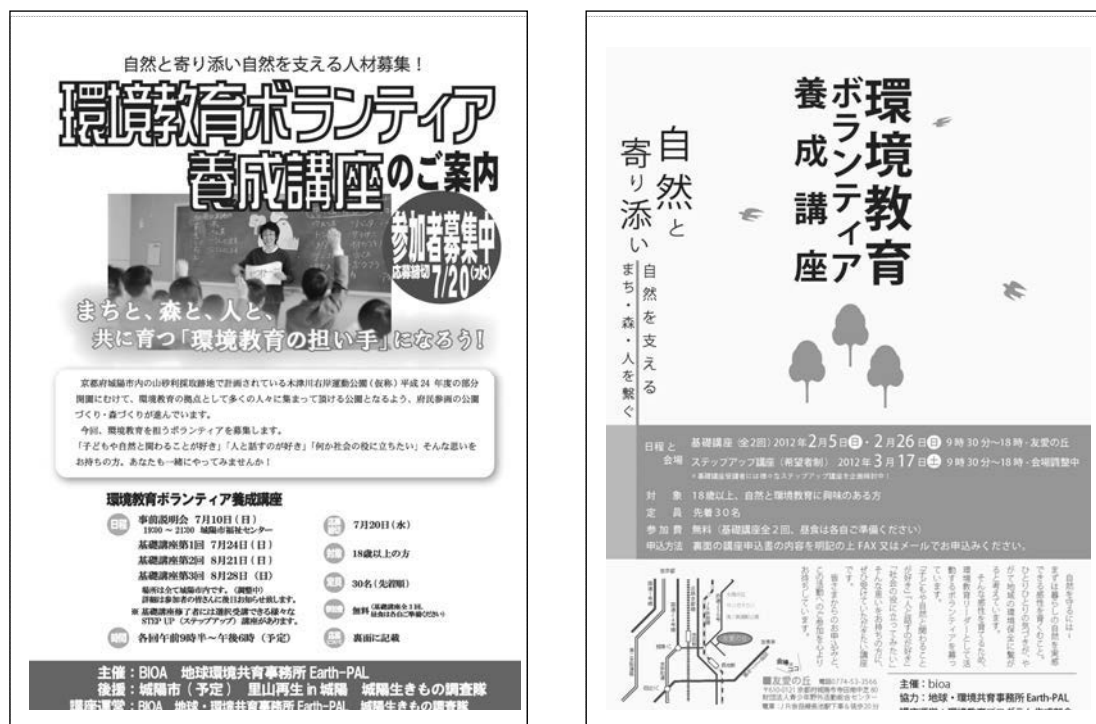


図3．環境教育ボランティア養成講座のチラシ（第1次講座と第2次講座）



写真3．環境教育ボランティア養成講座の様子

②環境教育の教材・プログラム

新堀を中心に環境教育ボランティア養成講座参加者も加わり、教材及びプログラムの開発を進めた。当初、リクラメーションパーク（自然再生の公園）、城陽市の歴史、経済活動を教材化するプログラムや、自然観察・草木染などのプログラム、何もないところでの遊

び・泥遊びなどのプログラム、そして、自然体験、環境教育プログラムとして既存のパッケージドプログラム等の活用を検討していたが、前提条件であった、京都府との連携・協力が進まず、公園を拠点に活動するという条件が担保されていないことからプログラムの検討に留まった。

③学校カリキュラムと連動した環境教育プログラム

学校のカリキュラムとの連携がスムーズになるよう、小学校の指導要領を読み解き、教科書の分析をし、単元ごとのねらいを明らかにすることで、無理なくカリキュラムに盛り込むことのできる授業案モデル・資料作成を目的として活動を行なった。しかしながら、先に述べたように前提条件が担保されていない状況のため、これまで指導要領と教科書の分析に留まった。

④振り返りと次年度の活動についての検討会

1年間の活動全体を振り返り、課題の抽出と次年度の活動について検討を行なう会が新堀の提案により2012年3月18日（日）城陽市東部コミュニティセンターにて開催された。

新堀よりプロジェクト全体の課題と次年度の活動について提案が行なわれ、その後関係者で議論された。当初は京都府や城陽市など行政機関に参加を促し、遅々として進まない連携・協力を促進する契機にとの意図もあったが外部条件が揃わず実現できず、新堀らプロジェクトのメンバーとボランティア養成講座参加者で行なわれた。

ボランティア養成講座参加者と一緒に1年間の活動全体の課題を共有し次年度の活動について外部条件の変化も踏まえて議論が行なわれた。最も重要な目標であった人材の確保において、講座で得た新たな協力者との相互理解と信頼関係を育む機会となったことは重要な成果であったと言える。

3. キャップストーンプログラムの成果と課題

3-1. 受講生が獲得した気づきと能力

二人の受講生へのインタビュー及びレポートから、実際のプロジェクトにチームメンバーの一員として関わり、リーダー的な役割を担ったことによって、次の気づきと能力が獲得できたと推察される。

① 気づき

- ・関係団体や関係者の「協働」の難しさ
- ・仮説や予測の多くが主体側の思い込みであったということ
- ・フォロワーシップの重要性

② 能力

- ・関係団体や関係者の思いの共有や関係を調整する「コミュニケーション能力」

- や「マネジメント能力」、「ファシリテーション能力」
- ・職務を遂行する上で必要とされる「態度」と「姿勢」
- ・チームで成果を上げるための「リーダーシップ」と「フォロワーシップ」

3-2. 実施・普及・発展させるための課題と対策

本年度実施したキャップストーンプログラムから、次の課題が浮かび上がってきた。

①チームの結成

現場を持ってプロジェクトを遂行するにはチームを結成して複数名で活動することが受講生の成長及びプロジェクトの成果向上にとって有効だと考える。しかし、現状では関心を共有する者同士でチームを結成できるだけの受講生を確保することは難しく、米国のモデルをそのまま適応することは困難である。

そこで、本年度実施した「お膳立てフィールド活動タイプ」と「持ち込みフィールド活動タイプ」のように、受講生以外のメンバーとチームを結成し取り組むことができる学習環境の準備や受講生の条件に合わせた柔軟な対応が必要だと考える。

②活動時間の確保

本年度の受講生は2名とも社会人院生であり、仕事を持ちながら学んでいたため、キャップストーンにかけられる活動時間はある程度限られていた。また、二人でチームを組むことを想定すると各々休日も異なっておりミーティングの日時を調整することすら難しかっただろうと推測する。

今回は、①チームの結成で述べた通り、受講生以外のメンバーとチームを組むことで、チーム内の共同作業によってアウトプットの質を確保できたと考える。

今後も社会人の受講が予想され、一定の活動時間は求められるが、受講者の都合に合わせた活動内容の検討も必要であり、今回のようなチームメンバーの工夫も有効であると考ええる。

③大学と現場の時間のズレ

本年度の受講生が取り組んだ2つのプロジェクトは両方とも3月末に振り返りや提案の機会を設けて区切りとなった。私学の成績期評価は概ね2月半ばに提出を求められるが、現場の活動は年度(4月～3月)を期間としている場合が往々にしてあり、活動終了前に見込みで成績評価をせざるをえないことになる。このように、現場での活動は協働先や社会の状況によって、学年歴に沿って始まり終わる大学のスケジュールと一致するとは限らない。ズレが生じることを想定内と考えることが望ましい。現場での実践を伴う以上、優先すべきは現場であり、そのスケジュールに沿った柔軟な対応を工夫し認めることが必要だと考える。

第5節 地域公共人材フォーラム

概要

地域公共人材開発機構では、2010年度よりこれからの「新しい公共」の担い手となる「地域公共人材」育成のための取り組みについて振り返り、その意義と可能性について議論する機会を設けてきた。2011年度は、「地域公共政策士」資格教育プログラムの特徴的科目であるキャップストーン科目が試行も実施され、初の「地域公共政策士」が誕生する予定である。第2回目となる2011年度の地域公共人材フォーラムの開催の狙いは、キャップストーン科目履修者からの報告を聞きながら、キャップストーンについての理解を深め、より広く社会に周知することであった。そして「地域公共政策士」を切り口に、自治体・NPO・産業界との連携の中で取組んできた新たな京都発の人材育成について振り返り、その意義を共有すると共に、今後この取組みが京都から関西、そして全国にどのように広がっていくかについて議論を深めるために開催された。

第2回地域公共人材フォーラム

「新しい公共と地域公共人材の今、そして未来～京都発の人材育成の取組み～」

■主催：京都府、一般財団法人地域公共人材開発機構

■共催：地域公共人材大学連携事業（先進的大学改革推進委託事業）、龍谷大学地域公共人材・政策開発リサーチセンター（LORC）

■日時：2012年3月18日（日）13：30～16：30

■会場：龍谷大学深草学舎 3号館 201号室

■総合司会：杉岡 秀紀（地域公共人材開発機構事務局総括）

■ スケジュール

1. 開会式の挨拶 赤松徹眞（龍谷大学 学長）
2. 基調講演 山田 啓二（京都府知事 全国知事会会長）
3. キャップストーン実施報告 龍谷大学・同志社大学
4. パネルディスカッション
圓山建造（産）、善本博司（官）、大宮登（学）、中嶋聞多（学）、吉田照美（NPO）
5. 閉会の挨拶 大南正瑛（地域公共人材開発機構長）

1. 開会式の挨拶 龍谷大学学長 赤松徹眞

龍谷大学は1639年に創立されてから、仏教精神を基盤に時代を超えて普遍的なあり方を持続して問いながら、同時に人材育成をしていくという課題をもって、本学は歴史を歩んできた。同時に当然ながら高等教育機関としての使命を果たすべく学術教授、あるいは研究を課題にしてきている。



現在大学全体としては2万人の学生が在籍しているが、この深草キャンパスが経済学部として50年前に発足したことは、総合大学への大きな歩みとなった。また、昨年の2月に政策学部と政策学研究科が設立されたことは大きな転機となっている。政策学部・研究科は、「政策学を通じて持続可能な発展のために、主体的に行動できる人材の育成、あるいは現代社会の課題を市民・行政・企業などとの連携をして解決できる、高い公共性と市民性をもった人間の育成」を目的としている。アメリカの書物の「心の習慣」中で、アメリカでの社会科学は専門的には進んできたがその問題点を指摘し、さらにそれを打開すべく、社会全体の横断的な学問の構築というものが課題であると謳われている。これは、20年前の提言であるが、それがアメリカの学術分野で実現しているとは言えないかもしれない。本学の政策学部、政策研究科も、この日本社会が構造的に抱えている問題に横断的な政策を積極的に提言していくということが今日の喫緊の課題としてとらえている。学問の横断性については、60年前に「蛸壺的学問」と言われてから長きにわたって課題とされてきたがいまだに克服できない難しい問題である。本日の「地域公共人材フォーラム」も、こうした課題を背負って始まっているものと理解している。龍谷大学でも2001年設立したLORCで「協働型社会」をテーマに、新たな取り組みとして「地域公共人材」育成についての取り組み、そしてその学識の上にさらに発展し、資格制度の開発事業を展開することとなり今日に至っている。

本日は、お忙しい中京都府山田知事にお越しいただき御講演をいただくことになっており、また、パネリストにも産官学民の各分野の方々にもご参加いただき、非常に意義深いシンポジウムになることを期待している。

2. 基調講演「京都府における地域力再生と公共人材育成」

山田 啓二氏（京都府知事 全国知事会会長）

日本は不幸な争いの時代である。閉塞感のある今の日本、なぜこのようになったのか考えるに、地域力の弱体化があげられる。孤立化する社会の中で本来であれば地域社会の中で解決されてきた問題が今では解決できなくなってきた。公共空間が小さくなるほど、行政が大きくならざるを得ない。しかし行政は税金の再配分をし、共通の基盤はつくれるが、それ以上のことはできない。個別のニーズを請け負うことができないため、個々の人の不満は高まる。行政側はバッシングによって被害者意識の塊になる。このままでは、負の連鎖は止まらず、行政も民間も不幸となる。一人一人が自分のことをして、公共を作り直していくことを考えていかなければならない。大学も一緒ではないかと思っている。進学率が高いが、大学で学んで本当に学生たちが成長していけるかどうかについて、心ある人たちは大変悩んでいるのではないかと思う。公務員試験のために予備校に行き、大企業志向である。中小企業の求職倍率と比べるとギャップは大きい。自分にあった仕事は何か見定めることが難しい時代である。



豊かさを追求する中で、地域の絆が失われてきてからしばらく経ち、今日一代危機を迎えているといえるのではないだろうか。そして、こうした事態を行政だけで地域を立て直していくのは無理であると感じていた。そのような状況の中でこの地域の文化を守り、安全を守ってこうとする NPO が多く生まれてきた。その支援のため、平成 19 年から地域力再生プロジェクトをスタートさせてきた。何

か活動しようとしている人に支援をするのは、ばらまきではない、必要な政策である。実際、現在京都のあちこちで活動が芽生えていることはその証拠である。府民公募型安心・安全整備事業など、様々な公共事業を実施し、公共空間を広げることに努めてきた。その成果として犯罪などは激減した。

しかし、公共再生が進むと次の問題が出てきた。人材が必要となってきたわけである。公共や市民、地域を理解し活躍できる人材が必要である。もはや行政は公共の担い手のメインではなく、公共空間で全てのセクターが参加するプラットフォームで協働しなければ公共の拡大はできない。ワンストップで対応できる民間と行政のコラボ（専門チーム）による公共活動の多様な事業を実施している。特に今後はソーシャル・ビジネスに注目し、地域に新しい価値を造り出すことを目指したい。そして、民間の中間支援活動の支援、雇用の基金を使った人材育成事業を展開してきた。その中で、地域公共人材開発機構ができ、地域公共の資格が出来上がってきた。そして今日報告していただくような人々がでてきた。こうしたことが回っていくと、京都の豊かな未来像に直結すると感じている。時間がかかるかもしれない。しかし健康づくりをするような行政や地域として、京都を皆さんとともに健康な地域にしていきたいと考えている。

3. 「地域公共政策士」育成のための

課題解決型キャップストーンプログラム

(2011 年度キャップストーン受講生による報告)

■司会：京都産業大学インターン学生 行元沙弥、木槻美菜穂



☆「地域公共政策士」資格制度とキャップストーンについて

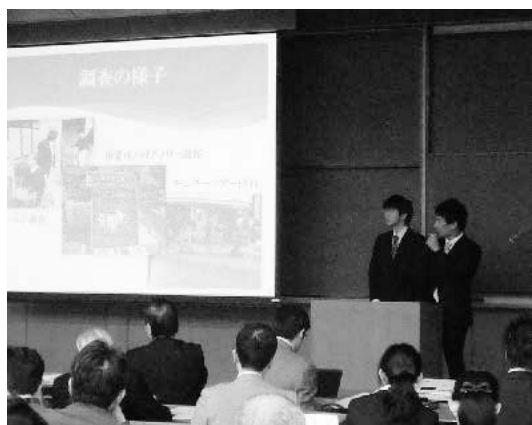
龍谷大学政策学部教授 白石克孝

大学は、アカデミックな教育に閉じこもるのではなく、人材能力育成のための教育訓練

を組織としてどのように関与していくのか問われている。また、時代に対応した人材になるための、生涯学習型の教育を行っていくことが求められている。資格は、社会の中で自分の能力を可視化するためのものであるべきであり、「地域公共政策士」はそれを実現するべく開発された。「地域公共政策士」の特徴は、職能資格として機能するために EU が進めている生涯学習と職業教育の連動を目指す資格フレームワークを参照していることと、質の保証と実践的能力を獲得するための教育プログラムとしてアメリカ型カリキュラムを導入している。その実践的教育プログラムがキャップストーンである。キャップストーンとは、ピラミッドの頂点におく「留め石」の意味を持ち、アメリカの公共性大学院で広く実施されているものであるが、「地域公共政策士」資格制度においても総仕上げの科目として位置づけており、本年度初めて試行的に、同志社大学・龍谷大学で実施された。これからその報告を聞いていただきたき、後半のディスカッションで今後のキャップストーンの在り方についても議論したいと考えている。



☆キャップストーン報告①「宮津市における福祉観光まちづくり促進のための調査」



龍谷大学政策学研究科 石田浩基・上野敏寛

龍谷大学政策学研究科では、ミッションとしては、バリアフリー観光経済効果の測定、マップ作成、政策提言の3つを持ち、役割分担して活動を進めてきた。5か月の間に4回宮津を訪問調査し、多くの時間を費やした。フィールド調査、事業所の調査、モニターツアーに同行し、それぞれの役割を果たした。上野氏はバリアフリー観光の経済効果測定を担当し、モニターツアーに同行し参加者のヒアリング調査、宮津市の事業所へのヒアリング調査等を実施した。石田氏はバリアフリー観光マップの作成、フィールドをマッピングし、バリアフリー観光の視点に基づいたマーキング等の調査を担い、デザイン会社との折衝を担当した。

キャップストーンを通じて得た学習効果として、次のことが報告された。①実際に歩いて集めた情報の重要性を実感②地域の人々との関係づくりの方法③現場の過去・未来を考えた上での政策提言の考え方④会社との折衝等を通じて提案力のエンパワーメント⑤大学院での学びを通じて地域資源の発掘能力⑥専門外の知識の拡充により視野の拡大。

このキャップストーンは2人で実施したためチームとしての効果については、次の亀岡の事例を参考にしたい。

☆キャップストーン報告②「亀岡市における、市民協働推進の取り組み」

龍谷大学政策学部 馬場雅之・樫本昌子

フィールドは京都府亀岡市、クライアントは亀岡市生涯学習部市民協働課、依頼内容は協働ルール作成の補助、企画提案型協働事業制度のモデルづくりであった。月1回ペースで開かれる市内のWG会議に参加し提案のプレゼンを行った。協働ルール作成の補助としては、他の自治体の協働ルールとその課題をプレゼンテーションした。来年度4月から運営される予定である。また、企画提案型協働事業精度のモデルづくりでは、他の自治体の協働事業の調査研究と自治体職員、市民にヒアリング調査を実施し、モデルを提案した。



学習効果としては、①知識と実践の橋渡しができた②政策形成の現場を知ることができ、行政独自の考え方、方法を学ぶことができた③チームとして責任を負うことのむずかしさ④物事を動かす時の姿勢⑤地域と行政の間の「通訳者」になることができる。

社会人で受講した馬場氏からは、「時間の配分が難しかったが、多くの学びがあり、より広い視野を持つことができた。社会人にとっても有効なプログラムであった。」との感想が述べられた。

☆キャップストーン報告③「京町家アーティスト・イン・レジデンスについて」

同志社大学大学院 阿倍 泰士

同志社大学大学院総合政策科学研究科で実施された阿倍氏がキャップストーンとして関わった「京町家アーティスト・イン・レジデンス」事業の内容と活動についての報告がなされた。(財)京都市景観・まちづくりセンターと日本文化センター・アムステルダムとの共催で実施された本事業は、京町家が残る京都の中心市街地をフィールドに、地域コミュニティと海外アーティストの交流活動からまちづくり観光を考える取り組みである。具体的には、海外のアーティストに1カ月京町家で生活体験をしてもらう中で、アーティストの感性と京都の文化の融合によって新たなアイデアが生み出され、相互に発展することを

目的としている。同志社大学のキャップストーンとしては、京町家での生活全般のコミュニケーションのサポート役を担った。また、阿倍氏は、本事業の活動記録集の編集を担当した。キャップストーンを受講した成果としては、普段では知り合えない人との協働ができたこと、また、アートは世代間や境遇を超えて人々と通じ合うことができ、新しい何かを創造するきっかけにつながるものであるという確信を得たといった感想が述べられた。アーティスト側への効果としては、京町家での滞在経験を論文にしたり、講義に使うなど、京まちづくりについての提言が得られたり、アーティスト自身のキャリアアップにつながっていることが報告された。

4. パネルディスカッション「新しい公共と地域公共人材の今、そして未来」



産：圓山建造（社団法人 京都経済同友会事務局次長）

官：義本博司（文部科学省高等教育局大学振興課課長）

学：大宮登（高崎経済大学副学長／同地域経済学部教授）

中嶋聞多（法政大学大学院政策創造研究科教授）

民：吉田照美（特定非営利活動法人認知症友の会常務理事／「京の公共人材大賞京都府知事賞」受賞）

コーディネーター：富野暉一郎（龍谷大学政策学部教授／一般財団法人地域公共人材開発機構、専務理事兼事務局長／LORC 第2研究班長）

ここでは、山田知事の基調講演とキャップストーンの報告を踏まえ、地域公共人材育成のための資格制度が本格的に運用されるにあたって、その課題や将来の展望、そしてこれから我々がどのように活用して社会を変革していくことができるのかについて、産官学民を代表するパネリストそれぞれの活動に即して議論が展開されることとなった。

まずコーディネーターの富野氏より、「地域公共人材」というコンセプトと「地域公共政策士」資格制度との関係性について説明があり、パネリストからそれぞれの活動についての紹介があった。まず圓山氏からは、日本の社会維持のために、経済界としても起業家精神を持ち、イノベーションを起こしていく人材の育成を目指して大学と連携して具体的プロジェクトを進めていることが報告された。義本氏からは、今、大学の社会における役割が改めて問われる中で、大学の教育は原点に立ち返り「自分で考える」能力を伸ばすような教育プログラムをどう組み入れていくかを議論していることが述べられた。大宮氏から

は、学生が社会に出ていける人材を育成する仕組みづくりについて、学生による NPO、DNA の活動など、これまでの学生との取り組みから紹介された。一方、法政大学中嶋氏からは、日本縦断する 4 大学が連携した資格制度「まちづくりリスト」についての説明があった。また、吉田氏からは、NPO 法人認知症友の会の取り組みについて紹介された。

次に、富野氏からコーディネーターそれぞれに、地域公共人材育成のシステムや地域公共人材そのものの意義に関する質問が投げかけられ、次の通り回答があった。

就職先として大学生の受け皿となる企業として、学部レベルの人材育成についてどうとらえているかという産業界に対する質問には、「産業界も、人材育成を大学や行政に任せるのではなく、実践的取り組みに着手した。具体的には、現在京都産業大学において実施している人材育成プログラムで、新卒者と中堅企業の雇用のミスマッチの改善を目指している。また、学部レベルにおけるキャップストーンのような実践的教育プログラムは必要であると考えており、企業をその現場として提供していきたいと考えている。」といった回答を得た。また、文部科学省に対しては、地域における大学の役割について二つの点から問いかけがあった。一つは、どのような政策を考えているか、2 つ目は、大学内改革に対しての戦略的な大学の連携あるいは地域連携といった事業の有用性についてであるが、「ひとつの大学での取り組みは限界があり、大学間の協働・連携は必要である。政策としては、全国の大学間連携事業や地域連携事業の取り組みをつなぎ、点を線にしていくことが必要と感じている。」と組織的に展開していくことの重要性が述べられた。

大宮氏には、キャリア段位制と大学における地域連携活動について話を伺った。強調されたのは、多様化する社会で、人材育成のための画一的な制度は存在しない。国や地域、大学がそれぞれその立場でそれぞれの資源を使って取り組んでいかなければならないということであった。続いて中嶋氏からは、キャップストーンについて次のように問題提起があった。「キャップストーンは仕上げのプログラムと位置づけられているが、それでいいかということである。学生は現場に出て学ぶ姿勢を学ぶ。キャップストーンを並行して行うことも含め、今後まだまだ議論していく必要がある。」また、全国縦断型の人材育成資格制度「まちづくりリスト」については、事業仕分けで実験的取り組みにとどまらざるを得ないが、今後この取り組みの知見をシステムに組み込んでいくことが大切であると述べられた。吉田氏は、大学院で得た学びで得たものは何かという問いについて、「自分のやってきたことがまさに地域公共政策士のすることだったと感じており、現場をもって活動している人は、地域公共政策士の資格を持っているように思う。こうした能力を認証してもらい資格取得する仕組みがあればよいと思う。」という意見をいただいた。

最後に、社会を変える仕組みとしての地域公共政策士について、どのような可能性を見出すべきかについてパネリストから一言いただいた。

圓山：民間企業、地域におけるこれからの企業の在り方を考える場合、視野を広げて企業の存在を考えることが重要である。この資格は、取得によって大きな信用を得ることができるものとして捉えていきたい。

義本：プログラムを考える上で、学部から大学院までどのように一貫性を持たせていくのが大切である。流動性は大切である。また、この資格の信用性において重要なのは出口の確保である。採用においても、このような資格を取得した人を優先するかなど、考える必要がある。

大宮：資格の実質化は出口の確保である。この資格を取得した人達の活躍の仕組みをどうするのが課題である。また、実践と理論を同時進行する必要がある。

中嶋：京都ならではの取り組みである。我々を引っ張っていただきたいという思いがある。いろいろなバックボーンを持った方々、地域の方が学び直し、発信していけることがいい。そして、世界標準となるといいとおもう。

吉田：政策士で習得する知識は、現場で大いに役に立つ。現場に来ていただきたい。障害を持った方は独自の違った視点を持ち気づきもある。そのような方々の資格取得につながるような仕組みづくりもあってほしい。

最後に、富野氏は、「今後の課題である「資格の実質化」について、多くの示唆を得ることができ、有意義なディスカッションとなった。本日講演していただいた山田府知事、キャップストーンの報告をいただいた大学院生、そしてパネリストの皆様に改めて感謝申し上げます。これから、日本の変革だけではなく、世界全体の変革につながるように、皆様と協働していきたい。」とディスカッションを締めくくった。

5. 閉会の挨拶 大南 正瑛（地域公共人材開発機構 機構長）

閉会にあたり、感謝の意を表して若干申し上げたいと思う。この資格制度は地域で検証されつつあるということ強く感じた。その検証を通じて多くのことを学ばせていただいた。特に院生の皆さんのキャップストーンの実験の報告が印象に残っている。院生を巻き込み、現場へ赴き、感覚を身につけることが大切である。その意味で、院生の本日の発表は、発展途上ではあるが心強いものであった。また、皆様の示唆に富んだご提言をいただき、量・質において、大変実りのあるフォーラムを作らせていただいたことに感謝申し上げます。また、会場を選定いただいた龍谷大学に COLPU として熱くお礼申し上げたい。

第6節 地域公共人材開発機構委託事業報告書（概要）

京都府北部地域におけるキャップストーン・プログラム調査研究業務

1-1. 業務委託期間

平成23年9月15日～平成24年3月31日

1-2. 業務委託テーマ

京都府北部地域におけるキャップストーン・プログラムの調査研究

1-3. 受託機関の概要

本業務の受託者である一般財団法人地域公共人材開発機構（以下、機構）は、「異なるセクター間の文化的・機能的な壁を越えて、協働型社会（マルチパートナーシップ）における地域の公共的活動や政策形成を主導したり、コーディネートしたりできる人材」を“地域公共人材”と定義し、そのような地域公共人材を育成するための教育・研修システムの構築、そしてその修了者に対して「地域公共政策士」という職能資格を付与することを目的として平成21年1月に設立した。主に「調査・研究・検証」「地域公共人材育成プログラム」の京都版認証・評価」「地域資格認定制度」の運用・資格付与」「研修事業」等を事業として実施している。

平成23年4月よりは、京都府福知山市に位置する成美大学内にオフィスを設け、地域と密接な連携を図りながら京都府北部地域における地域公共人材育成や研修事業等を実施し、地域との関係性構築を行っており、本事業ではその特徴を活かして京都府北部地域におけるキャップストーン・プログラムに関する調査研究業務を執り行った。

1-4. 業務概要

（1）京都府北部地域におけるキャップストーン・プログラムの情報収集及び今後に向けての

周知等を行うための京都府北部地域・大学連携機構（仮称）設立研究会の開催

平成22年2月より京都府北部地域における地域公共人材育成の仕組みの構築や地域課題の解決を行うため、地域公共人材大学連携事業の参加校をはじめとする大学、京都府北部地域（中丹、丹後）の関係自治体、NPOによって構成される「京都府北部地域・大学連携機構（仮称）設立研究会」を発足し、京都府とともに事務局として研究会関係者の連絡・調整、研究会の開催、現地の社会的課題のニーズ調査等を行ってきた。平成23年度は研究会を発展的に改組し、計5回の研究会及び一般社団法人設立に向けての発起人会を開催した。

また、京都府北部地域におけるキャップストーン・プログラムのイメージを具現化させ

るためにパイロットプロジェクトを実施し、大学との連携の可能性について検討した。

（２）京都府北部におけるキャップストーン・プログラム試行に係る現地調整及び受講生との

マッチング等の実施

京都府北部地域・大学機構（仮称）設立研究会における平成２３年度パイロットプロジェクトの一つとして取り組んでいる「宮津市におけるバリアフリー観光プロジェクト」の実施主体であるバリアフリー観光推進協議会（事務局は機構が務める）が龍谷大学キャップストーン・プログラム受講生に対して以下の２テーマ「①宮津市におけるバリアフリーマップがもたらす経済効果 ②バリアフリーマップの作成」を依頼した。機構は、本業務に係るコーディネーターを配置し、受講生と現地の仲介役として現地調査時のサポートやマップ作成に係るデザイン業者の紹介・調整等を行い、キャップストーン・プログラムが現地のニーズにマッチしたものとして円滑に進められるように執り行った。

２－１．京都府北部地域・大学連携機構（仮称）設立研究会の設立経過

大学及び京都府の関係者が、綾部以北５市２町、大学、団体等に参加を呼びかけ、京都府北部地域における地域活性化及び「新しい公共」を担う地域公共人材の育成と定着を目的とした新たな仕組みづくりを構築するため、京都府北部地域・大学連携機構（仮称）設立研究会を設立（平成２２年２月２３日）

大学側の呼びかけ人の代表である富野教授が研究会の座長に就任し、事務局は府と一般財団法人地域公共人材開発機構が担当することとした。

<呼びかけ人>○印は代表

（大 学）

○一般財団法人地域公共人材開発機構専務理事 富野暉一郎（龍谷大法学部教授）

府民力推進会議座長代理 今川 晃（同志社大政策学部教授）

京都政策研究センター長 小沢修司（京都府立大公共政策学部長）

（京都府）

○府民生活部長、政策企画部長

２－２．平成２２年度研究会概要

２－２－１．研究会参加メンバー

（市町）

福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

（大学） 五十音順

京都大学、京都産業大学、京都橘大学、京都府立大学、京都文教大学、成美大学、同志社大学、佛教大学、立命館大学、龍谷大学

(中間支援組織)

特定非営利活動法人きょうと NP0 センター、京都府商工会連合会

(京都府)

政策企画部、府民生活部、農林水産部、中丹広域振興局、丹後広域振興局

<事務局>

京都府(政策企画部調整課)、一般財団法人地域公共人材開発機構

2-2-2. 研究会の活動状況

○ 研究会(全体会)

産官学民の多様なセクターが参加し、北部地域における大学連携の可能性等について議論を行った。

【日時】

第1回：平成22年2月23日(火) 13:30～16:00

第2回：平成22年4月19日(月) 13:30～15:30

第3回：平成22年11月8日(月) 13:30～15:30

第4回：平成23年3月10日(木) 13:30～15:30

【内容】

・連携機構構想について

・連携機構設立に向けてのスケジュールについて

等

○ ワーキング(市町ワーキング、大学ワーキング)

第2回研究会において、地域、大学のそれぞれのニーズを把握する必要性が指摘され、それを受け市町、大学のワーキングに分かれて議論を実施した。

《市町ワーキング》

【日時】

第1回：平成22年5月24日(月) 13:30～15:30

第2回：平成22年7月23日(金) 13:30～15:30

【内容】

・連携機構構想について

・5市2町における地域と大学の連携に関する先進事例の報告

等

《大学ワーキング》

【日時】

第1回：平成22年5月27日(木) 10:00～12:00

第2回：平成22年8月2日(月) 10:00～12:00

第3回：平成23年3月4日（金）17：00～19：00

【内容】

- ・連携機構構想について
- ・京都府北部調査における地域での大学連携のニーズについて
- ・地学連携の現状や課題点について
- ・地域課題の集約状況について 等

京都府北部地域の現地調査

連携機構のスキーム構築に向けて、京都府北部における地域と大学の連携の現状や課題、連携機構の方向性等について把握するため、事務局（京都府、機構）で5市2町へヒアリング調査を行った。

- ・平成22年6月14日（月）9：00～ ：伊根町 13：00～ ：京丹後市
- ・平成22年6月17日（木）9：00～ ：宮津市 13：00～ ：与謝野町
- ・平成22年6月21日（月）9：00～ ：福知山市 13：00～ ：綾部市
- ・平成22年6月24日（木）9：00～ ：舞鶴市

分科会について

連携機構で実施する具体的なプロジェクトについて検討をするため、「地域振興」「観光振興」「人材の育成と活用」の3つのテーマに分かれて分科会を実施した。

《第1分科会「地域振興」》

（第1回）【日時】平成22年11月29日（月）13：30～15：30

（第2回）＊第2分科会「観光振興」と共催

【日時】平成23年1月21日（金）13：30～17：00

《第2分科会「観光振興」》

（第1回）【日時】平成22年12月13日（月）10：30～12：30

（第2回）＊第1分科会「地域振興」と共催

【日時】平成23年1月21日（金）13：30～17：00

《第3分科会「人材の育成と活用」》

（第1回）【日時】平成22年12月16日（木）15：00～17：00

（第2回）【日時】平成23年1月27日（木）13：30～15：30

2－3．平成23年度研究会概要

2－3－1．研究会参加メンバー

(市町)

福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

(大学) 五十音順

京都大学、京都産業大学、京都橘大学、京都府立大学、成美大学、佛教大学、立命館大学、龍谷大学

(中間支援組織)

特定非営利活動法人きょうと NPO センター、特定非営利活動法人京都丹波・丹後ネットワーク 1、特定非営利活動法人北近畿みらい、特定非営利活動法人里山ねっと・あやべ

(京都府)

政策企画部、府民生活部、農林水産部、中丹広域振興局、丹後広域振興局

<事務局>

京都府（政策企画部戦略企画課）、一般財団法人地域公共人材開発機構

2-3-2. 研究会の活動状況

○ 研究会（全体会）

平成23年度は研究会について発展的改組を行い、原則、研究会には組織として参画いただく形で議論を進めた。設置要綱については別頁のとおり。

【日時】

第1回：平成23年8月9日（火）13：30～15：30

第2回：平成23年11月14日（月）13：00～15：00

第3回：平成23年12月19日（月）13：00～15：00

第4回：平成24年1月25日（水）10：30～12：30

第5回：平成24年2月24日（金）10：30～12：30

【内容】

- ・パイロットプロジェクトの進捗状況について
 - ・新プロジェクトの提案について
 - ・地域課題の集約について
 - ・大学と地域の連携の可能性について
 - ・一般社団法人の設立について
- 等

京都府北部 地域・大学連携機構設立研究会 設置要綱

(名称)

第1条 本研究会は、京都府北部 地域・大学連携機構設立研究会（以下「研究会」という。）と称する。

(目的)

第2条 研究会は、京都府北部（丹後地域及び中丹地域を指す。以下「北部」という。）

の将来にわたる活力の維持と持続的発展を図るため、地域の様々な主体と大学とが連携し、公共的活動に関わる人材の育成や地域課題の解決に向けた継続的・総合的な取組等を行う組織の設立に関して研究・検討を行うことを目的とする。

(構成)

第3条 研究会は、次に掲げる団体のうち、前条の目的に賛同するものにより構成する。

- (1) 北部の市町
- (2) 京都府
- (3) 京都府内の大学（短期大学及び高等専門学校を含む。）
- (4) 一般財団法人地域公共人材開発機構
- (5) 地域活動団体、中間支援組織（自治組織、NPO法人等）

(座長)

第4条 研究会に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、構成員の中から互選により選任する。
- 3 座長は研究会を代表し、会務を総括する。
- 4 副座長は座長を補佐し、座長が職務を行えない場合、その職務を代行する。

(会議)

第5条 研究会は、必要の都度開催するものとし、座長が招集する。

- 2 研究会は、座長が議長となる。
- 3 研究会は、必要に応じてワーキンググループを設置することができるものとし、その設置に当たり必要な事項は、座長が会議に諮り定める。

(庶務)

第6条 研究会の庶務は、京都府及び一般財団法人地域公共人材開発機構が共同で行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年8月9日から施行する。

また、座長の選任ほか、研究会の基本的枠組みについては平成22年度研究会を継承するものとする。

○ 設立発起人会

大学の集積がない京都府北部地域において、大学と地域の連携機能を形成するための一般社団法人を平成24年4月に設立するにあたり発起人会を開催した。

【日時】

平成24年3月29日（木）15：00～17：00

【内容】

- ・定款の承認
- ・役員の選出、承認
- ・代表理事の推薦、承認

2-4. 研究会の内容

2-4-1. パイロットプロジェクトの実施

京都府北部地域・大学連携機構（仮称）設立研究会としては以下の4つのパイロットプロジェクトを実施し、大学と地域の連携の可能性について具現化を行なった。

（1）広域型：「地域コトおこし実践者講座」

農山村地域におけるリーダー育成を目的とし、地域課題解決のための「コトおこし」を実効性の伴ったものとするためテーマごとにグループを組み活動する「実践プロジェクト」やそのプロジェクトを共有するための「グループワーク」、先進事例からコトおこしのヒントを学ぶ「講演会」、受講生が自ら企画運営を行う「スキルアップ勉強会」を実施。大学関係者もスキルアップ勉強会の講師として参加した。

○ 講演会

- 平成23年6月25日（土） 成美大学（福知山市）
- 平成23年10月23日（日） アグリ（京丹後市）
- 平成24年2月26日（日） 成美大学（福知山市）

○ グループワーク

- 第1回：平成23年7月16日（土） 綾部市
- 第2回：平成23年8月20日（土） 宮津市
- 第3回：平成23年11月19日（土） 京丹波市
- 第4回：平成23年12月17日（土） 舞鶴市
- 第5回：平成24年1月12日（土） 福知山市

○ スキルアップ勉強会

- ・次世代のためのホームページ開設運営講座
- ・農業者目線で学ぶ植物生理学
- ・農業簿記及びExcel VBAの基礎習得と農業会計ソフト作成講座
- ・ファイルメーカーPro 初級講座
- ・実践！コミュニティデザイン入門講座 ～西舞鶴のまちなかをフィールドにして～

（2）連携型：「中丹消費者動向調査」

中丹地域の複数自治体を対象とする消費動向調査の設計・実施・分析を、府振興局・関係自治体・大学その他関係機関との連携で実施する。個別自治体では十分に把握できない大都市圏との消費動向の実態分析により、振興局レベルだけでなく各自治体の戦略的商業振興政策の策定のための新たな手法の確立を目的とする。

アドバイザーとして龍谷大学河村能夫教授、京都大学大学院岡田知弘教授、京都大学大学院研修員を招聘した。計3回の懇談会を経て、中丹広域商業権政策協議会として発足し、発足後、協議会を1回開催した。

○ 懇談会

第1回：平成23年9月6日（火）15：00～17：00

第2回：平成23年10月19日（水）14：00～16：00

第3回：平成23年11月30日（水）14：00～16：00

○ 協議会

第1回：平成24年2月6日（月）14：00～16：00

（3）連携型：「自転車を活用したエコ観光プロジェクト」

小規模風力や小規模水力などの地域における再生可能エネルギーで充電された電動自転車の活用については、比較的体力のない観光客でも楽に観光スポットを徒歩目線できめ細かくめぐることができ、なおかつ環境に負荷を与えないエネルギー利用であるという大きな特長がある。

日本の原風景が色濃く残るすぐれた観光資源が豊富な京都府北部地域におけるエコ観光推進のためのプロジェクトの実現に向けた調査研究を京都大学学際融合教育研究推進センター地域生存学総合実践研究ユニットとの協働の下、行なった。モデルルートを選定するための「モデルルート部会」、調査研究について議論・検討を行う「協議会準備会」開催した。その他にも現地の観光資源、発電拠点についての現地調査も実施した。

○ モデルルート部会

第1回：平成24年1月6日（金）13：30～15：30

第2回：平成24年3月2日（金）10：30～12：30

○ 協議会準備会

第1回：平成24年1月20日（金）13：30～15：30

第2回：平成24年3月12日（月）13：00～15：00

○ 現地調査

【観光資源】

平成24年2月13日（月） 綾部市（観光交流課）、セントラーレ・ホテル京丹後
平成24年2月14日（火） 舞鶴市（観光商業課）、福知山市（観光振興課）
平成24年2月20日（月） 北近畿タンゴ鉄道、北近畿広域観光連盟、宮津市（商工観光係）
平成24年2月21日（火） 京丹後市（観光振興課）、与謝野町（商工観光課）
平成24年2月23日（木） 伊根町（水産観光係、観光協会）

【発電拠点】

平成24年2月21日（火） 舞鶴市内
平成24年2月22日（水） 宮津市内
平成24年2月23日（木） 京丹後市内

（４）地域特定型：「宮津バリアフリー観光」

交通事情の激変や観光嗜好の変化により宿泊客が大きく落ち込んだ旅館の振興策の一つとして、宮津市においてバリアフリー観光を実施し、高付加価値で安定した宿泊客の誘致につなげることを目的とし、モニターツアーを2回実施した。実施にあたっては、機構が事務局をつとめるバリアフリー観光推進協議会が主体となって行なった。

また、同時に龍谷大学キャップストーン・プログラムの受講生に対して「①宮津市におけるバリアフリーマップがもたらす経済効果 ②バリアフリーマップの作成」を依頼した。

○ バリアフリー観光推進協議会

第1回：平成23年9月16日（金）9：00～11：00

第2回：平成23年11月9日（水）10：00～15：30

＊観光施設等見学を同時開催

第3回：平成24年1月13日（金）13：00～15：00

第4回：平成24年3月28日（水）13：00～15：30

＊龍谷大学キャップストーン・プログラム報告会を同時開催

○ モニターツアー

第1回：平成23年12月19日（月）～20日（火）（1泊2日） 参加者：21名

第2回：平成24年2月26日（日）～27日（月）（1泊2日） 参加者：58名

○ バリアフリー観光に関する勉強会

平成24年1月18日（水）13：30～15：30

2-4-2. 大学と地域の連携によるプロジェクト提案

京都府北部地域におけるキャップストーン・プログラムの情報収集、今後への周知を行うために、大学と地域連携のプロジェクト提案について照会を行い、「地域特定型」「地域連携型」「広域型」「超広域型」にカテゴリ化した。なお、回答のあった各プロジェクトについては、機構事務局でヒアリングを行い、「大学との連携希望事業に関するプロジェクト調査票」という形で取りまとめた。

種別	テーマ	対象地域	提案者
地域特定型	まちや交流館(仮)の設置と久美浜一区の賑わいづくり	京丹後市久美浜町久美浜一区	京丹後市
	福知山市公共交通(バス)再構築に係る検証事業	福知山市	福知山市
	政策マーケティング調査事業	福知山市内	福知山市
	三和荘のPR事業	福知山市三和町	福知山市
	俊明地区とKTR二俣駅周辺の地域資産を活かした地域活性化	福知山市大江町二俣周辺(KTR二俣駅)	福知山市
	京都府ふるさと共援事業 矢畑地区におけるむらおこし	京都市丹波市丹波町矢畑地区	立命館大学経済学部
	京丹後市丹波町宇川地区上山集落における地域づくり	京丹後市丹波町宇川地区(上山集落を中心とする)	京都大学農学研究科
	観光行政と振興策	福知山市(中丹地域及び京阪神地域)	福知山市
	限界集落の活性化	京丹後市久美浜町甲坂を中心とする京丹後市	龍谷大学社会学部
地域連携型	三和地域における新たな商品開発と給食センター予定跡地の直販施設としての活用形態の提案	福知山市三和町	福知山市
	大消費地(東京・大阪等)と北近畿の農業生産者を直接結び、計画的な農産物の生産・加工・販売の実施	中丹地域	京都丹波・丹後ネットワーク
	半農半X推進型ツーリズムの可能性	京都府北部 可能であれば兵庫北部も	北近畿みらい
	KTRを用いたニューツーリズム	北近畿タンゴ鉄道沿線およびその周辺	成美大学
	中丹地域におけるスポーツ観光の可能性とビジネスモデルの提案	中丹地域	成美大学
広域型	北部地域における「ことおこし総合政策」の展開	南丹～丹後	事務局案
	市民大学講座の試行	南丹～丹後	事務局案
	広域型自治体職員研修の試行		事務局案
	自治体—大学連携情報ネットワークの構築		事務局案
	バイオマスを活用した環境型農業の開発		事務局案
	由良川流域における小規模水力発電システムの共同開発	中丹地域	事務局案
	集落の維持・活性化に資する人材の育成	参加自治体	京丹後市
	消え行く貴重な映像をアーカイブし情報発信する事業	中丹地域	京都丹波・丹後ネットワーク
	漫画による地域活性化	北近畿全体	京都丹波・丹後ネットワーク
	北近畿サイクリングロードマップ	中丹地域	京都丹波・丹後ネットワーク
	もしもKTRにSLが走ったら	中丹地域	京都丹波・丹後ネットワーク
	地域人材の育成	南丹～丹後地域(亀岡市、南丹市、京丹波町、綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町)	京都府農林水産部 農村振興課
	自転車を活用したエコ観光プロジェクトに係る調査・研究事業	中丹～丹後	京都大学学際融合教育研究推進センター
	竹を燃料とする設備のクリーンカー対策(付着防止、剥離効果)に関する研究	中丹～丹後	宮津市
	現代百姓学研究会	中丹～丹後	同志社大学政策学部
超広域型	京都府北部およびジオパークや大丹波等で繋がりのある兵庫北部も含めた地域の地域づくりの紹介や参加者募集等を行う情報誌の発行	京都府北部 可能であれば兵庫北部も	北近畿みらい
	地域の幸福度に関する調査	関西全域、京都府、京都府北部、舞鶴市及び北陸地域	舞鶴市
	「京都舞鶴港」の機能強化を活用した多面的連携強化と地域活性化	A: 舞鶴市 B: 韓国浦項市、ロシアナホトカ市、中国大連市、中国蘇州市(大倉港)	成美大学

2-4-3. 一般社団法人の設立について

約2年間に渡る研究会の成果を踏まえて、京都府北部地域における地域公共政策士の普及、キャップストーン・プログラムの定着を図るために、平成24年4月に一般社団法人を設立し、大学と地域の連携を体系的に推進させていく予定である。一般社団法人の社員については、原則、京都府北部地域・大学連携機構（仮称）設立研究会メンバーを踏襲するものとする。役員名簿については、下記の通り。

一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構 役員名簿

役員種別	氏 名	備 考
代表理事	富野暉一郎	龍谷大学政策学部教授 一般財団法人地域公共人材開発機構専務理事兼 事務局長
理 事	戸祭 達郎	成美大学学長
理 事	眞下 賢一	NPO法人京都丹波・丹後ネットワーク理事長
理 事	畑村 博行	京都府政策企画部企画監
監 事	山中 明彦	福知山市市長公室次長

3-1. キャップストーン・プログラムの試行に係る調整及びマッチング等

機構は、京都府北部地域におけるキャップストーン・プログラムについて現場のニーズにマッチしたものとして円滑に進められるように、コーディネーターを現地に配置した。

具体的な内容としては、京都府北部地域・大学機構（仮称）設立研究会における平成23年度パイロットプロジェクトの一つとして取り組んでいる「宮津市におけるバリアフリー観光」の実施主体であるバリアフリー観光推進協議会（事務局は機構が務める）が龍谷大学キャップストーン・プログラム受講生に対して以下の2テーマを依頼した。

①宮津市におけるバリアフリーマップがもたらす経済効果

②バリアフリーマップの作成

受講生は、バリアフリー観光推進協議会が計2回（第1回：平成23年12月19日（月）～20日（火）（1泊2日）、第2回：平成24年2月26日（日）～27日（月）（1泊2日））のモニターツアーに同行し、旅行者へのヒアリングや車いすでの介助サポートを行なうことで、当事者性の高い視点を涵養し、キャップストーン・プログラムに係る調査研究に貢献をした。ツアーの詳細については別頁の通り。

その他に、キャップストーン・プログラムへの理解を深め、バリアフリー観光に関する背景や現状について見識を高めることを目的として、平成24年1月18日（水）に夢ツアーリストきたみ代表 北見貴志氏を講師として招聘し、「バリアフリー旅行の日本の現状～事例と課題～ バリアフリースーリズム論」と題してご講演いただいた。なお、夢ツアーリストきたみには、第2回目のモニターツアーの企画運営を行なった。

キャップストーン・プログラム受講生による報告会については、第4回バリアフリー観光推進協議会と同時開催とし、テーマを依頼したバリアフリー観光推進協議会のメンバーに報告を行ない、協議会のメンバーにはキャップストーン・プログラムの成果物であるバリアフリーマップを配布した。

3-2. モニターツアー実施報告

バリアフリーモニターツアー実施報告

1. 開催日 平成23年12月19日（月）～20日（火）（1泊2日）

2. 開催場所 京都府宮津市

3. ツアー委託先 株式会社旅のお手伝い楽楽

4. 参加者 21名

〈モニターと同伴者（計6名）〉・・・一般公募により募集。

50代女性（京都市在住）、60代女性（大阪市在住）、70代女性（京都市在住）
＋同伴者、

80代男性（宇治市在住）＋同伴者

※モニターの方は、杖を使う等で少しの歩行は可能。

〈旅行会社（計7名）〉

株式会社旅のお手伝い楽楽6名（介助士4名＋添乗員 1名（井上様））

カメラマン1名、ガイド1名（宮津市のボランティアガイド）

〈大学及び協議会員（計8名）〉

大学5名（龍谷大学；学生2名＋職員1名＋リサーチアシスタント2名）

協議会員3名（宮津市 中嶋様＋事務局（地域公共人材開発機構 秋田、川口））

5. ツアー行程（募集時の行程から変更あり） ※☐は観光地、
は買物場所

〈1日目〉天気；くもり時々雨（霰）一時晴れ

京都駅八条口（9:25 発）→（バス）→ 休憩（やまがた屋）→（バス）→ 昼食（カ

フェ燵) → (バス) → 元伊勢籠神社 → (徒歩) → ケーブルカー乗場 → (ケーブルカー) → 笠松公園 → (ケーブルカー) → ケーブルカー乗場 → (徒歩) → 元伊勢籠神社 → (バス) → 宮津ロイヤルホテル泊 (16:00 着→入浴→食事)

※時間の関係上、計画していた「ハクレイ酒造」での買い物は中止。

〈2日目〉天気；雨（霰）時々くもり時々晴れ

宮津ロイヤルホテル (8:50 発) → (バス) → 智恩寺 (文珠堂) → (徒歩) → 船乗場 → (船) → 船乗場 → (バス) → 買い物 (やまいち) → (バス) → 昼食 (雪舟庵) → (バス) → カトリック教会 → (バス) → 京都駅八条口 (17:20 着)

※時間の関係上、計画していた「宮津市公設市場」での買い物は中止。

6. 内容

〈バス〉

- ・ 車いすでのバスの乗り降り（4台）の所要時間は10～20分程度。
- ・ リフト付で車いすの固定不可。バス内では、歩いて移動。車いすは、バスのトランクに収納。



〈天候〉

- ・ 時々、雨（霰）が降り、気温が低かった。（12月19日、20日の2日間とも）

〈トイレ〉

- ・ 身障者用トイレは、各施設1か所のみ。順番に利用するか、あるいは、歩ける人は洋式トイレを利用。

〈ケーブルカー〉

- ・ 車いす2台が乗車可能。時間をずらし、2台ずつ乗車。
- ・ 係員が、移動式スロープを階段に設置し移動。ただし、ケーブルカーからスロープへは段差がある為、係員（3人程度）が車いすを持ち上げる必要があった。



↑ ケーブルカー乗場までのアクセス



〈入浴〉

- ・ 浴槽への手すりは、真ん中1か所設置あり。浴室内では、介助士の介助により自力で歩行。
- ・ 大浴場で入浴の方は3名（うち2名は、シャワーチェアを利用。）。バリアフリールーム内の浴室で入浴の方は1名。

〈船〉

- ・ 係員が、移動式スロープを設置し乗降。
- ・ 船内部は、車いすのまま乗船できるスペースは、1か所。そのため3名の方は、車いすから椅子に座り直す。



〈観光施設〉

- ・ 笠松公園・・・パノラマハウス2階へのアクセスは階段のみ。身障者用トイレ有。
- ・ 元伊勢籠神社・・・東側の門から西側にかけて、スロープ状のアクセス有。身障者用トイレ有。
- ・ 智恩寺・・・内部へのアクセスは階段のみ。身障者用トイレ有。
- ・ 宮津カトリック教会・・・内部へのアクセスはスロープ有。身障者用トイレ有。



←ケーブルカーから
笠松公園へのアクセス



↑ 智恩寺でボランティアガイドの説明を聞く



←宮津カトリック
教会入口

↓宮津カトリック教会見学



7. 課題等

<今回のツアー>

- ・ 外で観光（見学）する時間や、外で待つ時間が長く、寒そうに感じた。
- ・ 移動等に時間がかかり、予定時間から遅れた為、中止になる箇所があった。
→季節や年齢層を考慮し、外部での観光を少なくし（体温の低下を防ぐ）、移動を少なくする（疲れにくい）スケジュールを考慮する必要がある。
- ・ ケーブルカーでの乗り降りに時間がかかり、他の一般客も待たせることになった。
→乗り降り等をスムーズにできるような工夫（時間差で入場する、係員の対応等）が必要。
- ・ バスの座席が、利き側と異なる方向だった為、座りにくそうにしている方がいた。
→事前ヒアリングで利き側を質問する等により、バスの座席順を考慮。

<今後>

- ・ 補助がない場合は、料金面での負担が大きい。展開するためには、料金面での解決が必要。

（料金算出方法）

介助が必要な方の 旅行費用	+	介助士の 旅行費用	+	介助士料 （日数分）	+	同伴されるご家族の 旅行費用
------------------	---	--------------	---	---------------	---	-------------------

以 上

第2回バリアフリーモニターツアー実施報告書

7. 開催日 平成23年2月26日(日)～27日(月)(1泊2日)

8. 開催場所 京都府宮津市

9. ツアー委託先 夢ツーリストきたみ

10. 参加者 58名

〈モニターと同伴者(計28名)〉京都市西院デイサービスセンターの利用者・夢ツーリストきたみの顧客

モニター：女性22名＋男性3名、同伴者：女性2名＋男性1名

(※モニターの方は、杖を使う等で少しの歩行は可能)

〈京都市西院デイサービスセンター職員等(計18名)〉

職員：7名、ボランティア：10名、看護師：1名

〈旅行会社等(計3名)〉

夢ツーリストきたみ添乗員：2名、介助旅行ボランティア1名

〈バス会社(計2名)〉

運転手1名、バスガイド1名

〈協議会 他(計7名)〉

大学：4名(龍谷大学；学生2名＋リサーチアシスタント2名)、

協議会員：3名(宮津市 中嶋様＋事務局(地域公共人材開発機構 牧野、川口))

11. ツアー行程 ※1：□は観光地、___は買物場所 ※

2：人数が多い為、バス＋ワゴン車で移動

〈1日目〉天気；くもり

西院デイサービスセンター(9:30発)→(バス※2)→休憩(やまがた屋)→
(バス※2)→自由行動(智恩寺(文珠堂)+昼食+買物)→(バス※2)→
宮津ロイヤルホテル泊(15:30着→入浴→食事)

(出発後トイレに行きたい人が出た為、休憩は「やまがた屋」へ変更。)

〈2日目〉天気；雪時々くもり時々晴れ

宮津ロイヤルホテル(9:30発)→(バス※2)→元伊勢籠神社駐車場→(徒歩)
→ケーブルカー乗場→(ケーブルカー)→笠松公園→(ケーブルカー)→
ケーブルカー乗場→(徒歩)→昼食(松井物産)→(徒歩)→
元伊勢籠神社駐車場→(バス※2)→買物(やまいち)→(バス)→
休憩(やまがた屋)→(バス※2)→西院デイサービスセンター(16:30着)

12. 内容

〈バス〉

- ・ バスの乗り降りの所要時間は20分程度（モニター：24名）。
- ・ 49名乗りのリフト付バス。車いすの固定は最大4台だが、人数が多い為、今回は1台のみ固定。他の車いすは、バスのトランクに収納。

〈天候〉

- ・ 1日目はくもり、2日目は雪のち晴。

〈トイレ〉

- ・ 笠松公園：身障者用トイレは1か所。洋式トイレがなかったため、行列ができた。

〈ケーブルカー〉

- ・ 人数が多い為、時間をずらし、2組（2回）に分け乗車（1組約10名）。
- ・ 1組全員、約5分間でスムーズに乗り込んだ。
- ・ ケーブルカーとスロープの隙間への対策あり（昨年の12月末より）。



↑ 〈トイレ〉

笠松公園



↑ 〈ケーブルカー〉

乗り場で乗車を待つ



↑ 〈ケーブルカー〉

スロープの隙間対策

〈入浴〉

- ・ 大浴場では、女性22名が16：00～18：00まで2時間交代で入浴（介助士4名）。
- ・ 入浴前には看護師による血圧測定。

〈その他〉



↑ 段ボールを敷いてぬかるみ対策



↑ ホテルのバスルームへの段差対策（踏み台）



↑ シャワー
チェアー

13. 所感

- ・ バリアフリー観光は、「介助」＋「楽しんでもらう（＝旅行）」の2つの要素が必要。
- ・ 楽しむことは、心と身体のリハビリにもなる。
- ・ 「おもてなしの心」と「工夫（段ボール、踏み台等）」でバリアフリーが可能。

3-3. 報告会実施報告

キャップストーン・プログラム報告会 (第4回バリアフリー観光推進協議会と同時開催)

- 日時：2012年3月28日（水）15：00～15：30
- 場所：みやづ歴史の館3階会議室
- 報告者：上野 敏寛（龍谷大学大学院政策学研究科）
石田 浩基（龍谷大学大学院政策学研究科）

（1）「宮津市におけるバリアフリー観光がもたらす経済効果について」（上野）

- ・ 乗数理論を用いて、観光経済効果測定を行った。
- ・ 事業所ヒアリング、車いすの方へのヒアリングを実施。
- ・ モデルコースは1組40人（介助者を含む）を想定。
- ・ 1万人の観光客増（40人×250組）によって、経済波及効果は3億4600万円。
雇用創出数は16人。

（2）「宮津市バリアフリー観光マップ制作」（石田）

- ・ 現代日本における最大のバリアは情報。情報が不足している。
- ・ 同じ障害をもつ人でも体力や能力に個人差があるので「できる」「できない」「したい」「したくない」は個人の判断にゆだねる形とする。
- ・ トイレについて、男女兼用なのかどうか、手すり、紙、鏡、備考を設けた。
- ・ 特に観光として興味深いルートについておすすめルートも設定。
- ・ おすすめルートについても五感で楽しめるようなスポットを紹介。

(3)「キャップストーン・プログラム受講を通しての政策提言」

- ・ 建物など、もともとおもてなしの心が宮津には根づいている。
- ・ 「おもてなし先進地域・宮津」を提案。
- ・ 協議会発信で理解の浸透を促進するために、地元との勉強会（短期）、小学校の総合学習等。
- ・ 物理的なバリアについては、道具と工夫である程度克服はできるだろう。
- ・ 観光客数を増加のため、ディサービス入居者団体をターゲットにしてみてもどうか。
- ・ 福祉観光人材の配置としておもてなしレクチャー、バリアフリー観光マップの活用、ソフト面の拡充をしていってはどうか。



報告会の様子①



報告会の様子

4. 写真



京都府北部地域・大学連携機構（仮称）
座の様子①
設立研究会の様子



地域コトおこし実践者講



地域コトおこし実践者講座の様子②
調査の様子



中丹消費者動向



宮津バリアフリー観光の様子



エコ観光調査の様子

5. 本業務に関する問い合わせ

一般財団法人 地域公共人材開発機構

【本部オフィス】

(平成24年3月31日まで)

〒612-8577

京都市伏見区深草塚本町6-7 龍谷大学紫光館3階

電話：075-645-2036 FAX：075-283-0029

(平成24年4月1日以降)

〒600-8533

京都市下京区中堂寺命婦町1-10 京都産業大学むすびわざ館3階

電話：075-432-8101 FAX：075-432-8187

【京都北部オフィス】

〒620-0886

京都府福知山市字堀3370 成美大学1号館2階内

電話：0773-45-3517 FAX：075-45-3518

第7節 学習者との懇談会の実施

試行的に実施したキャップストーンについての成果や課題を把握し、今後の本格的展開に生かしていくために、龍谷大学において、キャップストーン科目を履修した学生と担当教員、事務局が一同に集まり、キャップストーン科目の内容についてそれぞれの立場から振り返る機会として懇談会を開催し、学習効果についてやプログラムの設計上の問題、教学上の問題を議論する中で、大学と地域連携の在り方を検討することとなった。

1. 龍谷大学キャップストーン履修者へのヒアリング調査実施について

日時：2012年2月21日（火）11：00～13：30

場所：龍谷大学 深草学舎 紫英館5階会議室

ヒアリング内容

1. 各チーム取組みの概略説明

①宮津チーム（2名）

バリアフリー観光の経済効果測定と地図づくりを行う。2名なので、担当者をそれぞれ決めてお互いに助け合う体制をとった。宮津市に滞在型観光を推進するため、バリアフリー観光を提案した。その中でも車いすに対象を絞り、現地調査を行って、車いすのための地図づくりを行った。

②亀岡チーム（3名）

亀岡市市民協働課との共同事業で、亀岡市からの委託事業として実施した。内容は市民行政の協働ルールづくりと政策提案。実際の活動は、ワーキンググループに参加、市民協働課へのヒアリング調査・市民活動団体へのヒアリング、住民へのヒアリングや他の自治体の企画提案型事業を比較研究し、亀岡型の事業を提案することとした。

2. 本会議の主旨説明とヒアリング調査

論点は以下の3つとした。

①今年度試行で実施したキャップストーンを振り返り、今後に生かしていきたい。

②キャップストーンを受けてどうであったか、人材育成の方法として魅力があるか、資格を取る意義を見出したか、キャップストーンを学んだ意味、あるいは学んだことを聞きたい。

③龍大の中で、キャップストーンにどう取り組んでいけばいいかを議論したい。

まず、論点2から意見交換がはじめられた

どのような学びの意義づけができるか？

意見

- ・学んだ知識を実社会に反映できたことが魅力（インプットしたものをアウトプットできなければ意味がない）
- ・アウトプットできるフィールドがあり、それが実際に生きるのかを判断してもらえることが有意義。

履修によって政策立案能力の取得が求められるが実際はどのような能力が身についたか？

意見

- ・立案のための視点をもつことができた。政策立案の課程で、現場のことを把握していなければ本当に有効なものはない。今回現地に入ってそのことが実感できた。
- ・実際に与えられた課題に対して実際やらなければわからないことがあり、現実にするべきことがわかったところに、キャップストーンの意義を感じている。
- ・学生は現場を持つ機会が少ない。インターンシップでは、責任を持たせてもらえなかったり評価もされない。キャップストーンをすると責任をもち、意義があった。政策立案能力については模索中。視点や地域に入る心構えは学べた。
- ・これまで行政の視点がなく、政策立案にかかわれるというのが面白そうだったので受講した。多様な視点を持つことが大切で、欠けていた視点を学ぶことができた。去年の学びや、特別講義での学びをキャップストーンに行かせることができて、運動性があってよかった。
- ・市民の側に立って行政にコミットしていくことが自分の目的。その方法を模索していた。市民の行政参画が大切だと思っていたので、それができたことがよかった。行政の都合等を加味しながら、その間を説得して政策につなげていくかを考え、最終的には、提言できたのでよかった。行政側に採用される、採用されない事柄がわかったことは大きかった。

まとめ

- 自分にとってどういう経験だったのかという感想と、政策として具体的に実施してもらおうとする場合を含めた政策立案能力という考え方になって物事をみると、色々なことが分かってきたということがあった。実際に当事者に向けて発信することによって、世の中のリアリズムが跳ね返ってくることが、政策立案に必要な要素であるということが共通のポイントということがわかる。
- 自分の能力が身につく以上に、実際的な立案力が何なのか、何が必要か実感して学び、仕事の中で得られないような視点や立ち位置を得る機会となったことがよかったことが共通している。

次に論点1 プログラムを総括してキャップストーンの効果的な履修について話合われた。

講義科目の履修時期との兼ね合いについて

意見

- ・前期で講義を受けていたのは助かった。前期でいきなりキャップストーンはしんどかっただろう。調査方法は学んでいなかったなので、キャップストーン中に自分で勉強していた。
- ・はじめからキャップストーンの課題がわかっていたら、事前に必要な科目をとることができるので効率よく進められるのではないかな。
- ・キャップストーンで走りながら、必要にせまられて勉強するほうが身につく。

履修時期について

意見

- ・前期がいい。(M2は修論、M1は就職活動で大変)
- ・地域・行政の年事のサークルに合った形がいい。
- ・修了は1, 2月の方が良い(社会人は年度末は大変だから)

履修期間について

意見

- ・通年でかかわりたかった(社会人なので、制約はない)。半年では駆け足であった。より充実させるには1年間ほしい。
- ・通年の方が良い(4月から3月に終わるというサークルができあがっているの、地域や行政にコミットしていくためには、そこに合わせていかなければ実際には難しい)
- ・就活や修論を並行してやる人にとっては、自分で調節しやすいよう、長期の方が良い

キャップストーンを受ける負担は？

意見

- ・負担とは感じなかったが、事前に課題が明らかになっていけば、準備し易く負担はへるだろう。バリアフリー観光について知らなかったから勉強しなければならなかった。事前に課題がはっきりしていることが大事。
- ・社会人だが職場の理解があるほうなので時間的には何とかなった。
- ・政策のメタ知識があった分、負担は少なかった。
- ・社会人については、平日に回れない場合、公的機関が開いていないのは大変。
- ・社会人にとって年度末は大変なので、キャップストーンは1, 2月で終わったほうが良い。

クライアントの発見・マッチングの仕方について

意見

- ・クライアントにもっと接触したかったし協議会にも出たかった。(リサーチアシスタントが日程調整等クライアントとの連絡調整をやってくれていたのが助かったが逆にもう少し関わりたかった。)
- ・クライアントが途中で変わってしまい戸惑った。
- ・クライアントが学生とみて、信頼してくれていないようであった。

自分の専門性を生かせるクライアントでなければいけないか？

意見

- ・特に思わない。一般的でいい。その方が逆に将来的に応用できるのではないか。
- ・同じ。キャップストーンには様々な要素があるのでテーマが大きいほうが伸びる。

インターンシップでやっていた現場でキャップストーンすることについては

意見

- ・現場が同じだと進めやすかった。しかし政策の場合は時期のデッドラインがあり、責任の重みがある。インターンシップは人の事を受けて仕事をすればいいが、キャップストーンはより全体を把握しなければならない。

大きいテーマの場合、グループのほうが良かったか？別々のほうがよかったか？

意見

- ・チームとしては、現場にパイプがあることは心強い。(チームでやり易かった)
- ・チームワークについて学べた。チームでやると日程調整や適正があり、やりにくいと感じたが、将来的にはみんなでやっていこうというチームワークを学べてよかった。
- ・役割分担はしていたが、お互いに違った視点で意見を出し合えてよかった。
- ・チームとして、現場にチャンネルがあることは心強かった。(チームでやり易かった)
- ・チームのほうが知識について補い合える。その意味でもチームでやる意義がある。その代わり何で貢献できるかを考えるのが、大切と感じる。

キャップストーンの実施体制について(職員、教員の関わりについて)

意見

- ・業務委託だったので、先生が出るのは当たり前かと思った。キャップストーンならば自分たちがやらないといけないと感じていた。
- ・教員は関わらなかったその点はやり易かったが、リサーチアシスタントがいてくれたのは助かったが、日程調整など、頼りすぎたところがある。
- ・クライアントと大学側がどの程度まで協力してやるかなど、事前に共有しておかないと受講生が困る。
- ・事務方に色々相談に乗ってもらい大変助かった。
- ・ケースや教員によって負担度がちがう。
- ・RA のいない状態でどのようにやっていくかが課題。
- ・問題が生じた際に、未然に防ぐことが重要だったので、教員の関与は大切。
- ・クライアントから、立ち位置が分からなかったという話があった。最初にクライアント、大学教員とのすり合わせがあれば上手くいくのではないかな。
- ・最初に、学生、教員、クライアント、事務で話し合いの場をもつことが大切だろう。クライアントの適正を判断するためにも必要であろう。

どのような科目があればよかったか？

意見

- ・技法の勉強はあったほうがいい。ヒアリングのやり方や質問の仕方、連絡の取り方、表、グラフの読み方やチームのプロジェクトのマネジメント方法（進行管理）など。外から何やっているか分かるような準備が必要だったので、学んでいれば大変役に立ったと思う。
- ・フィールドワーク技法
- ・適切な書籍を提示されれば迫っていけるのではないかな。
- ・役割を補う意味で、チームでやる意義がある。その代わり何で貢献できるかを考えるのが、大切と感じる。

まとめ

→経済系の科目を充実させていかなければならないだろう。

→一方自覚自習でやることも考えられる。（院生が自主的に教員を呼んで勉強会を開くなど）

→教員やリサーチアシスタントが、このような自主的学習の方法をキャップストーンのプロセスで学習者に教えることも必要と思われる。

第3章 キャップストーンの社会的認証評価の実施について

キャップストーンの社会的認証評価の報告

(平成 20 年度戦略的大学連携支援事業委託事業)

(1) 事業概要

第 2 章第 4 節で紹介した、龍谷大学ならびに同志社大学で実施されたキャップストーン科目は、一般財団法人地域公共人材開発機構（以下機構と呼ぶ）によって質保証のための社会的認証評価が実施された。本節では、その概要を報告する。

ここでいう社会的認証評価とは、機構によると「文部科学省が定める機関別認定評価、分野別認定評価とは異なり、「地域公共人材」の育成を目的として、各教育・研修機関が提供する、特定の教員団等と特定の科目群によって編成される個々の教育・研修プログラムを、社会の様々な分野の知見を総合して評価することを通じて実効的な質保証を実現すること」である。「地域公共人材」育成のための教育・研修プログラムの質保証と改善・向上を促すために実施される社会的認証評価は、平成 20 年度戦略的大学連携支援事業の委託事業として機構が受託し、すでに平成 22 年度「地域公共政策士」資格教育プログラム第 1 種プログラム、ならびに第 2 種プログラムで試行的に実施されている。（詳しくは平成 22 年度地域公共人材大学連携事業報告書第 3 章その他を参照されたい。）キャップストーン科目は、第 1 種、第 2 種プログラムの既習を前提とすることから、開設・実施は平成 23 年度となり、それに伴って社会的認証評価も平成 23 年度に実施された。

社会的認証評価の方法と手順は第 1 種、第 2 種プログラムと同じであるが、評価基準となる社会的認証評価基準と学習アウトカムについては、キャップストーン科目用に作成されている。評価認定を進めるにあたり、機構内に「プログラム審査委員会」「訪問評価団」を設置し、平成 23 年度に実施されたキャップストーン科目について「地域公共人材のための資格教育プログラムの社会的認証」が実施された。尚、平成 23 年度に新設された第 1 種、第 2 種プログラムについても、同時に社会的認証は行われている。

(2) 事業の目的

「地域公共人材」にかかる教育・研修プログラムの質保証と一層の改善・向上を、教育・研修プログラムの実施主体が自らの主体的な取り組みによって推進し、その取組の結果が質保証の仕組みを強化して社会的な指示をたかめること。

(3) 調査の内容

①機構内に「プログラム審査委員会」を立ち上げ、「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラム（キャップストーン科目 2 つおよび第 1 種プログラム 3 つ）の社会的認証を実施した。「プログラム審査委員会」は公共政策系大学の教員 1 名、自治体または民間の研修等担当者 1 名、大学プログラム評価に係る専門知識を有する学識経験者などの中から 1 名の計 3 名で構成されている。

②社会的認証を受審する各教育・研修機関への「訪問評価」を実施する「訪問評価団」は、公共政策分野の専任教員、実務経験者などからなる 2 名の評価員で構成される。

「訪問評価団」は、各教育・研修機関が所定の様式にしたがって作成した「自己点検評価書」その他の資料に係る書面調査を行った後、現地を訪問し、訪問評価を実施する。訪問後、1 か月以内を目途に「社会的認証報告書（案）」をとりまとめられ、これが「プログラム審査委員会」に報告されることとなる。

③以上を踏まえて「社会的認証報告書」の結果をもって、「適合認定証」が交付された。

（４）実施方法

①委員会の開催回数

- ・評価員研修—1 回
- ・訪問調査—1 回
- ・プログラム審査委員会—1 回

②訪問評価

プログラムの修了前後に実施する。

（５）社会的認証結果と報告について

社会的認証評価の判定は①適合②適合（指摘事項付き）③適合（改善勧告あり）④保留の 4 つであるが、平成 23 年度に社会的認証評価を受審したいずれのプログラムも適合または、適合(指摘事項付き)の判定を得た。

また、本事業の実施と結果報告については、機構事務局によって各プログラムごとに「社会的認証報告書」、「社会的認証適合認定書」が発行されており、本章には、「社会的認証報告書」を収録している。

同志社大学大学院
総合政策科学研究科
キャップストーンプログラム
社会的認証報告書

平成24年3月26日

一般財団法人 地域公共人材開発機構

目 次

1. 社会的認証結果（総合評価）

- （1）社会的認証結果
- （2）評価すべき点
- （3）課題
- （4）指摘事項
- （5）勧告事項
- （6）助言

2. 社会的認証結果（項目別）

- （1）目的・教育目標
- （2）キャップストーンの内容
- （3）学習アウトカムの測定
- （4）キャップストーンの管理・運営・改善
- （5）キャップストーンの特徴

別表1 プログラム審査委員構成

別表2 訪問評価団構成

別表3 訪問評価概要

1. 社会的認証結果（総合評価）

（1）社会的認証結果

「適合」

（2）評価すべき点

- ① 具体的な地域社会の公共的課題を解決するための企画立案や実施、公共的活動のコーディネートが出来る「地域公共人材」の育成を目指すキャップストーン（以下、CS という）プログラムであり、デスクワーク・フィールドワーク・成果発表を織り交ぜた豊富な教育内容を有する先駆的なプログラムとして十分に評価できる。
- ② 当該大学院に設置されたソーシャル・イノベーション研究コースなどの地域連携型科目（例えばプロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）科目など）とCS との連携まで考えられた優れたプログラムである。
- ③ 現場での教育・実践経験と地域とのネットワークが豊富な教員陣の存在が際立っており、その教員陣による具体的なフィールド提供や明快な課題設定、助言などが、当該プログラムの有効性・魅力を高めている。
- ④ 自己点検評価書の終章において、当該プログラムのみでなく「地域公共政策士」育成のためのCS 全体の今後の発展について、複数大学による合同開催や、地域公共政策士資格の社会的通用性・認知度の向上などの提言と決意も提示されており、「フロントランナー」としての意識の高さや貢献度も高く評価できる。

（3）課題

- ① 自己点検評価書および訪問調査でも確認されたが、学習者の確保は、今後の大きな課題である。
- ② CS を運営するための事務局体制については、担当職員を配置するなど整備が進んでいるが、今後学習者が増加し、地域との連携やコンサルティング型CS などの取り組みが、更に展開されていく際には、より一層の事務局体制の充実が求められる。
- ③ 学習アウトカムにおける、より具体的なイメージ（実際の現場で活用できる具体的能力）の設定やその獲得プロセスの学習者への提示方法などについては、さらなる工夫改善が求められる。

（4）指摘事項

特になし

(5) 勧告事項

特になし

(6) 助言

① 学習者確保の方策として、現在検討されている学部レベルのプログラム開発も見据え、学部生への広報活動や、他科目プログラムなどと CS との連動等をさらに促進していくことが望まれる。

② 全学的なリエゾン・オフィスや既存のフィールド・リサーチ・プログラムなどとの連携・活用も含めた、さらなる運営体制の充実が望まれる。

③ 「CS 版の特別講義」のように、CS 内部で共有すべき知識や理念、想い、知識面について、能力アップするための方策を検討することが望まれる。

④ 来年度の正式開講に向けて、学習者によりわかり易くする説明するために、今年度のシラバスや申請要項などの書類の記載方法を、以下のとおり、一部改善することが望まれる。

- ・「受講申請要項」の出願資格の項目：すべてを満たす必要があるのか一部で良いのかの注意書きを追加。
- ・「受講申請要項」の開講科目の「単位数」：ポイント数も併記。
- ・シラバスの授業計画：すべて「現地実習」となっている為、具体的な事項の記載。

2. 社会的認証結果（項目別）

（1）目的・教育目標（項目別）

1－1	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンの目的および教育目標が明示され、育成すべき能力が明確かつ適切に公表されているか。
-----	---

自己点検評価書及び添付資料 1－1 により、地域公共政策士の 2 つのプログラムの履修を経た後の「総仕上げのプログラム」として「地域公共人材」の育成を目指すプログラムである」という『目的』と、「企画立案・実施に主導的な役割を担うことのできる実践的能力の獲得する」という『到達目標』、また「知識」「技能」「職務遂行能力」等の『育成すべき能力』が確認できた。

ただし、来年度以降は、当該講義のシラバス上でも、明確に CS の位置づけや目的、教育目標が提示されることが望ましい。

(2) キャップストーンの内容

2-1	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーン修了に必要な期間及び修得ポイント数が、キャップストーンの目的・目標に則して適切に設定されているか。
-----	--

添付資料1-1、2-1、2-2により、本年度のCSの試行として、2科目の正規科目が開設したこと、またその修得ポイント数、期間がわかりやすく明示されていることが確認できた。

また、自己点検評価書により、プログラムで求められる「フィールドワーク」、「デスクワーク」、「成果発表」の3つの活動をふまえ、通常の講義時間だけではない必要とされる総学習時間数が設定され、目的・目標に即して適切に設定されていることが確認できた。

2-2	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンの対象、修了の基準及び実施方法が、当該プログラムの目的・教育目標に応じて策定され、学習者に周知・共有されているか。
-----	--

添付資料2-1、2-2により、当該プログラムの目的や評価方法、出願資格、終了基準及び実施方法などが策定され、大学のウェブサイト上でも公開する等、学習者に周知・共有されていることが確認できた。

さらに、シラバスにおいては、フィールドワークに要する経費についての説明もあり、学習者への配慮も伺える。

2-3	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンでどのような学習者を想定しているかが明らかにされ、それに合わせた実施形態となっているか。
-----	---

自己点検評価書及び添付資料2-1により、当該研究科院生のほかに、社会人および他大学の大学院生も想定されており、社会人に関しては「グループワークが難しい社会人の場合には、職場での活動歴などを考慮する」「平日昼間時間帯以外にも夜間や土曜日、集中講義形式などを組み合わせて履修の便宜を図っている」と、社会人大学院生への体制が整えられていることが確認できた。

さらに、関係者との面談により、社会人院生の既存フィールドをCS用のフィールドに設定したり、比較的時間が空いた時期に集中的に学習者対応や講義を行うといった配慮がなされていることが確認できた。

また、本年度のCS学習者が2名で、プログラム内だけでグループワークを展開することができなかったこともあり、学部学生のPBL科目と連動させることで、グループワークを可能にするといった実践面での工夫もなされていることが確認できた。

(3) 学習アウトカムの測定

3-1	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンの目的・教育目標に応じた学習アウトカム、ポイント認定の基準及び方法が策定され、それらが学習者に対して、あらかじめ明示され、それらの基準及び方法に基づき、学習アウトカムに対する評価、ポイント認定が行われているか。
-----	--

自己点検評価書及び添付資料2-1により、学習者が修得する学習アウトカムが明示されており、機構が設定した「知識、技能、職務遂行能力」の各基準に沿って、ワークショップなど協働型アクティビティの実施と地域の問題及び解決案の発表、地域・協働先からの評価、自己評価などにより具体的に学習アウトカムの評価が実施されていることが確認できた。

また、添付資料2-2、3-1により、ポイント認定のための基準及び方法についても、授業計画や成績評価基準、成績判定基準等として、各シラバス及び「履修の手引き」において、学習者に対してあらかじめ明示されていることが確認できた。

ただし、現在の「履修の手引き」は科目等履修生及び聴講生用のためであるため、来年度以降、CSの細かな評価判定基準を含んだCS専用の手引きも作成されることが望まれる。

3-2	キャップストーンの学習アウトカムについて、学習者によるプログラム修了後の評価の仕組みが整備されているか。
-----	--

添付資料3-2、3-3及び訪問調査により、履修証明プログラム全体に関する「学習アウトカムについて」の学習者による評価の仕組みが整備されていることが確認できた。

具体的には、WEBを利用した学生による授業評価アンケートや履修証明プログラムの受講生に対する教育効果に関する評価アンケートが実施されている。

今後は、独自性の高いCSの学習アウトカムも含めた学習者からの評価の仕組み取り入れるシステムの整備が望まれる。

3-3	外部機関と連携したプログラムがある場合には、その実施先による学習者の学習アウトカムに対する評価の仕組みが整備されているか。
-----	---

資料2-2及び関係者との面談により、外部機関による学習者の学習アウトカムに対する評価の仕組みについては、「授業計画」において、「地域・協働先からの評価」との記述が確認できた。特にフィールドワークにおいては、実際に大学と地域の協働先機関との緊密な連携・協力によって外部の視点も含めた外部機関から評価が参考にされたことも確認できた。

今後は、この外部機関からの評価体制を、システムとして組み込むことが望まれる。

(4) キャップストーンの管理・運営・改善

4-1	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンの趣旨に沿って、具体的な課題設定方法やマッチング方法を含む実施方法、一年間の科目日程等が明示されているか。
-----	--

添付資料2-2及び4-1により、具体的な課題設定方法や実施方法、年間の科目日程等、具体的なフィールドと実践的研究課題（今年度は4つ）について、詳しく説明されていることが確認できた。

4-2	学習の成果に対する評価、ポイント認定において、評価の公正性及び厳格性を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが明文化され、運用されているか。
-----	--

添付資料3-1により、大学の全学的な取り組みとして、学習者が授業担当教員に知られることなく、授業内容や方法に関する改善の要望や相談をコミッティに行うことが出来る「クレーム・コミッティ制度」が設けられており、本基準を具体化するものとして認められることが確認できた。また、コミッティの委員などへのCSについての説明も適切に行われていることが確認できた。

4-3	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンを継続的かつ円滑に実施していくための体制が適切に整備されているか。
-----	--

自己点検評価書により、地域公共人材大学連携事業の幹事会・運営協議会に、研究科教務主任および専任教授2名が常に参加し、そこでの議論が、研究科主任会に常時報告、承認されていること、また、研究科全体を巻き込む体制が整えられていることが確認できた。また、当該プログラムを担当する専任の事務職員も配置されているほか、2010年11月からは、履修証明プログラムのための自己点検評価委員会も設置されていることも確認できた。

(5) キャップストーンの特徴

5-1	当該キャップストーンの特徴ある取組みについて記述してください（自由記述）。
-----	---------------------------------------

当該プログラム機関は、2006 年度よりソーシャル・イノベーション研究コースを設置されており、このコースでの蓄積が、本 CS プログラムの効果的な遂行、特に指導教員の能力や実践フィールドの選定、プログラム内容などの面で、大きく寄与している。

そして、地域社会の公共的課題に取り組む組織やプロジェクトのリーダーを育成するためのアプローチとして、常に複数の学習者によるグループワークを重視し、グループ内のチーム作りおよび外部とのコミュニケーション、ネットワーク作りを、実践研究を通して学ぶための工夫が凝らされている。さらに、今後数年は、本プログラムに限らず全体的に CS の学習者がまだまだ少ないことが予想されるため、学部や研究科の他科目との合同開講によりグループワークを行う体制を整えた今回の工夫は、他機関にも参考になる方策と思われる。

また、学習者の能動的な取り組みを確保するために、事前に教員側がフィールドを設定するタイプとは別に、学習者自身がフィールドを設定できるというフレキシブルなしくみは、社会人大学院生の負担軽減という点も含めて、特筆すべき特色である。ただ、すでに慣れ親しんだ既存のフィールドと、新たなチャレンジが要求される新フィールドでの学習アウトカムの設計については、今後検討する必要がある。

別表１ 「プログラム審査委員」構成

所属	お名前
大学プログラム評価に係る専門知識を有する学識経験者（１名）	早田 幸政（大阪大学 大学教育実践センター 教授）
実務経験者（１名）	圓山 健造（社団法人 京都経済同友会 事務局次長）
公共政策系大学（１名）	森脇 俊雅（関西学院大学 法学部 教授）
機構の役員（１名）	西寺 雅也（山梨学院大学 法学部 教授）

(順不同、敬称略)

別表２ 「訪問評価団」構成

所属	お名前
公共政策系実施機関（９名）	足立 幸男（関西大学 政策創造学部 教授）、窪田 好男（京都府立大学 公共政策学部 准教授）、小西 敦（京都大学大学院 公共政策連携研究部 特別教授）、杉山 泰（京都橘大学 現代ビジネス学部都市環境デザイン学科 教授）、中谷 真憲（京都産業大学 法学部 准教授）、松田 凡（京都文教大学 人間学部文化人類学科 教授）、的場 信樹（佛教大学 社会学部 教授）、的場 信敬（龍谷大学 政策学部 准教授）、武蔵 勝宏（同志社大学 政策学部 教授）
実務経験者（４名）	田浦 健朗（特定非営利活動法人 気候ネットワーク 事務局長）、中路 幾雄（京都府 政策企画部 副課長）、松岡 秀紀（一般社団法人 CSRプラットフォーム京都 事務局長）、平尾 剛之（一般財団法人 社会的認証開発推進機構 事務局長）

(五十音順、敬称略)

別表３ 訪問評価（サイトビジット）概要

平成２４年２月２日（木）１２：００～１６：３０

	時 間	調 査 内 容	会 場
①	１２：００～１３：００	評価委員打合せ①	博遠館 会議室
②	１３：００～１４：３０	プログラム実施関係者との面談、質疑応答	
③	１４：３０～１５：３０	学習者との面談	
④	１５：３０～１６：３０	評価委員打合せ②	

龍谷大学大学院 政策学研究科
キャップストーンプログラム
社会的認証報告書

平成24年3月26日

一般財団法人 地域公共人材開発機構

目 次

1. 社会的認証結果（総合評価）

- （1）社会的認証結果
- （2）評価すべき点
- （3）課題
- （4）指摘事項
- （5）勧告事項
- （6）助言

2. 社会的認証結果（項目別）

- （1）目的・教育目標
- （2）キャップストーンの内容
- （3）学習アウトカムの測定
- （4）キャップストーンの管理・運営・改善
- （5）キャップストーンの特徴

別表1 プログラム審査委員構成

別表2 訪問評価団構成

別表3 訪問評価概要

1. 社会的認証結果（総合評価）

（1）社会的認証結果

「適合（指摘事項付き）」

（2）評価すべき点

- ① クライアントからの費用を伴う業務委託型のキャップストーン（以下、CS という）を実現している。又、クライアントとは、業務委託契約が結ばれており、それに伴う仕様書なども適切かつ詳細に作成されている。
- ② 適切なシラバス、個別相談、CS ごとの説明会という資格教育プログラムの為のシステムが実現している。
- ③ 担当教員の他に、リサーチアシスタント、事務職員も配置されており、充実した教育支援体制が組まれている。
- ④ グループワークを効果的に取り入れることにより、学習者間でのコミュニケーション力や、協働して進めていく力の涵養に繋がっている。

（3）課題

- ① クライアントからの費用を伴う業務委託型の CS が可能となっているのは、大学・研究科や今年度 CS を担当した 2 人の教員に対する信頼によるところが大きいと思われる。今後はこうした内容を CS の学習者自らが主体的に、実施できるような力を強化することが求められる。
- ② 少なくとも一部の学習者が、CS の現場において、過去に修了したプログラムでは修得していない知識や技能を求められたことが確認できた。今後は CS の趣旨である「習得した知識や技能等を活かした内容」に改善する、あるいは教員及び講師によるフォローする体制を構築する必要がある。

（4）指摘事項

学習者による異議申し立て制度がない。大学院のような少人数教育では制度作りは難しいという事情も考慮できるが、本基準に求められるものである。

（5）勧告事項

特になし

(6) 助言

① 開始初年度でもあるため運営体制がしっかりと整備されているとは言い難い面もあるが、学習者との個別面談やクライアントとの会合・ヒアリングの実施など、様々な取組が進められていることが確認できた。今後は、それらについて研究科として分析・評価することにより、より適切な運営体制が確立されることが望まれる。

② 正規科目として充実している多様なインターンシップとの連動し、テーマのバリエーションを広げるなど、グループワークの困難性を克服できるような制度的措置の検討が望まれる。

③ 学内においてCSのガイダンスを実施する等、広報活動をより充実させ、学習者を増やしていくことが望まれる。

2. 社会的認証結果（項目別）

（1）目的・教育目標（項目別）

1－1	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンの目的および教育目標が明示され、育成すべき能力が明確かつ適切に公表されているか。
-----	---

添付資料1－1－1により、「到達目標」として「地域公共人材として高度な専門性、実践力を獲得することを到達目標とします。実際の課題を取り扱う上で必要となる研究能力、グループワークを遂行する上で必要なコミュニケーションやコーディネート能力を獲得することが重視されます。」とCSの目的及び教育目標が明確に提示されていることが確認できた。

また、大学院政策学研究科履修要項・講義概要に記載するだけでなく、個別の相談やCS対象ごとに説明会を行っていることは、適切な公表という視点から評価できる。

(2) キャップストーンの内容

2-1	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーン修了に必要な期間及び修得ポイント数が、キャップストーンの目的・目標に則して適切に設定されているか。
-----	--

添付資料1-1-1により、CSが大学院の単位として、4単位であることと全30回の内容が確認できた。また添付資料2-1-2により亀岡市、添付資料2-1-3により宮津市のCSについて約1年の期間にわたるプログラムであることが確認できた。

また、宮津市のCSについては年度後半からの実施であるものの、関係者との面談の結果、会議出席・調査等で時間をとり、シラバスや指導期間等との整合性はクリアしていることが確認できた。

ただし、120時間の総履修時間をどのように確保しているかが明示されれば、なお望ましいといえる。

2-2	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンの対象、修了の基準及び実施方法が、当該プログラムの目的・教育目標に応じて策定され、学習者に周知・共有されているか。
-----	--

添付資料1-1-1及び関係者との面談により、個別の相談、説明会で対処されていることが確認できた。

CSの対象については、添付資料1-1-2、2-1-2、2-1-3により、個別の相談を行うことでも周知・共有され、内容の面でも当該プログラムの目的・教育目標に応じて策定されていることが確認できた。

修了の基準と実施方法については、添付資料1-1-1により、詳細はCSごとに開かれる説明会でも学習者に周知・共有されていることが確認できた。

2-3	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンでどのような学習者を想定しているかが明らかにされ、それに合わせた実施形態となっているか。
-----	---

自己点検評価書及び関係者との面談、個別相談などにより、シラバスにおける到達目標との整合性は取れており、学習者の想定は適切に行われていることが確認できた。

また、実施形態については、学習者が少人数であることから、個別の相談、説明会での対処を中心となっている。

(3) 学習アウトカムの測定

3-1	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンの目的・教育目標に応じた学習アウトカム、ポイント認定の基準及び方法が策定され、それらが学習者に対して、あらかじめ明示され、それらの基準及び方法に基づき、学習アウトカムに対する評価、ポイント認定が行われているか。
-----	--

項目「2-1」および「2-2」に記載したとおり、「『地域公共政策士』育成のためのCSの目的・教育目標に応じた学習アウトカム、ポイント認定の基準及び方法については適切に策定され、また、学習者に対してあらかじめ明示されている」という点については確認できた。

また、「それらの基準及び方法に基づき、学習アウトカムに対する評価、ポイント認定が行われているか」については、評価時点ではポイント認定が行われていないが、関係者との面談により、担当教員だけでなく支援・指導に当たるチームによる評価等が行われるなど適切な測定であると確認できた。

3-2	キャップストーンの学習アウトカムについて、学習者によるプログラム修了後の評価の仕組みが整備されているか。
-----	--

自己点検評価書及び関係者との面談により、学習者による事後評価プロセスの仕組みとして、①アンケート、②学習者だけの会合による学習者からの評価情報の収集、③指導・支援チームと学習者との会合による討論型の評価プロセス、④クライアント側の代表者を交えた会合による事業成果の振り返り等が予定されており、そのうち一部はすでに実施済みであるということが確認された。

今後これらが引き続き予定通り実施されることが望まれる。

3-3	外部機関と連携したプログラムがある場合には、その実施先による学習者の学習アウトカムに対する評価の仕組みが整備されているか。
-----	---

自己点検評価書及び関係者との面談により、亀岡市については、実施先による学習者の学習アウトカムについての評価の仕組みが取り入れられていることが確認できた。具体的には学習者によるプレゼンテーションを期間中に合計4回行い、学習者の評価に反映させるという仕組みであり、既に着手されている。なお、評価は学習アウトカムそのものだけではなく、CSの期間中に見られた学習者の能力等の向上についても行われていることも確認できた。

宮津市についてはこのような仕組みはないが、亀岡市で試行的に行われた仕組みを適用することを今後、予定されていることが確認できた。

(4) キャップストーンの管理・運営・改善

4-1	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンの趣旨に沿って、具体的な課題設定方法やマッチング方法を含む実施方法、一年間の科目日程等が明示されているか。
-----	--

自己点検評価書及び関係者との面談により、クライアントからの提案については、具体的かつ政策として実施可能な課題を提示したものであるかを研究科で判断して選定し、さらに具体的な課題設定についてもクライアントと教員間の話し合いで確定する方法をとっていることが確認できた。

実施方法と日程等の確定についてもクライアントとの話し合いで決定した上で、学習者には大学院政策学研究科履修要項・講義概要が説明会で明示されていることが確認できた。

また、学習者が実際にCSとして行う内容は、亀岡市と宮津市それぞれについて、仕様書に記載され、説明会で学習者に説明おり、「地域公共政策士」育成のためのCSの趣旨に沿っていることが確認できた。ただし、フィールドの数も学習者の人数も少ないために学習者に選択の余地はない。

4-2	学習の成果に対する評価、ポイント認定において、評価の公正性及び厳格性を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが明文化され、運用されているか。
-----	--

自己点検評価書により、学習者による異議申し立て制度は存在しないことが確認できた。

関係者との面談により、制度創設を検討したいとの発言もあったので、このことをもってただちに不適切とは言えないが、学習者にとっては就職等に関わる問題でもあり、成績異議申し立て制度の早急な整備が望まれる。

4-3	「地域公共政策士」育成のためのキャップストーンを継続的かつ円滑に実施していくための体制が適切に整備されているか。
-----	--

自己点検評価書及び関係者との面談により、政策学部・政策学研究科FDの会議を2回開催し、教員間で理解の共有を図っていること、地域公共人材大学連携事業の一環でCSの実践研修・研究会を開催し、担当教員や事務職員の理解の共有を図っていることが確認された。

これらの体制により、担当教員・事務職員のレベルアップが図られるとともに、現在の担当教員以外の教員が将来的に当該CSを担当することも可能になると考えられる。

(5) キャップストーンの特徴

5-1	当該キャップストーンの特徴ある取組みについて記述してください（自由記述）。
-----	---------------------------------------

当該プログラムの最大の特徴は、「クライアントからの費用を伴う業務委託型のCSを実現していること」である。このことより学習者の調査費用の支弁が可能となっており、学習者の責任感やモチベーションの向上につながっている。また、学習者にとっては、自治体の政策立案過程に関与できるなど、学習効果も高いと思われる。

このような組み立てが可能になったのは、ひとえに、大学・研究科や担当教員に対するクライアントからの信頼や評価の結果であり、龍谷大学政策学研究科ならではの強みであると言え、全てのCSがクライアントからの費用を伴う業務委託型である必要はないが、望ましい形の1つであり、それが実現していることはCSの先駆例としても強調されるべきである。

別表１ 「プログラム審査委員」構成

所属	お名前
大学プログラム評価に係る専門知識を有する学識経験者（１名）	早田 幸政（大阪大学 大学教育実践センター 教授）
実務経験者（１名）	圓山 健造（社団法人 京都経済同友会 事務局次長）
公共政策系大学（１名）	森脇 俊雅（関西学院大学 法学部 教授）
機構の役員（１名）	西寺 雅也（山梨学院大学 法学部 教授）

(順不同、敬称略)

別表２ 「訪問評価団」構成

所属	お名前
公共政策系実施機関（９名）	足立 幸男（関西大学 政策創造学部 教授）、窪田 好男（京都府立大学 公共政策学部 准教授）、小西 敦（京都大学大学院 公共政策連携研究部 特別教授）、杉山 泰（京都橘大学 現代ビジネス学部都市環境デザイン学科 教授）、中谷 真憲（京都産業大学 法学部 准教授）、松田 凡（京都文教大学 人間学部文化人類学科 教授）、的場 信樹（佛教大学 社会学部 教授）、的場 信敬（龍谷大学 政策学部 准教授）、武蔵 勝宏（同志社大学 政策学部 教授）
実務経験者（４名）	田浦 健朗（特定非営利活動法人 気候ネットワーク 事務局長）、中路 幾雄（京都府 政策企画部 副課長）、松岡 秀紀（一般社団法人 C S Rプラットフォーム京都 事務局長）、平尾 剛之（一般財団法人 社会的認証開発推進機構 事務局長）

(五十音順、敬称略)

別表３ 訪問評価（サイトビジット）概要

平成２４年１月２７日（金） １２：３０～１７：３０

	時 間	調 査 内 容	会 場
①	１２：３０～１３：３０	評価委員打合せ①	紫英館１階 研究室２
②	１３：３０～１４：２０	プログラム実施関係者との面談（概要説明）	
③	１４：３０～１５：２０	〃 （質疑応答）	
④	１５：３０～１６：３０	学習者との面談	
⑤	１６：３０～１７：３０	評価委員打合せ②	

参考資料 1

キャップストーンプログラムマニュアル（概要版）

ーキャップストーンプログラムの実践と課題－

地域公共人材大学連携事業

2012 年 3 月

目次

1. はじめに	2
2. キャップストーンプログラムとは	3
2. 1. 「キャップストーンプログラム」とは	3
2. 2. キャップストーンプログラムの実践事例ー米国のジョージ・ワシントン大学大学院 トラクテンバーグ校並びにニューヨーク大学大学院ワグナー校ー	4
2. 2. 1. ジョージ・ワシントン大学大学院トラクテンバーグ校	4
2. 2. 2. ニューヨーク大学大学院ワグナー校	5
3. 「地域公共政策士」のキャップストーンプログラム	7
3. 1. 「地域公共政策士」資格制度	7
3. 2. 「地域公共政策士」資格制度のキャップストーンプログラム	10
3. 3. 「地域公共政策士」資格制度の一環としてのCSの社会的認証ー地域公共人材開発機 構の役割ー	11
4. 日本におけるキャップストーンプログラムの実践事例ー京都府立大学・龍谷大学・同志社 大学の試行的事例ー	12
4. 1. 京都府立大学ー地域協働オープンワークショップー	12
4. 2. 龍谷大学ー亀岡市役所並びに宮津市におけるキャップストーンプログラムー	12
4. 2. 1. 亀岡市キャップストーンプログラムー亀岡市役所「市民協働推進事業」 ー	12
4. 2. 2. 京都北部地域におけるキャップストーン	13
4. 3. 同志社大学ー同志社大学協働型地域社会のデザインー	14
4. 3. 1. お膳立てフィールド活動タイプ「アーティスト・イン・レジデンス京町 家事業」	14
4. 3. 2. 持ち込みフィールド活動タイプ「木津川右岸運動公園（仮称）環境教育 拠点づくりプロジェクト」	14
5. おわりにー今後の課題ー	15
参考1 キャップストーンプログラムに関するQ&A ー国際シンポジウム「実践力養成プロ グラムによる地域社会作りー米国公共政策大学院のキャップストーンに学ぶー」並びに国際ワ ークショップ（2011年2月28日及び3月1日 龍谷大学深草キャンパス）の記録ー	16
参考2 「地域公共政策士」育成のための研修プログラム（キャップストーン）に求められる 学習アウトカム定義（Ver.2）	24
1. 学習アウトカムの定義とは何か	24
2. 本学習アウトカムの定義の特徴	24
3. アウトカムの各レベルに対応する具体的な職位、学習課程のイメージ	24
4. 各レベルの記述	25
参考3 「地域公共政策士」育成のための共通プログラム特別講義 概要（地域公共人材開発 機構 作成）	29

1. はじめに

2011年4月、京都の地域のマルチパートナーシップ並びに「協働型社会」を実現する「地域公共人材」¹の育成と活用のための資格制度が発足した。この資格制度は、「地域公共政策士」²と呼ばれるものであり、文部科学省の支援を受けた「地域公共人材大学連携事業」を中心として、構成する、京都の連携大学8校と自治体・NPO・経済団体の長年の取組みにより、実現したものである。この地域公共人材政策士の資格制度は、地域的課題を解決することに資する「地域公共人材」の実践的な問題解決能力を可視化し、証明するための資格制度である。資格取得希望者は、各大学が提供する第1種、第2種プログラムから2つ³を選んで履修するとともに、地域公共人材開発機構⁴が提供する特別講義⁵、そして、これまで学んだ、大学院修士課程レベルの理論的知識を基礎に、集大成としての実践科目であるキャップストーンプログラムを履修することで、最終的に、地域公共人材開発機構によって、「地域公共人材政策士」の資格が付与される仕組みとなっている。

このような流れを背景に、本稿では、このようなキャップストーンプログラム（Capstone Program）について概説し、先駆的な米国の大学の事例として、ジョージ・ワシントン大学大学院トラクテンバーグ校、並びに、ニューヨーク大学大学院ワグナー校のプログラムを取り上げる。そして、「地域公共政策士」資格制度におけるキャップストーンプログラムについて解説するとともに先導的実践事例として、京都府立大学、龍谷大学、同志社大学の実践事例を紹介し、今後の実践上の課題について述べる。⁶

¹ 「地域公共人材」の概念については、白石克孝・新川達郎・斎藤文彦、「第1章 地域公共人材」、『持続可能な地域実現と地域公共人材ー日本における新しい地平ー』、地域公共人材叢書第2巻、日本評論社、2011年、1-13頁、並びに、富野暉一郎、「第1章セクター間補完関係を支える地域公共人材」、富野暉一郎・早田幸政、『地域公共人材教育研修の社会的認証システム』、地域公共人材叢書第3巻、日本評論社、2008年、1-15頁を参照。

² 詳しくは、石田徹、「地域の問題を解決する公共人材を育成するー『地域公共政策士』制度の創設」、『地方自治職員研修』、2011年10月、63-65頁を参照。

³ 第1種プログラムは学部レベル、第2種プログラムは修士レベルである。資格取得のためには、第1種と第2種を1つずつないしは第2種を2つ履修しなければならない。

⁴ 地域公共人材開発機構（Consortium for Local Public Human Resources Development/COLPU）は、2009年に一般財団法人として設立された。主に、京都を中心とした地域を対象とし、協働型社会において、公共的活動や政策形成を主導したり、コーディネートすることのできる人材としての「地域公共人材」の育成を目的として、人材開発のための活動を行っている。活動内容は、第一に、大学・大学院及び各研修機関を対象とした地域公共人材育成のための教育・研修プログラムの質保証に関する「調査・研究・検証」、第二に、「地域公共人材育成プログラム」の認証・評価（社会的認証）、第三に、「地域資格認定制度」の運用・資格付与、第四に、人材育成のための研修事業の実施、であるとしている。これらの活動は、大学、大学院、各研修機関、自治体職員、NPO職員、企業のCSR担当者等と連携して行われている。<http://colpu.org> 参照。

⁵ 「特別講義」は、「地域公共政策士」資格取得のための、連携大学の共通科目として、地域公共人材開発機構によって実施されている。通常、CSを実施する前段階で履修するものとされている。なお、2011年に実施された特別講義の具体的内容については、参考3「地域公共政策士」育成のための共通プログラム特別講義概要（地域公共人材開発機構作成）を参照のこと。

⁶ 本稿は、2011年11月から2012年1月の間に3回にわたり開催された、地域公共人材大学連携事業キャップストーン実践研究・研修会の成果の一部として、執筆されたものである。

2. キャップストーンプログラムとは

2. 1. 「キャップストーンプログラム」とは

「キャップストーンプログラム (Capstone Program、以下、CS)」は、1990年代に、米国において考案された、公共政策・公共行政分野における実践的教育プログラムである。このCSを通じて、学生は、大学、大学院における、これまでの学びの「総仕上げの、総合的な経験をするプログラム」として、学士課程、修士課程まで学び積み上げてきた理論的知識を基礎に、応用として、社会の現実的な諸問題の解決に資する解決策を提示し、最終的に、実践プロセスについて評価を受ける。いうならば、大学、大学院における、これまでの学びの「総仕上げの、総合的な経験をするプログラム」である。CSとは、エジプトのピラミッドの頂点に設置される石のことを意味し、学びの集大成である実践的教育プログラムを比喻的に表現した名称として使われるようになった。CSは、通常、大学院の応用科目として位置づけられている。

米国のCSの一般的な実践プロセスについてであるが、通常、まず、大学院事務局または担当教員が、このようなCSの対象となる課題について、行政機関、国際機関、学校、企業、NPO等のクライアントより案件を受け付ける。そして、受け付けた案件について、大学の教授陣によってCSとしての適性 (Suitability) を判断した後、大学院の科目の案件として学内的にCSの実践を希望する学生を公募する。次に、大学教員並びに大学事務局による調整の後、学生により形成された、いくつかのCSチームが、それぞれの案件の調査に取り組む。実践プロセスでは、担当教員の監督の下、CSチームは、チーム一丸となって調査を行い、調査報告書を作成し、案件に対する解決策をクライアントに提示する。そして、クライアントは、CSチームによる解決策について評価し、受け入れられるものについては、実現していく。また、最終的に、学生の成績評価は、実践プロセスを対象とし、学生チーム全体として行われ、最終成果は、報告書としてまとめられ、修士論文に相当するものとして評価される。

CSは、理論と実践を結び付け、実世界での価値の対立や、倫理的ジレンマなどを垣間見ることが出来るだけでなく、比較的 안전한環境で、このような理論と実践を結び付ける体験ができる、という点に利点がある。また、CSは、学生が決まった時間に何時間かその団体企業のオフィスに赴き、与えられた仕事をするというインターンシップとも全く性格が異なるものとして理解されている。

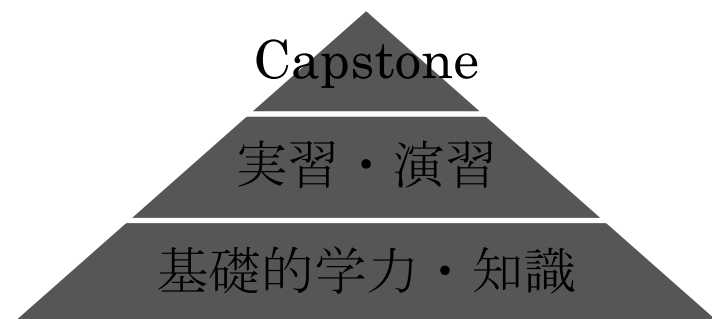


図1 キャップストーンプログラムとは
(京都府立大学公共政策学部教授 青山公三先生作成, 2011 年 11 月)

2. 2. キャップストーンプログラムの実践事例－米国のジョージ・ワシントン大学大学院トラクテンバーグ校並びにニューヨーク大学大学院ワグナー校－

キャップストーンプログラムの実践事例について、2011 年 2 月に龍谷大学にて開催された国際シンポジウム「実践力養成プログラムによる地域社会作り－米国公共政策大学院のキャップストーンに学ぶ－」、並びに、国際ワークショップでの議論を基礎に、米国のジョージ・ワシントン大学大学院トラクテンバーグ校、並びに、ニューヨーク大学大学院ワグナー校の取組みについて紹介する。

2. 2. 1. ジョージ・ワシントン大学大学院トラクテンバーグ校

ジョージ・ワシントン大学トラクテンバーグ校は、1997 年から公共政策学、公共行政学の分野のCSを開始しているため、既に、およそ15年程度の実践的経験がある。当初は、大学教員による取り組みが主であったが、次第に拡大し、公共政策に関しては14チーム、公共行政については、15チームが取り組むという比較的規模の大きなものとなり、今日に至っている。ジョージ・ワシントン大学のCSの特徴として挙げられる点としては、第一に、新しい教育プログラムであるが、職業教育ではない、第二に、専門的能力開発ではない、第三にアカデミックではない、という点であり、CSの目的としては、理論、枠組み、コンセプトを学び、それを活用することを意図したものであること、そして、徹底したプロジェクト志向のものである、としている。

また、CSの実践的経験は、クライアントからも高く評価されていることから、学生の就職に際して優位性を持つようになってきている。これまでは、クライアントのニーズに沿った形でのチーム形成を行ってきたが、ここ数年は、学生が、自らのチームのスキル、経験、そして、プロジェクトの提案を行い、クライアントを募るという新しいアプローチを採用し、1つのグループが約30のクライアントから応募を受けるケースも見られるようになった。クライアントの確保については、教授陣による努力はもちろんながら、初期の学生がクライアントとなったり、クライアントのネットワークや、他大学におけるCSの認知度の向上が、数的な増加につながった。具体的な案件の例としては、国際会議の会員減に関する調査、ワシントンDCの貧困地区への医療センター・フィットネスセンターの整備、米国国土安全保障省によるものや、米国赤十字社によるもの等が挙げられる。ジョージ・ワシントン大学大学院トラクテンバーグ校のCSは、学生、クライアントともに、質の伴うものとして好評価を得ている。また、CSの経験は、大学院修士課程修了後の雇用にもつながっている。

実施プロセスについて概説する。CSの実施期間は、約7カ月程度である。始まるの秋には、学生は、指導教員の監督の下、チーム形成とクライアントの特定の後、3週間程度を費やし、タイムライン、クライアントの課題克服の方法といったプロジェクトマネジメントや、アウトカムに関する作業指示書、リサーチ倫理について、オンラインのトレーニングコースも利用しつつ、学び、一方で、参考文献一覧を作成する。その後、データ収集や分析を行い、プレゼンテーションの準備を行う。4月の第3週には、教授陣、学生、約100名の卒業生の前でプレゼンテーションを行い、口頭及び書面によるフィードバックを得る。各チームは、それを受けたレポートを教員に提出し、さらに教員が1週間でそれらをフィードバックし、最終的なプレゼンテーションに至る。クライアントには、NPOから政府機関まで、多様な団体が含まれるが、最も人気があるのは学校関係である。

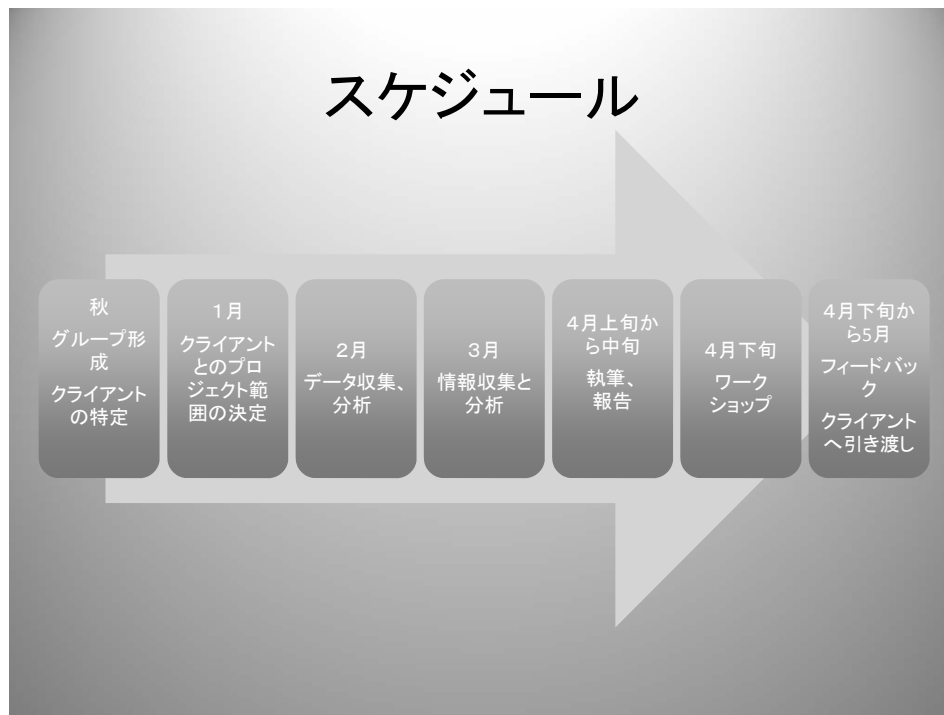


図2. ジョージ・ワシントン大学のキャップストーンプログラムの実践プロセス
 ジョージ・ワシントン大学大学院トラクテンバーグ校公共政策・公共行政准教授兼
 公共行政修士プログラムディレクター ロリー・A・ブレイナード先生作成 (2010)

C Sの効果についてであるが、まず、学生にとっては、C Sの経験を履歴書に記載できるということが挙げられる。実際に、修士課程の約 7 パーセントがキャップストーンを通じてクライアント先での雇用につながっているとされている。クライアントにとっては、未来の雇用につながる可能性のある学生を、リスクなく試してみることが可能であり、また、キャップストーンによる学生の仕事や、若い学生と仕事をするに対する満足度が高い点が挙げられる。そして、大学にとっては、コミュニティの中での存在意義が高まるという点が挙げられる。

2. 2. 2. ニューヨーク大学大学院ワグナー校

ニューヨーク大学大学院ワグナー校におけるC Sについても、ジョージ・ワシントン大学トラクテンバーグ校と同様に、10 数年にわたるC Sの実践的経験がある。国際的な、海外で実施されるC Sを含んで、2010年現在、年間81チームが立ち上がり、各チーム4、5人で400人程度の学生が参加する大規模なものとなっている。こうした海外で実施されるC Sには、ヨルダン、マリ、ペルーなどで実施されるものが含まれており、このような場合、クライアントが費用負担するケースもある。また、国内でのC Sに関しても、クライアントは、ジョージ・ワシントン大学と同様に多種多様で、対象分野が、ヘルスケア、子供・若者へのサービス、環境問題まで多岐に及んでいる。具体的には、業務改

善地区のパブリックアート活用や、ヨルダンでの子供の安全に関するもの、経済的なエンパワメントに関するプロジェクト、病院や地域コミュニティの改善のプロジェクト、スタンフォードのごみのリサイクル率の向上を目指すプロジェクトなどが挙げられる。ニューヨーク大学大学院ワグナー校のCSもまた、関係者等から、成果の質やコストパフォーマンスの点からも好評を得ている。また、学生は、CSの経験が、修士課程修了後の雇用につながっている。

ニューヨーク大学大学院ワグナー校でのCS開始当初は、5件程度の案件しかなかった。しかし、今日では、教授陣の努力も実り、米国最大規模として、年間70件程度の案件を受け付けるようになっており、質の伴ったプログラムとして、学生、クライアントともに歓迎されている。予算規模は、1件につき、5000ドルのものから、小規模なものとしては、200ドル程度のものとなっているが、CS全体としては、ニューヨーク大学にとっては、年間約35万ドルの収入となっている。

実施のプロセスについては、ジョージ・ワシントン大学と類似であるが、実施期間については、4週間程度の集中的なものから1年間のものまであり、通常は8カ月程度のものとされている。形成された学生チームは、教授陣の監督・指導のもとで、実社会でプロジェクトを進めている。ニューヨーク大学のCSのプロセスは、教授陣、学生、クライアント、事務局の協力によって、運営されている。

CSの効果についてであるが、学生にとっては、CSを通じて、第一に、理論と実践をつなぐことができる、第二に、価値観の対立や倫理的ジレンマに早い段階で出会える、第三に、専門的なネットワークが構築できる、ということである。また、クライアントにとっては、雇用者による技術用語の早期習得や、雇用者が、会社や上司のニーズを達成する協力者となる点、雇用者が複雑な業務をマネジメントする能力の構築が期待される点が挙げられるとのことである。

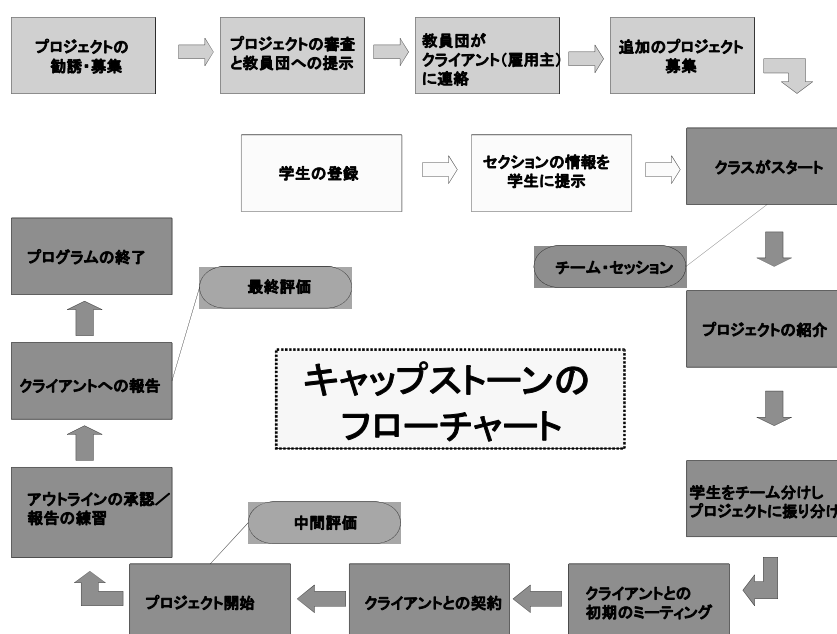


図3. ニューヨーク大学のキャップストーンプログラムの実施プロセス
 ニューヨーク大学大学院ワグナー校特任助教授スティーブン・シャル先生作成 (2010)

3. 「地域公共政策士」のキャップストーンプログラム

CSとは何かについて、米国の事例を通じて、概観してきた。では、このようなCSが、日本において、特に、現在、地域公共人材大学連携事業によって取り組まれている「地域公共政策士」資格制度において、どのように取り込まれ、位置づけられているのか、「地域公共政策士」資格制度の概説とともに、明らかにしたい。

3. 1. 「地域公共政策士」資格制度

「地域公共政策士」資格制度は、文部科学省が創設した履修証明制度、米国の公共政策大学院で広く実施されているCS、そして、現在、EUで標準化が進められている欧州共通資格枠組（European Qualification Framework for lifelong learning、以下、EQF）⁷を骨格とした制度設計となっており、その一部を形成するものである。CSは、「地域公共政策士」取得のための科目提供を行っている各大学の「地域公共政策士」の第1種プログラム（学部レベル）⁸と第2種プログラム（大学院修士レベル）、⁹または、第2種プログラムを2つ履修した上で、地域公共人材開発機構の提供する特別講義の履修の後に、集大成として実施される実践科目である。CSは、「地域公共政策士」資格制度の特徴的な科目でもあり、我が国においては、先導的な試みとしても位置づけられている。このCSは、米国のCSを参照としたものである。

また、地域公共人材開発機構は、「地域公共政策士」資格制度において、一定の役割を果たすものとされている。地域公共人材開発機構は、「地域公共政策士」資格制度に参加している、連携大学と連携団体によって提供される大学院科目とCSについて、社会的認証する役割、つまり、科目を、「地域公共政策士」資格制度の一環として位置づけるための認証を行う役割が与えられている。この社会的認証によって、大学で提供されている科目は、修士号取得のための通常の科目であると同時に、「地域公共政策士」資格取得の一環としての科目の性格を持つという、二重性を有するものとなっている。学生の努力は、修士号取得の延長上に位置づけられている。¹⁰このような制度設計を背景に、「地域公共政策士」資

⁷ 現在、欧州では、「欧州資格枠組み（European Qualification Framework for lifelong learning/EQF）」のもと、EU域内に存在する多様な資格や学位を整理し、それらを一定の枠組み（レベル別）の中に位置づける試みがなされている。学部レベルが、レベル5～6、修士レベルが、レベル7、博士レベルがレベル8とされている。このような取り組みは、英国やオーストラリアでも、独自の取組みがなされている。EQFについては、石田徹、「第4章地域公共人材の育成と資格制度の意義－国際比較の観点から－」、白石克孝・新川達郎・斎藤文彦、『持続可能な地域実現と地域公共人材－日本における新しい地平－』、地域公共人材叢書第2巻、日本評論社、2011年、104－132頁、を参照。また、EQFの概説については、The European Qualifications Framework for Lifelong Learning リーフレット参照。（http://ec.europa.eu/education/lifelong-learning-policy/doc44_en.htm より入手可能。）

⁸ 第1種プログラムは、学部レベルとされており、EQFでは、レベル5～6とされている。

⁹ 第2種プログラムは、大学院修士レベルとされており、EQFでは、レベル7とされている。

¹⁰ 「地域公共政策士」資格制度では、資格取得を希望する学生の努力は、所属する大学の通常の学位取得の延長上に位置づけられるものとされている。対象となる全科目は、地域公共人材開発機構によって社会的認証を受けた、連携大学・連携団体によって提供される

格制度の一環として開講されているプログラムが各大学に用意されている。このような科目には、龍谷大学の「地域政策形成能力プログラム」、「協働型〈つなぎ・ひきだす〉対話議論能力プログラム」、「環境自治体ガバナンス改革能力プログラム（環境NPOとの共同開講）」や、同志社大学の「地域公共マネジメント」履修証明プログラム、「食農政策士」履修証明プログラム、京都府立大学の自治体行財政システム革新能力プログラムなどがある。

レベル	知識—KNOWLEDGE	技能—SKILLS	能力—COMPETENCE
	EQFにおいて、知識は、理論的かつ/または実務的(factual)な面から記述される	EQFにおいて、技能は、認知的(論理的、直感的、創造的思考を含む)、実践的な(手作業の巧緻さ、ならびに手法、材料、道具(tools)、機具(instruments)を含む)面から記述される	EQFにおいて、能力は、責任(responsibility)と自主性(autonomy)から記述される
レベル1	基礎的な一般知識	単純な作業を行うための基礎的な技能	組織的な体制のもとで、直接の監督指導を受けながら作業を行う
レベル2	該当分野における、基本的な実務知識	単純なルールと道具を用い、日常的問題を解決し、また業務を行うために、関連する情報を利用できる、基本的な認知的、実務的技能	ある一定の自主性を持って、監督指導を受けながら作業を行う
レベル3	該当分野における、実務、原理、プロセスおよび一般的概念に関する知識	基本的な手法、道具、材料および情報を選択・採用し、問題解決と業務遂行を行うのに必要な範囲の認知的、実務的技能	・職務遂行のための責任を持つ ・問題解決の際に、自己の行動を状況に適應させる
レベル4	該当分野における、幅広い実務的、理論的知識	該当分野における、特定の問題に解決策を見出すために必要な範囲の認知的、実践的技能	通常は予測可能であるが、変化しやすい業務において、ガイドラインのもとで自己マネジメントを行う
レベル5 *	該当分野における、包括的、専門的、実務的および理論的な知識。また、その知識の限界についての認識	抽象的問題に対する創造的解決の開発に必要とされる、包括的な範囲の認知的、実践的技能	予測不可能な変化が生じる業務活動において、マネジメントと管理を行う
レベル6 **	該当分野における、(複数の)理論と原理の批判的理解を含む、高度な知識	ある専門化された分野において、複雑かつ予測不可能な問題の解決に必要とされる、熟達(mastery)と革新を伴う高度な技能	複雑な技術的/専門的な活動あるいはプロジェクトをマネジメントし、予測不可能な作業状況における意思決定に責任を持つ
レベル7 ***	・高度に専門化された知識。独創的思考と研究の基礎となる、該当分野の最先端の知識を含む ・該当分野内、あるいは異分野間のインターフェースにおける知識問題に関する批判的認識	新たな知識と手順を開発し、異なる分野から知識を統合するための、研究あるいは革新に必要とされる、専門化された問題解決の技能	・複雑で、予測不可能、かつ新たな戦略的アプローチを要求するような業務状況をマネジメントし、変化(transform)させる ・専門的知識と実務への貢献、あるいはチームの戦略的パフォーマンスの検討(review)に責任を持つ
レベル8 ****	該当分野の最も高度な最先端における知識、および異分野間のインターフェースにおける知識	最も高度かつ専門化された技能と技術。研究/革新における重大な問題の解決に必要とされる、あるいは既存の知識や専門的実務を拡張し再定義するのに必要とされる、統合(synthesis)と評価(evaluation)を含む技能	実質的権威、革新、自主性、学術的(scholarly)かつ専門的な統合の実践と、研究を含む業務の最先端において新たなアイデアやプロセスの開発への持続的なコミットメント実践を行う

欧州高等教育圏(EHEA)の資格認証フレームワークとの対応について

EHEAの資格認証フレームワークはサイクル(学習アウトカムに対応)で記述されている。

(*)高等教育短期サイクル(第1サイクル内あるいはそれに繋がるものとして、ボローニャ・プロセスの共同の買取りタイプによる)
⇒EQFレベル5に対応

(**)第1サイクル(2005年5月ベルゲン会合での合意による)はEQFレベル6に対応

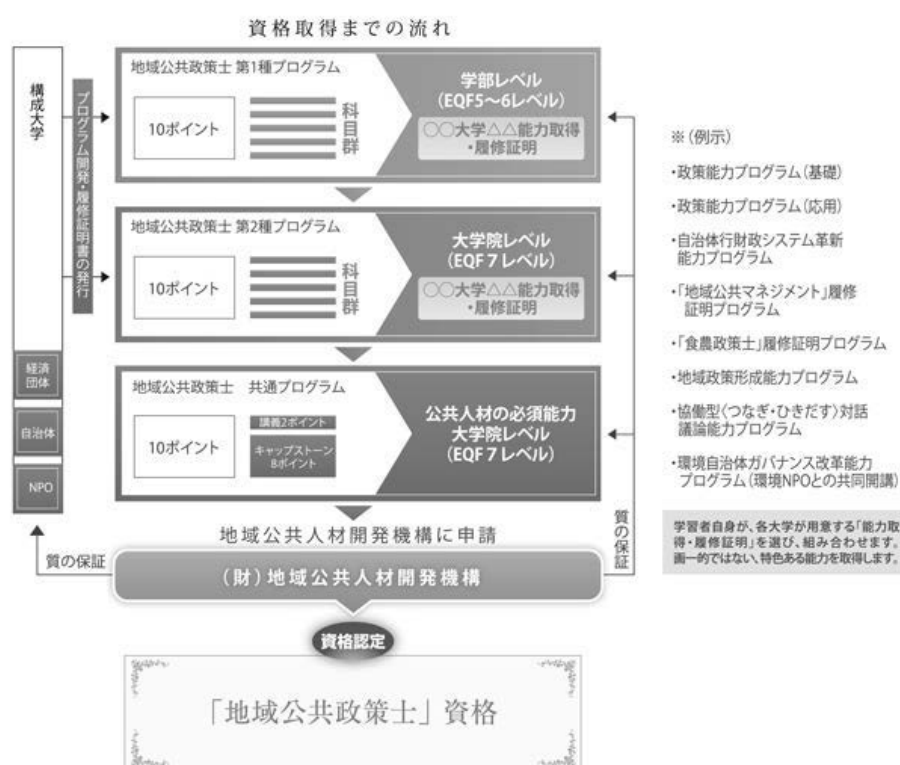
(***)第2サイクル(同上)はEQFレベル7に対応

欧州資格枠組(EQF)の概要 (地域公共人材大学連携事業作成, 2011年)

科目である。資格取得を希望する学生は、所属する大学の提供する第1種プログラム並びに第2種プログラムの履修の後、所属大学が発行する「能力取得・履修証明」を地域公共人材開発機構に提出し、地域公共人材開発機構による特別講義と社会的認証されたキャプストーンプログラム(共通プログラム)の履修という、追加的な努力によって、最終的に、地域公共人材開発機構より資格の認定が行われる制度設計となっている。

「地域公共政策士」資格取得のための総仕上げとして位置づけられるCSについては、2011年12月現在では、龍谷大学の「亀岡市市民協働推進事業」と「京都北部地域におけるキャップストーン」、同志社大学の「アーティスト・イン・レジデンス京町屋AIR」、木津川右岸運動公園（仮称）環境教育拠点づくりプロジェクトが試行的に実施されている段階であり、米国のように案件の幅広い公募は行われていない。将来的な可能性は、地域公共人材大学連携事業、並びに、各連携大学及び団体、そして、地域公共人材開発機構の展開に委ねられている。2011年度は、試行期間として位置づけられており、2012年度より本格的にキャップストーン制度が始動することが決定されている。

なお、現在、この「地域公共政策士」資格制度のプログラムを受講することができる対象者は、プログラムを提供する大学の学生、並びに、「科目等履修」制度¹¹を活用している科目履修生である。



「地域公共政策士」資格制度の全体像
(地域公共人材大学連携事業ホームページより抜粋¹²)

¹¹ 「地域公共政策士」資格制度は、「科目等履修」制度を活用して、大学学部以上を卒業した社会人による資格の取得を可能にしている。「科目等履修」制度は、社会人が学外から、学位取得にかかわらず、科目を有料で履修することを可能にする制度のことである。

¹² 地域公共人材大学連携事業ホームページがあるので、参照されたい。

http://www.ryukoku.ac.jp/uni_cola/system.html

3. 2. 「地域公共政策士」資格制度のキャップストーンプログラム

今日の、京都地域を対象とした「地域公共政策士」資格制度におけるCSは、米国のものをモデルとしつつ、「地域公共人材」を育成することを目的として、独自のものとして取り込まれている。その結果、いくつかの点で相違が生じている。

例えば、第一に、米国のCSは、クライアントの要請に基づいて、案件を用意し、学習者側の希望とのマッチングを行う形となっているが、「地域公共政策士」資格制度のCSについては、担当教員の研究プロジェクトの一環のものや、大学の地域連携事業の一環という形となっており、その意味で完結型のプログラムを用意するという形を志向している。従って、CSの実施内容やその効果についての責任についても、担当教員の対応可能な範囲の、担当教員の研究プロジェクトの一環のものとして設定されており、各大学は、そのような範囲でプログラムを形成し、地域公共人材開発機構に対して、社会的認証を要請する傾向にある。

第二に、米国では、CSの実施にあたり、学生はチームを形成し、課題に取り組むことになっている。一方で、「地域公共政策士」資格制度のCSにおいては、グループの形成を必須としているわけではない。従って、評価に関しても、米国のCSの場合は、グループとしての評価としているが、「地域公共政策士」資格制度においては、CS科目を受講している生徒が個人で行う場合もあるため、評価方法にも違いが生じてきている。中には、チーム評価を枠組みとしつつ、個人評価を行うというものもある。この点は、今後の学習者のニーズがどの程度あるのか、また、受講を希望する学習者がどれほど存在するのか、によっても左右されていくものと考えられる。

第三に、「地域公共政策士」資格制度は、EUにおける欧州資格枠組みを参照している。その際に、その資格に関して、知識(Knowledge)、スキル(Skill)、職務遂行能力(Competence)が、指標としての学習アウトカムを構成する要素として挙げられている。これを参考とし、「地域公共政策士」資格制度では、EQFの三つの要素に加え、それぞれのレベルに求められる能力の総合的な到達目標を付け加えた。また、CSにおいては、マインド(Mind)、コミュニケーション(Communication)、リーダーシップ(Leadership)、ネットワーキング(Networking)、といった要素もその際の評価基準として考慮されるものであると議論されてきた。こういった要素が、求められる能力の一部を構成しているとしている点は、「地域公共政策士」資格制度における特徴的な点であるといえる。

第四に、「地域公共政策士」資格制度の一環としてCSを実施し、資格を得ることができる点も、米国のCSとは異なるものである。CSが、「地域公共政策士」資格制度の総仕上げの科目として位置づけられている点は、特徴的である。

一方で、類似する面もある。例えば、第一に、米国の場合も、「地域公共政策士」資格制度の場合も、CSの課題の適性(内容や難易度)については、教授陣で判断するものとされている。京都の大学によっては、CSの内容についても、学生のニーズが優先的に考慮される場合も見られる。

第二に、CSを実施する前段階での基礎研修については、米国においても、「地域公共政策士」資格制度のもとでも、丁寧な実施がなされている。学習者が、CSを円滑に実施し、プロセス全体を管理していくためには、チームワークやプロジェクトを管理するために前提となる知識やマナー、そして、分析等を行うための基礎知識の獲得は、CSの成果が成功的なものとなるか、否かを大きく左右するため、十分な配慮が不可欠である。

第三に、実施後のアウトプットについても、成果物(報告書など書き記されたもの)を提出し、大学関係者、実施先機関・団体の関係者に対する報告会(公開発表会)等も、CSの質を保証するものとして開催されている。この報告会については、米国では、実際に

C Sを経験したOBやOG、以前のクライアント等、幅広く参加を募っている点は、特徴的である。

第四に、C Sの実施期間についてであるが、米国では、長期のものから短期集中のものまで多様に存在しつつ、8 カ月のものが平均的であるとしている。「地域公共政策士」資格制度におけるC Sについては、同様に 7 カ月程度のものだけが存在しているが、ほぼ、同様の長さの期間で実施されているとみなして良いだろう。

第五に、学習者、教授陣、大学事務局、C S実施先機関・団体（クライアント）の連携が挙げられる。米国のC Sの実施については、学習者、教授陣、クライアント、大学事務局が相互に連携することで、質の高いプログラムの形成と実施が実現している。「地域公共政策士」資格制度におけるC Sについては、各大学で事情は異なるが、一部の大学では、学習者、教授陣、C S実施先機関、大学事務局、C S実施先機関・団体による協力体制を構築し、C Sの効率的な実施が実現しているとの報告がなされている。

以上に見られるように、「地域公共政策士」資格制度におけるC Sは、実施内容、形態、方法において、米国型のC Sとは多少異なるものとなってきたといえる。

3. 3. 「地域公共政策士」資格制度の一環としてのC Sの社会的認証—地域公共人材開発機構の役割—

地域公共人材開発機構は、「地域公共政策士」資格制度のもとで、一定の役割を担っている。各大学が形成するプログラムに関する社会的認証に関する申請の受理、社会的認証、共通プログラムの一部を構成する特別講義の実施・運営、そして、「地域公共政策士」資格の授与などの役割である。C Sの社会的認証は、各大学によるプログラムの社会的認証に含まれる形となっている。地域公共人材育成に資するものか、という視点から、認証評価を行っている。

この社会的認証の手続きについては、通常、申請から認証まで約 1 年間の時間を有するものである。認証結果については、「不適合」とされる結果は想定されておらず、「不適合性」があると認められる場合は、「条件を付け適合」とし、「適合」となるよう改善にむけてプログラムを刷新することになっている。そして、社会的認証を得たプログラムは、「地域公共政策士」資格制度の一部を構成することとなる。

各大学によるプログラムの社会的認証の有効期間は 7 年となっており、社会的認証がなされてから 3 年後に、中間審査が実施されるとしている。この社会的認証手続きに関しては、地域公共人材開発機構が、『「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムに係る社会的認証ハンドブック』を作成しており、社会的認証手続きのプロセスや必要書類等を記載している。

龍谷大学、並びに、同志社大学の社会的認証プロセスは、計画通り進行しており、2011 年度内に完了する見込みである。

4. 日本におけるキャップストーンプログラムの実践事例ー京都府立大学・龍谷大学・同志社大学の試行的事例ー

日本におけるキャップストーンプログラムの実践事例として、京都府立大学、龍谷大学、同志社大学の取組みについて概説する。各大学で、CSが、どのように実践されているのか、紹介する。

4. 1. 京都府立大学ー地域協働オープンワークショップー

京都府立大学は、京都府の支援を受けて、「地域協働オープンワークショップ」と称する一般公開されたワークショップを開催し、その一環としてCSを実施している。2009年度から開始し、京都市北山街の活性化、ボランティアネットワークの構築、京都市左京区久多地域の里づくり支援、洛北地域の交通・生活環境改善、世代間交流による新たな地域コミュニティ形成をCSのテーマとして、チームを形成し、実践している。京都市の北山街の活性化では、調査研究並びに歩道環境整備や、京都府立大の総合資料館跡地利用に関する調査、ボランティアネットワークの構築では、高齢者対象のいきいき健康体操教室を開催し、高齢者の集まる会を形成し、地域のボランティアネットワークを構築するためのアンケート調査などを行っている。また、アンケート調査などに基づき、歩道環境整備や総合資料館整備利用について提案を行い、世代間交流による新たな地域コミュニティ形成を行うなどの成果を上げている。成績評価は、京都府立大学の受講生のみに対して行われている。このCSチームは、京都府立大学の学生、自治体職員、NPO職員、一般市民から構成された。学習者からは、好評価を得られたとのことである。¹³

4. 2. 龍谷大学ー亀岡市役所並びに宮津市におけるキャップストーンプログラムー

龍谷大学のキャップストーンプログラムは、「地域公共人材実践演習ーキャップストーンプログラムー」と称した大学院政策科学研究科の科目として開講されているものである。2011年現在、京都府亀岡市役所において実施されている「市民協働推進事業」の一環としてのCSと、京都府宮津市において実施される、「宮津市周辺でのバリアフリー観光の地域への経済波及効果についての調査」についてのCSがある。

4. 2. 1. 亀岡市キャップストーンプログラムー亀岡市役所「市民協働推進事業」ー

龍谷大学は、亀岡市役所より業務委託を受け、亀岡市の「市民協働推進事業」について取り組んでいる。この「市民協働推進事業」は、庁内横断組織研修、協働ルールづくり、かめおか市民活動推進センター機能強化の仕組みづくりを3本柱としている。庁内横断組

¹³ なお、京都府立大学は、CSについて、「地方公共人材の育成のための実践プログラムーキャップストーン・ケースメソッドー」を、2010年3月に開催した。その際には、ニューヨーク大学大学院ワグナー校から、デービッド・シャクター（David Schachter）教授を招聘し、米国のCSについての紹介がなされた。

織研修は、協働に関する研修会を開催し、指導、助言等を行い、協働まちづくりに対する職員の意識改革を行うものである。加えて、企画提案型事業を検討するとしており、この企画提案型事業が、龍谷大学のCSの対象となっている。企画提案型事業については、2011年12月現在、龍谷大学大学院生1名と地域公共人材開発機構の2名がCSチームを形成し、他の自治体の事例を調査し、2012年3月には、亀岡市役所に対して最終提案を行うこととなっている。また、協働ルール作りについても、龍谷大学のキャップストーンプログラムの対象となっており、龍谷大学大学院生1名が担当し、他市の協働ルールを調査し、亀岡市における協働ルール策定を目的とした研究を行うこととなっている。亀岡市民活動推進センター機能強化の仕組みづくりについては、京都NPOセンターが中心となって対応しているため、龍谷大学は、京都NPOセンターと連携をしていく形となった。

亀岡市CSにおいては、受け入れ先機関・団体が、龍谷大学の担当教員とともに、「地域公共人材」を育成するという心構えを持っていただくための、工夫がなされた。例えば、政策提案を行う際には、亀岡市役所ではなく龍谷大学にて開催し、提案内容に関するプレゼンテーションを聞いていただき、コメント等を行ってもらう様に調整した。また、プロセスを円滑に進めていくために、早期の段階での担当教員への積極的な関与も行われた。チーム全体の積極的な取り組みと担当教員の監督により、フリーライダーも見られなかった。

CSの成果は、報告書にまとめられ、2011年度3月の亀岡市でのシンポジウムの開催で、学習者によって発表されるとのことである。自治体への提案については、政策化が進められている。成績評価については、チーム評価を前提としつつ、個人評価を行う形としている。成績評価並びに単位認定と成果報告会の開催のタイミングの問題もあり、能力評価を行い、成果物については評価後に提出されるというスケジュールが見込まれている。

また、CSの運営体制についても、学生チーム、担当教員、大学事務局、並びに、実施先としての亀岡市役所の関係者との協力体制が構築され、効率的かつ効果的なキャップストーンの実施につながったとのことである。

4. 2. 2. 京都北部地域におけるキャップストーン

京都府北部地域を主な対象としているバリアフリー観光推進協議会は、宮津市、網野町、天橋立あたりを対象とした観光振興について、バリアフリーの観光客推進を行っている。龍谷大学は、このバリアフリー観光推進協議会を受け入れ先機関・団体として、CSを提供している。主な内容としては、①バリアフリー観光についての提案、②宮津市周辺でのバリアフリー観光の地域への経済効果についての調査、提案、③バリアフリー観光マップの作成、となっている。2011年12月現在では、龍谷大学大学院生2名が、CSチームを形成し、取り組んでおり、受け入れ先機関・団体が企画するバリアフリー観光のモニター・ツアーに同行し、上記の3点について、2012年3月の中旬を目途に、最終的な調査報告及び提言をまとめ、受け入れ先機関・団体に発表することとなっている。提案内容は、政策化されているとのことである。

宮津市で実施されるCSの実施については、CSチームの主体性に重点が置かれた。途中、リサーチアシスタントの積極的な支援もみられた。運営については、CSチーム、担当教員、リサーチアシスタント、大学事務局、受け入れ先機関との協力体制により、効率的かつ効果的に進められたとのことである。CSに関する成績評価については、チーム評価を前提としつつ、個人評価を行うという形としている。これらは、成績評価のタイミン

グもあり、能力評価としてのものとなるとのことである。

4. 3. 同志社大学ー同志社大学協働型地域社会のデザイナー

同志社大学では、2011年12月現在、大学院総合政策科学研究科において、政策科学特講の「キャップストーンー協働型地域社会のデザイナー」と称して、CSが開講されている。希望する学生は、複数のフィールドと研究テーマから、各自の関心に沿って選択し、CSを実践するものとされている。2011年12月現在、2名の大学院生の履修があり、各大学院生が、各々のCSに参加し、現在、実施されている段階にある。

4. 3. 1. お膳立てフィールド活動タイプ「アーティスト・イン・レジデンス京町家事業」

同志社大学は、「アーティスト・イン・レジデンス京町家事業」と称するCSを開講している。京都市景観まちづくりセンターと協同し、京町家が残る京都の中心市街地をフィールドに、地域コミュニティと海外アーティストの交流活動からまちづくり観光を考えることを目的としている。オランダと日本の二国間の文化交流が「地域社会に何を提供できるか」をテーマとし、オランダからアーティストを毎年4名ずつ受け入れていくことになっている。同志社大学江湖館にて、オランダ人2名の展覧会を行うことを予定している。このCSについては、オランダを拠点としている日本人実業家から、オランダと京都との交流を促進したい、という申し出があり、5年間で1000万円の財政支援が行われ、このプログラムの事前準備には、2年間で費やしたという背景がある。学習者は、このプロセスに加わり、文化交流事業の一部を企画運営する。この事業には、同志社大学大学院生6名がチームを組み活動しているが、その6名のうち1名がCS受講生である。2011年12月現在この事業に加わっている同志社大学院生は、1名ということである。

学習者は、CSの成果物として、報告書を作成し、年度内に提出する予定である。学習者に対する評価は、単位認定のタイミングの問題もあり、見込み評価を行うことになるとのことである。

4. 3. 2. 持ち込みフィールド活動タイプ「木津川右岸運動公園（仮称）環境教育拠点づくりプロジェクト」

同志社大学は、CSとして、「木津川右岸運動公園（仮称）環境教育拠点づくりプロジェクト」を開講している。木津川右岸運動公園（仮称）が環境教育の拠点となるように、府民・城陽市民による公園づくりに関わる諸団体と、関連する自治体（京都府及び城陽市）、そして、企業、大学等が協働し、プログラムの開発とその実践を行う人材の育成等を推進することを目標としている。受講している同志社大学院生は2名であり、プロジェクトのプロセスに積極的に関与し、「環境教育ボランティア講座」の開催等に加わったり、報告書の作成に中心的に役割を果たしたりしている。2012年（2011年度）3月中に次年度向けの政策提案を行う予定である。成績評価並びに単位認定と協働先との事業の実施プロセスのタイミングについて難しさがあるため、見込み評価を行うことになるとのことである。

5. おわりにー今後の課題ー

京都府立大学、龍谷大学、同志社大学のCSの試行的な実施プロセスから、今後のCS刷新に向けた、実践上の課題が若干指摘される。

第一に、CSに対する社会的理解の拡大である。日本社会において、インターンシップが幅広く認識、理解され、実践されているように、CSについても、関係主体によって、幅広く認識、理解され、実践されていく社会的環境づくりが求められる。そのための取組みが必要である。

第二に、CSの実践プロセスにおける課題についてである。担当教員の指導の実践方法、監督者としての対応について、現在は、模索的段階である。担当教員の介入は、問題の未然防止のためにも不可欠であるとされているが、学習者の主体性をいかにして引き出し、尊重していくかについても考慮が必要であり、バランスの取れた対応が求められる。このためには、連携大学間で、課題、経験を共有し、プログラムの質の向上を目的とした、定期的な再検討も求められる。

また、効果的かつ効率的なプロセスの管理のためにも、学習者、担当教員、教員の補佐的役割を果たすリサーチアシスタント、大学事務局、受け入れ先の機関・団体の連携も不可欠であるといえる。そして、そのためのファカルティ・ディベロップメント（Faculty Development/FD）の実施も必要であると言える。このようなFDの実施の際には、担当教員、リサーチアシスタント、大学事務局、受け入れ先の機関・団体といった関係者が、未来の地域公共人材を育てていく、という心構えをもって取り組んでいくことが求められ、その点についても強調、確認されたものでなければならない。

第三に、CSの学習アウトカムの測定方法をどうするか、についてである。CSの実践を通じて、実際に学習者の能力が伸びたのは、どのやり方であったのか。CSの実践方法と学習者の能力向上の因果関係について検討する必要があると考えられる。

第四に、成績評価方法についてである。実際に、現在実践されているCSの形態は、大学の受講者数にも影響をされているが、それぞれに異なっている。米国のようにチーム評価とするのか、プロセス評価をどう行うのか、評価基準を明確化していくべきか、そして、学習者の成績評価および単位認定のタイミングとの兼ね合いについて、今後のどのように対応していくべきか、検討する必要がある。現在のところは、担当教員の責任のもとで、柔軟性のある対応を行うことが決定されている。

第五に、財政面での対応についてである。「地域公共政策士」資格制度全体の安定した運営のためにも、文部科学省による財政的支援や、外部資金の活用も必要とされるものと考えられる。

最後に、地域公共政策分野において、学習者を中心として、学習者の問題意識の向上と維持に資する方策についても検討していく必要があると言える。学習者の主体性を尊重し、高めること、そして、社会全体で、「地域公共人材」を育成するという、社会的環境が構築されることによって、求められる人材の能力の構築が実現し、地域の活性化や地域の抱える諸問題の解決に繋がっていくものといえる。

参考1 キャップストーンプログラムに関するQ & A ―国際シンポジウム「実践力養成プログラムによる地域社会作り―米国公政策大学院のキャップストーンに学ぶ―」並びに国際ワークショップ（2011年2月28日及び3月1日 龍谷大学深草キャンパス）の記録―

CSを実践する際に生じる諸課題について、龍谷大学にて開催された国際ワークショップでなされた質疑応答について、紹介する。

ジョージ・ワシントン大学トラクテンバーグ校のロリー・A・ブレイナード准教授（公共政策・公共行政准教授兼公共行政修士プログラムディレクター）（Lori A. Brainard）准教授（Associate Professor and Director, Master's of Public Administration Program）による、キャップストーンプログラムに関する国際ワークショップ（2011年3月1日開催）での質問事項に関する書面ご回答内容

《大学院レベルの目標設定について》

① カリキュラムについて

- ・クレジットと時間をどのように評価するのでしょうか。
 - ・米国の修士課程の1年次に取得するのに必要なクレジットは数については、どうでしょうか。
 - ・修士課程に先んじて必要とされるクレジットの数については、どうでしょうか。
- また、プログラムの修了に求められるプログラムは、どの程度必要でしょうか。

我々のMPAプログラムは、2年（フルタイム）もしくは3年（パートタイム）の大学院レベルの学位です。全体で40単位（credits）の履修が求められます。1年目では、19単位を取得します。残りの単位については、2年目で取得となります。（2年間のフルタイムの出席を想定しています。）キャップストーンについては、大学院生の最後の学期に履修となっています。3単位となります。我々は、およそ、週2時間、授業で会っています。加えて、教授陣とのオフィスでのミーティングもあります。

② どの程度、アカデミックな理論形成が必要なのでしょうか？日本の場合、経験は、理論より重視されています。何が、鍵となる能力なのでしょうか。ポイントは何かのでしょうか。

重要なポイントとしては、本コースで学ぶことにより、学生は以下のことを行うことができるようになります。

- ・クライアントのニーズを満たすためのリサーチのスコーピング（範囲の絞り込み）を行い、曖昧性や不協和といった課題に直面した分析上の諸問題を解決すること。
- ・クライアントのニーズに対応したリサーチベースの成果を具体化し（execute）、生み出すため（deliver）の適切な手段を特定し、適用すること。
- ・プロジェクトのプロセスを効果的に管理するために求められるものについての知識を増やすこと。
- ・MPAのカリキュラムの様々な側面を通じて得ることのできる知識と技能を身につけること。
- ・アカデミック側とクライアント側に、効果的に調査結果を伝えること。

③ 事前学習について（スキルとマインド／アカデミックとロジック）

キャップストーンを受講する前に、全学生は以下のコースを履修することが求められます。すなわち、公共行政サービスの入門、リサーチ方法と応用統計学、公的意思決定の経済学、リーダーシップ、予算管理と財政、政策分析です。加えて、学生は、国レベルの政策から州政府、地方自治体に及び、政策分析や国際開発の分野に及ぶ中から、集中分野を選択します。

④ キャップストーンプログラムの事前課目の具体的な内容について（倫理、リーダーシップ、チーム形成）は、どうでしょうか。

上述の諸コース内で、学生は、倫理、リサーチ倫理、リーダーシップ、チームとグループワーク、並びに、組織的行動について触れる機会を得ます。

⑤ 学生は、スキルとマインドについてどのように学ぶのでしょうか。

これまでのコースにおいては、学生は、グループのリサーチプロジェクトを実践することが求められるため、学生は、お互いのスキルや考え方を知ることになります。彼らは、誰と仕事をしたがっていて、誰と仕事をしなかったかを知っています。キャップストーンコースの前に、学生達は、自分たちの間で、メンバーが相互に補完的な技能を持っているグループを形成することについて、その実現性(possibilities)を議論します。

⑥ プロジェクトの適合性の詳細については、どうでしょうか。

ほとんど全ての種類のプロジェクトは、コースに適しています。私が否定したプロジェクトは、英語以外の言語によって提供されるであろうプロジェクト（プロジェクトを成績評価することができないからです）と、囚人、若い子供、病人といった弱い立場の人々との直接的な交流を行う環境に置かれるプロジェクトだけです。

教授は、それぞれのグループが、特定のプロジェクトを実施するのに必要な技能を有しているか、否か、を決定します。

⑦ ジカルモデルについて（質的分析を活用する方法論）は、どうでしょうか。

プロジェクトは、洗練された計量経済モデル、調査(surveys)、フォーカスグループ、インタビューを活用してきました。

⑧ いずれのチームも個別に議論するのでしょうか。

教授との協議の際、学生グループは、プロジェクトを実施するため、もっとも適切な方法論を確定します。

⑨ 修士コースの1年目では、学生はどのように学びますか。

1年目は、学生は以下の科目を履修します。すなわち、公共行政サービスの入門、リサーチ方法と応用統計学、公的意思決定の経済学、リーダーシップ、予算管理と財政、政策分析です。2年目の秋期(fall semester)においては、学生は、リーダーシップと集団行動について履修し、2年目の春期(spring semester)には、学生はキャップストーンを履修します。

⑩ キャップストーンプログラムの運営と管理について

チームワークにおける個人の貢献的役割をどのように評価していますか。

【シンポジウムでのご回答】

ジョージ・ワシントン大学：個人に対する評価はしない。

ニューヨーク大学：いつも評価するわけではないが、評価する場合もある。

ジョージ・ワシントン大学は、学生の相互評価を含めたフォーマットに移行する予定です。

⑪ 評価プロセスに、クライアントは加わりますか。

いいえ。クライアントは、成績評価（grade）を目的とした評価（evaluation）への参加を認められていません。大学教授のみが、成績評価を行います。プロジェクトの修了段階では、クライアントは、グループとプロジェクトに対する自身の見解について示すため、教授と面会する目的で招聘されますが、この機会は、成績評価が行われた後に設定されます。この理由は、クライアントではなく、教授にとって、第一義的な権威者であり、まとめ役（facilitator）であり、学生のリーダーであるために極めて重要であると考えています。

⑫修士論文とキャップストーンプログラムの関係は、どのようなものですか。
ジョージ・ワシントン大学は、現在、論文を選択するということはありません。しかしながら、職業経験のある学生は、論文を選択することを求める学生が増えています。

⑬単位（credit）と時間（time）をどのように評価しているのでしょうか。
上述の回答をご参照ください。

⑭米国においては、必須の単位数はいくつですか。
上述の回答をご参照ください。

《地域協働：クライアントの側から》

⑮日本におけるクライアントのニーズについて（何が求められるか。）

- ・即戦力
- ・クライアントのニーズを調査する方法

【ワークショップでのご回答】

多様なグループと機関にダイレクトメールを送っています。クライアントは、学生のアプローチに関心があり、コンサルタントとしての学生に対して、誠実な分析を期待しています。公共行政機関は多忙であるが、基礎的な調査についてある程度のクライアントのニーズはあります。

ジョージ・ワシントン大学では、教授は、クライアントからのプロジェクトの要請を受け付けています。また、学生も、潜在的なクライアントと連絡を取っています。また、学生は、潜在的なクライアントからの提案を要請する提案依頼書を送付している。この最終的手段により、一連の、極めて大規模かつ多様な、潜在的クライアントとプロジェクトを生み出しています。

⑯地域のコミュニティーと大学の極めて高い期待にどのように答えているのでしょうか。
このことは、問題となったことはありません。クライアントは、問題が生じた場合には、教授が対応できることを知らされています。また、問題を感知した場合には、教授は、直接的に介入します。

⑰受け入れ側に求められる人材はどのようなものなのでしょうか。
クライアントは、通常、学生といくつかの会合の機会を設けます。また、プロジェクトによっては、学生は、クライアントからの特定のデータを必要とするかもしれません。この点については、プロジェクトの開始段階で解決され、作業範囲記述書（statement of work/SOW）に書き留められます。

⑱地域協働のためのオープンワークショップ（京都府立大学と京都府）について

- ・日本人学生の水準（学生の中には、普通の人と議論できない学生もいる）が気になります。
- ・学生は、地域コミュニティーに、本当に役立っているのでしょうか。
- ・学生は、すぐに良い計画を示すことができるのでしょうか。

このことについては、あなたの学生や現地のクライアントやニーズについて詳しくないので、直接的に話すことはできません。しかしながら、アドバイスできるとすれば、もし、クライアントからの期待が寄せられるのであれば、学生はより高いレベルの仕事をするということです。もし、学生の働きぶりが良い場合、就職に良い推薦を潜在的に得る可能性があるということです。

⑱ 公共行政は、公共政策のプロフェッショナルです。クライアントは、学習中の学生に本当に、求めてくるのでしょうか。

必ず求めてきます。私は、米国政府機関に、私の学生グループの仕事ぶりは、有給のコンサルタントよりもずっと優れていると言われました。私は、実際に、このことや同様のコメントをしばしば耳にしました。

⑳ 公共行政は、どのように問題を提起するのでしょうか。（公共行政自体によって何をすべきでしょうか。協働によって、何をすべきでしょうか。）

研究のための現場を提供するだけでしょうか？学生に全て意思決定を任せるということでしょうか？

意思決定は、主として、教授による監督を伴って、学生とクライアントの間で生じます。

（21）大学は、キャップストーンプログラムを通じて、どの程度ニーズを満たすことができるのでしょうか。キャップストーンプログラムの成果について、クライアントの評価は、どのようなものなのでしょうか。

私は、数年にわたり、数多くのクライアントと、色々なプロジェクトを実施してきました。このことは、クライアントが満足しているということを示しています。また、クライアントから、我々の学生が、有給のコンサルタントより優れているということを知らされています。

ニューヨーク大学ワグナー校のステイブ・シャル (Steven Schall) 特任助教授 (Adjunct Assistant Professor) とデーヴィッド・シャクター (David Schachter) 副学部長兼キャップストーンプログラムディレクター (Assistant Dean for Student Affairs/Director of Capstone Program) による、キャップストーンプログラムに関する国際ワークショップ (2011 年 3 月 1 日開催) での質問事項に関する書面によるご回答内容

《大学院レベルの目標設定について》

① カリキュラムについて

- ・クレジットと時間をどのように評価するのでしょうか。
- ・米国の修士課程の 1 年次に取得するのに必要なクレジットは数についてはどうでしょうか。
- ・修士課程に先んじて必要とされるクレジットの数については、どうでしょうか。プログラムの修了に求められるプログラムとしてどの程度の必要でしょうか。

ニューヨーク大学ワグナー校は、公共行政学修士 (Master of Public Administration /MPA)、並びに、都市計画学修士号の専門学位に繋がる上級プログラムを提供しています。これらの学位のいずれも修了のためには 60 単位 (credit) の取得が求められています。およそ 900 名の学生が、これらの学位取得を希望して学んでおり、フルタイム (学位要件を満たすのに 2 年間)、もしくは、パートタイム (すべての学位要件を満たすのに最長 5 年間) のいずれかとして、ニューヨーク大学ワグナー校で学ぶことができます。ニューヨーク大学ワグナー校の学生のおよそ 40 パーセントが、パートタイムの学生であり、学びながら働い

ています。

全校的なコアコースが5つ用意されています。

- ・ 公共、非営利、健康管理のための統計的手法
- ・ 公共マネジメント、プランニング、並びに、政策分析のためのミクロ経済学
- ・ 公共サービス機関のマネージング (MPSO)
- ・ 公共、非営利、健康に関する機関のためのファイナンシャルマネジメント
- ・ 公共政策のための入門

学生は、全校的なコアコースを修了した後、自身の研究に集中するための専攻分野を選択します。いずれの専攻分野も、キャップストーンプロジェクトと共に、特定の上級コースの履修が求められています。その後、学生は、選択科目として、自身のプログラムの質を高める目的で、他のワグナー校かニューヨーク大学の大学院コースを自由に選択することができます。

これらの専攻分野に加えて、学生の中には、自身の、重要なテーマに関連する残された選択科目を整理したいと希望する場合があります。問題領域ないしは設定されたスキルに関連している選択科目を群(クラスター)にすることにより、学生は、自身のニーズと関心にできる限りに沿った研究コースを開発することが可能となり、これにより、専門化された訓練と専門分野を提供しています。

すべての学生は、**終了事象 (End Event) として、キャップストーンを修了**しなければなりません。

② どの程度、アカデミックな理論の形成が必要か。日本の場合は、理論より、経験の方がより重視されています。

- ・ 重視される能力は何でしょうか。ポイントは何でしょうか。
- ・ 事前学習について (スキルとマインド/アカデミックとロジック) は、どうでしょうか。
- ・ キャップストーンプログラム実施前の科目の具体的な内容については、どうでしょうか。(倫理、リーダーシップ、チーム形成)
- ・ スキルとマインドについて、学生はどのように学ぶのでしょうか。
- ・ プロジェクトの適性の詳細については、どうでしょうか。

キャップストーンは、公共サービスを実践する一方で、学生のための極めて重要な学習経験を組み込んだ、実践課程での学びであるので、理論と実践の融合の良い例であります。

労働市場における成功の確率については、ニューヨーク大学ワグナー校に関連した専門的経験を得て卒業した学生の方が、より優位にある状況にあります。この目的のために、ニューヨーク大学ワグナー校は、全ての MPA 並びに MUP の学生に対して、自身の学位プログラムと関心分野に直接関連している**専門的な経験を有して卒業する**ことを求めています。このことは、二つのうち一つの方法によって満たすことができます。すなわち、a) ニューヨーク大学のワグナー校に、フルタイムで最低2年間、妥当な学位を有し、そして、プロフェッショナルな経験 (申請課程に評価される) を有して入学すること、ないしは、b) ニューヨーク大学ワグナー校に在籍中であり、かつ、キャップストーンへの登録前の段階で、学位に関連した仕事もしくはインターンシップで、最小限として、280 から 560 時間を修了すること、です。

ワグナー校では、マネジメント、政策、並びに、財政は、習得すべき重要な能力とされています。キャップストーンについては、学習目的は、内容もしくは問題領域にあります。すなわち、プロジェクトマネジメントやチームワークを含む、主要なプロセススキル、そして、情報収集、分析、報告データののための方法です。

③ ロジカルモデルについて (質的分析を利用する方法論)

- ・ 各チームは、個別に議論するのでしょうか。

・修士課程の1年目で学生はどのように学ぶのでしょうか。

「ロジックモデル」についてであるが、学生は、キャップストーンが開始される前に、コースワークにおいて、ロジックモデルに触れている。キャップストーンプロジェクトが、あるロジックモデルを取り込む場合、学生は、クライアントとロジックモデルを開発する議論を行う責任があり、自らの報告としてクライアントに対してロジカルモデルを提供する責任を有します。

④ キャップストーンプログラムの運営と管理について

- ・チームワークにおける、個人の貢献としての役割をどのように評価すべきでしょうか。

【シンポジウムでのご回答】

ジョージ・ワシントン大学：個人に対する評価はない。

ニューヨーク大学：いつも評価するわけではない。しかし、特定の事例に関して評価する場合もある。）

- ・評価プロセスに、クライアントは参加するのでしょうか。
- ・修士論文とキャップストーンプログラムの関係はいかなるものなのでしょうか。
- ・どのように、単位（credit）と時間を評価するのでしょうか。
- ・米国では、どれぐらいの単位（credit）が必要なのでしょうか。

ニューヨーク大学ワグナー校は、内省的な実践（reflective practice）について特に焦点を当てています。キャップストーンのための評価プロセスが、年半ばと年末に行われます。その際に、学生は、自己評価、同僚、チームメイト（匿名）、自身の教授陣、並びに、コース全体を評価する機会を得ます。この機会は、コースの要件となっており、貴重な機会である。かなり安全な環境で、率直かつ建設的にコメントし、聴聞します。教授陣として、我々は、以下のものを活用します。

- －学生による自己評価
- －彼らの同僚からの評価
- －クライアントによる、チームとプロジェクトの質の全体的な評価（各クライアントに送付する様式がある）
- －各生徒のパフォーマンス、関与、並びに、自己われわれ自身の評価と内省

ニューヨークワグナー校は、修士論文はありません。その代わりに、全ての学生は、終了事象として、キャップストーンを実施しなければなりません。

《地域レベルのコラボレーション：クライアントの側から》

⑤ 日本におけるクライアントのニーズについて（何を求めているのでしょうか。）

- ・即戦力
- ・クライアントのニーズを調査する方法

ニューヨーク大学：多様なグループと機関にダイレクトメールを送っています。クライアントは、学生のアプローチに関心があり、コンサルタントとしての学生に対して、誠実な分析を期待しています。公共行政機関は多忙であるが、基礎的な調査についてある程度のクライアントのニーズはあります。

⑥ 受け入れ側にとってどのような人材が求められるのでしょうか。

ニューヨーク大学ワグナー校は、NGO、並びに、政府機関に対して提案依頼書（Request For Proposal/RFP）を送付し、キャップストーンのクライアントとして参加してもらえるよう招待しています。関心のある機

関は、キャップストーンとして適切であると考えられるための気あく提案書を提出しなければなりません。提案は、第一に、キャップストーン管理者によって吟味された後、教授陣に付託され、検討されます。そして、有望、かつ、適切であると見なされた提案書は、9月のキャップストーンのクラスが開始される時期に学生が選択することになる他のプロジェクトの候補とともに提供されます。キャップストーンクライアントになるということ自体が、競争になってきており、2010年-1011年度は、提出された提案企画書のうち、たった42パーセントのみが選ばれただけです。

ここで言う「受け入れ先 (Recipient)」が、「クライアント」と意味するならば、特に、スタッフの時間（人材）に関して、ニューヨーク大学ワグナー校がキャップストーンチームと協働するクライアント機関に対して、提供するいくつかのヒントがあります。それは、以下の通りです。

- ・一人の主要なポイントパーソン（担当者）を特定する。チームの主要な連絡係となることが役割であるスタッフを一人特定することで、プロジェクトのためのサポート体制を構築する。アカウントビリティ（説明責任）と権限を有するリエゾン（連絡担当者）を設計することによってプロジェクトに対する責任を明示させる。

- ・ポイントパーソンを支援する：ポイントパーソンに対する支援を提供する必要があるか否か、確認する。特に、企画提案書を書かなかった場合は、事情をよく知っている状態になる様助ける必要があり、また、業務が前進するよう、所属の機関内の他の方々と接することができるようにする必要がある。もし、学生が、様々なスタッフメンバーと会う場合、このプロジェクトの目的を理解することによって、これらの人々が、同じページにあるあなたのスタッフであるように確保するよう努めなければならない。

- ・教授陣とのチェックイン：あなたが教授陣とどのような関係を構築するか、教授陣がどのように関与するか、について議論することを、教授陣に求めてもかまわない。

- ・アクセスの提供：キャップストーンチームが必要とする情報へのアクセスは、必ずしも、確保されているわけではなく、利用できることも限らない。障害物に対処する方法を見つける必要がある。あなたの所属する機関内の職員と関係者にキャップストーンチームを紹介する。プロジェクトに、上級スタッフを引き込む。キャップストーンチームを、仕事の流れに組み込める会合に招待する。他の関係者を最終プレゼンテーションに招待する。

- ・会合のスケジュールを組む際に柔軟になる：多くのワグナー校の生徒は、フルタイムで仕事をしつつ、学んでおり、会合のスケジュールを組む際には、柔軟性を必要としている。

- ・取り組みを振り返る：あなたが直接会う時間を最大限に活用することができるように、会合の前には、生徒に自身の資料を事前に提出してもらい、目を通す。ドラフトに関して取り組むべき合理的な所要時間を決定しておく。チームとともに、最終プレゼンテーションの練習をする。

⑦ キャップストーンプログラムを通じて、どの程度大学はニーズを満たすことができるのでしょうか。キャップストーンプログラムの成果のクライアントによる評価は、どのようなものでしょうか。

ワグナー校は、最近のキャップストーンクライアントに関する調査を行い、我々のキャップストーンチームによって提供されたサービスや手段（tools）には、持続的な価値があり、我々の参加機関に対して有用性が認められることが明らかになりました。

ワグナー校は、キャップストーンクライアントに包括的な調査を行いました。クライアントは、キャップストーンプログラムについて、高くかつ全体的に満足しており、平均格付けは、4.2と評価しており、ツールもしくはリソースの開発もしくは獲得を含めたプロジェクトを有する機関のうち85%が、4.0もしくはそれ以上であると評価しました。（他の回答者のうち15%が3.0と評価した。）学生に以下のものを創ってもらったプロジェクトが、クライアントにとって最も有用性があると見なされました。

- ・評価ツール (Evaluation tools)

- ・ 調査手段 (Survey instruments)
- ・ 政策と手続きマニュアル (Policy and procedure manuals)
- ・ 包括的なコミュニティー評価 (Comprehensive Community Assessments)
- ・ リソースリスト (Resource Lists)
- ・ ロジックモデル (Logic Models)
- ・ データベース (Databases)
- ・ 大量のデータのセットの分析 (Reports on the analysis of large data sets)

参考2 「地域公共政策士」育成のための研修プログラム（キャップストーン）

に求められる学習アウトカム定義（Ver. 2）

2010年8月30日

2010年10月14日修正

「地域公共政策士」育成のための教育・研修プログラム に求められる学習アウトカムの定義（ver.2）

1. 学習アウトカムの定義とは何か

本学習アウトカムの定義は、EQF に準拠して、地域公共政策士の育成のための教育・研修プログラムのプログラム受講者がその修了時に獲得することが期待される能力を、各学習レベルに即して明示するものである。

2. 本学習アウトカムの定義の特徴

- (1) EQF において定義される能力は、knowledge（知識）、skills（技能）、competence（職務遂行能力）の3要素からなるが、本定義では、それぞれのレベルに求められる能力の総合的な到達目標を付け加え、合計4要素とした。
- (2) EQF のアウトカム定義は学位と職能の共通フレームであるために、アカデミックな能力と職業的な能力に関する定義が併記されているが、「地域公共政策士」は職能に関する学習アウトカムの定義であるために、職能に関する定義が強調されている。
- (3) 「地域公共政策士」の資格制度は当面大学の学部・大学院の修士課程を対象として運用されることが予定されているため、対象となる教育・研修プログラムのレベルはEQFの5、6及び7のみとする。
- (4) 本学習アウトカムは、120時間以上の学習プログラム全体に適用されるものであり、プログラムに内包される特定の科目を対象とするものではない。

3. アウトカムの各レベルに対応する具体的な職位、学習課程のイメージ

レベル5 職務に関する基礎的な理解と業務処理能力の習得	組織・プロジェクトの 一般スタッフ	大学の学部前期 課程（1～2年生） 修了程度
レベル6 職務を主体的判断で遂行できる	組織・プロジェクトの サブリーダー	大学の学部後期 課程（3～4年

能力の習得		生) 修了程度
レベル 7 プロジェクトを主導的に発動し 遂行できる能力の習得	組織・プロジェクトの リーダー	大学院の修士課程 修了程度

(注) 「地域公共政策士」にかかる学習アウトカムは、実践的な学習または実務経験がその一部に含まれたものでなければならない。

4. 各レベルの記述

(注) 学習プログラムの実施にあたっては、本学習アウトカムに記述されている各項目の細目のうち少なくとも一つは満たされていなくてはならない。

この「0」基準の記述については、学習アウトカム全体（知識・技能・職務遂行能力）に総合的な到達目標であり、基準そのものではない。

	レベル 5	レベル 6	レベル 7
到達目標 (このレベルで求められるもの)	5-0-0 職務に関する基礎的な理解と業務処理能力の習得	6-0-0 職務を主体的判断で遂行できる能力の習得	7-0-0 プロジェクトを主導的に発動し遂行できる能力の獲得
	5-0-1 地域社会に関する多様な理論・政策・地域活動を理解する	6-0-1 地域社会に関する様々な理論・政策・地域活動を適切に組み合わせて活用することができる	7-0-1 地域社会に関する様々な理論・政策・地域活動を活用し、再構成することができる
	5-0-2 現代社会における地域社会の位置づけと役割を理解する	6-0-2 地域社会の改革や発展のための計画やプログラムの策定を、主体的に実行することができる	7-0-2 地域社会の改革や発展のための計画やプログラムを責任を持って策定し実行することができる
	5-0-3 地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能の習得	6-0-3 地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能の習得	7-0-3 地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能の習得

	識・技能・業務遂行能力を習得する	能・実践方法を主体的に選択し実行することができる	識・技能・実践方法に習熟するとともに、それらが地域社会に与える影響を適切に判断することができる
	レベル 5	レベル 6	レベル 7
知識 (knowledge) (このレベルで求められる知識)	5-1-0 与えられた知識を理解する	6-1-0 地域社会における様々な課題の背景や文脈を理解する	7-1-0 課題を創造的に解決するために必要な地域社会の再構成について理解する
	5-1-1 グローバル化する現代社会の意義の理解	6-1-1 グローバル化する世界と地域社会の関係に関する理解	7-1-1 グローバル化する世界における自治体の国際戦略に関する理解
	5-1-2 地域社会の構造・制度及びその発展に関する論点の理解	6-1-2 様々な政策や地域の活動を対象とする客観的な分析と評価	7-1-2 複雑な背景や文脈からなる課題に対して、様々な理論・技術・活動の再構成による新たな知見の獲得
	5-1-3 地域社会に関連する課題の基本的な性質と全体像の把握	6-1-3 対象となる課題群の相互関係の把握と分析	7-1-3 様々な理論・政策・情報を組み合わせた客観的な分析と評価による既存の概念の修正に関する理解
	5-1-4 地域社会における様々な活動と活動を担う主体との関係の理解	6-1-4 地域社会における様々な活動と活動を担う主体との関係の実践的把握	7-1-4 持続型社会の構築に向けた、地域社会における様々な活動と活動を担う主体の再構成に関する理解
	レベル 5	レベル 6	レベル 7
技能 (skills) (このレベルで求められる技能)	5-2-0 与えられた知識を業務で利用することが	6-2-0 複雑な課題に対して具体的な解決方法を提起	7-2-0 地域社会における課題をめぐる状況を判

められる技能)	できる	し実行することができ る	断し、自らの力で状況 を改善することができ る
	5-2-1 地域における個別の 課題の解決のために 必要かつ適切な手法 の選択とその適用	6-2-1 地域における複雑な課 題群について、その解 決に必要な要素の特定 と解決のためのプログ ラムの提示及び適用	7-2-1 地域における複雑な 課題群の一般化とそ れに対する普遍的な 解決策の提示
	5-2-2 地域における実践活 動に利用できる情報 の把握と、業務に必要 な調査・事業に関する 情報の利用	6-2-2 対象となる政策・事業 に関する事後評価手法 の設計	7-2-2 問題の解決に必要な 様々な方策や技術及 び知見の特定と、それ らの組み合わせ・最適 化・実践
	5-2-3 地域における業務の 実践に必要なコミュニ ケーションの選択 と活用	6-2-3 対象となる業務の進行 に必要な利害関係者間 の調整と協働関係の構 築	7-2-3 対象となる業務の進 行に必要な、地域社会 における合意形成と 地域的連帯の形成
		6-2-4 対象となる政策・事業 に関する事後評価手法 の詳細な設計	7-2-4 対象となる政策・事業 に関する中長期的な 社会的意義の評価
レベル 5		レベル 6	レベル 7

職 務 遂 行 能 力 (competence) (このレベルで求められる職務遂行能力)	5-3-0 一般スタッフとして与えられた業務を適切に処理することができる	6-3-0 特定の課題・プログラムについて、業務を主体的に管理運用することができる	7-3-0 特定の分野における責任者として業務を遂行することができる
	5-3-1 計画やプロジェクトの策定への参画	6-3-1 地域社会における特定の計画やプロジェクト策定への主導	7-3-1 地域社会における政策提言及びプログラム運用への企画・調整・主導
	5-3-2 課題の解決に必要な諸要素を特定し、解決に必要な対応への提案	6-3-2 特定の計画・事業の全プロセスを責任を持って推進し、構成員を組織的に活用することができること	7-3-2 実務におけるリーダーとして業務の発展と組織の改革に取り組むとともに、構成員を組織的に活用することができること
	5-3-3 課題の解決のための地域社会における連携・協働の推進	6-3-3 課題の解決のために必要な社会的資源の調達	7-3-3 課題の解決のために必要な社会的資源を必要に応じて再構成
	5-3-4 業務の遂行にあたって、PDCAサイクルに基づく、管理・運営の基準に沿った行動	6-3-4 業務の遂行における管理・運営への補助的な責任の分担	7-3-4 業務の管理・運営に関する特定分野の統括

参考3 「地域公共政策士」育成のための共通プログラム特別講義 概要（地域公共人材開発機構 作成）

「地域公共政策士」育成のための共通プログラム（特別講義）

（1）目的・ねらい

地域社会が主体的に主要な公共的活動を担うことが求められる時代を迎え、地域社会において、公共的活動を幅広く担う地域公共人材の育成と能力開発が求められている。

このような社会情勢を踏まえ、地域公共人材開発機構（以下、機構）では、平成23年度より、地域社会全体が担うべき新たな公共的活動のために必要な基盤的な能力と資質を兼ね備え、さらにそれぞれの専門領域において必要とされる様々なレベルの専門的能力を異なるセクター間で機能させる「地域公共政策士」資格の認定を開始したところ。

本特別講義は、その「地域公共政策士」育成のための第1種プログラム・第2種プログラムを修了した者を対象に、資格取得の総仕上げとして開講されるキャップストーンと併せ共通プログラムとして開講し、地域公共人材として共通して求められる資質やマインド、社会的倫理観等を身に付けてもらうことを第一義のねらいとしている。

加えて、異なる機関でプログラムを受講した学習者同士が共通のプログラムを受講することで、学習者間のネットワークが構築され、異なるセクターを横断するために必要な公共的活動の総合的調整力が涵養される環境づくりにも寄与するものである。

（2）開講形態と回数

【形態】月2回×5テーマの計10回（15コマ分）開催。

1テーマの構成は、「講義（90分）×2コマ」+「演習（90分）×1コマ」の3コマ。

【日時】

講義①：毎月第1火曜日 18:25～19:55（※1月のみ、第2火曜日）

講義②：毎月第3火曜日 18:25～19:55

演習：毎月第3火曜日 20:05～21:35

【その他】

・「演習」は、テーマ毎にプレゼンテーション及びディスカッション（90分）を行う。

プレゼンテーションは、1テーマに3～4人（1人2回程度）

・「オリエンテーション（説明会）」は講義外の扱い。

（3）会場 キャンパスプラザ京都 6階 第7講習室（龍谷大学サテライトキャンパス）

（4）講義内容と講師（※サブテーマ等は変更する可能性があります。※敬称略）

〈10月〉 テーマ：「地域公共人材に求められる資質と能力」

担当：富野 暉一郎（一般財団法人 地域公共人材開発機構 事務局長）

項目	日	サブテーマ・講師
講義①	10月4日	サブテーマ：政策プロフェッショナルに求められる資質と能力・スキル 講師：足立幸男（一般財団法人地域公共人材開発機構 代表理事）
講義②	10月18日	サブテーマ：連帯型地域社会の再生を担う「地域公共人材」と地域社会の変革 講師：富野暉一郎（一般財団法人地域公共人材開発機構 事務局長）

演習	10月18日	講師：同上
----	--------	-------

〈11月〉 テーマ：「現代の行政に求められる社会的役割と人材」

担当：梅原 豊（京都府府民生活部府民力推進課長）

項目	日	サブテーマ・講師
講義①	11月1日	サブテーマ：行政の新しい役割 ～地域力再生プロジェクト～ 講師：梅原豊（京都府府民生活部府民力推進課長）
講義②	11月15日	サブテーマ：地域公共人材とソーシャル・ビジネス 講師：同上
演習	11月15日	講師：同上

〈12月〉 テーマ：「企業が社会に果たす役割」

担当：明致 親吾（社団法人CSRプラットフォーム京都代表）

項目	日	サブテーマ・講師
講義①	12月6日	サブテーマ：CSRを解きほぐす 講師：明致親吾（社団法人CSRプラットフォーム京都代表）
講義②	12月20日	サブテーマ：信頼を築く経営 講師：同上
演習	12月20日	講師：同上

〈1月〉 テーマ：「市民社会が求める人材像」

担当：野池 雅人（特定非営利活動法人きょうとNPOセンター事務局長）

項目	日	サブテーマ・講師
講義①	1月10日	サブテーマ：京都のNPO・NGOスタッフの現状と求められる人材像について 講師：野池雅人（特定非営利活動法人きょうとNPOセンター事務局長）
講義②	1月17日	サブテーマ：未定 講師：原田禎夫（特定非営利活動法人プロジェクト保津川 副代表理事）
演習	1月17日	講師：野池雅人 他数名

〈2月〉 テーマ：「社会起業とソーシャルビジネス～現場からの報告～」

担当：一般財団法人 地域公共人材開発機構

項目	日	サブテーマ・講師
講義①	2月7日	講師：植木力（株式会社カスタネット代表取締役社長・社会貢献室長）
講義②	2月21日	講師：藤田功博（株式会社のぞみ代表取締役社長）
演習	2月21日	講師：嘉村賢州（特定非営利活動法人 home's vi 代表理事）

（５） 成績評価

【合格点】 70点以上

【修了ポイント】 2ポイント（2単位分）付与

【成績評価基準】

1) 出席点：25点

1回の出席あたり1.5点、全出席で2.5点加算。4回休むと、受講資格を失う。

2) レポート：50点

1テーマ毎に、1,500～2,000字（A4で2枚程度）のレポートを提出。

配点基準は、1テーマにつき、形式要件1点、テーマとの整合性3点・独自の考え3点・論理的構成3点の合計10点とする。

3) 授業態度（意欲や貢献度等）：25点

授業態度、プレゼン力、ディスカッションでの発言等について総合的に評価。配点は、1テーマにつき5点。

(6) 受講の申込方法

受講申請書に必要事項をご記入し、**9月30日（金）必着で**、当機構宛（以下の住所）に郵送いただくか、直接お持ちください。また、貼付する写真の裏側には、氏名をご記入ください。

(7) 受講費と支払方法

【受講料】 5万円（会員大学から申込みされる場合は、3万円）

【振込先】

（銀行・支店名）	京都銀行	京都駅前支店
（口座種類）	普通預金	
（口座番号）	3331062	
（口座名義）	イッパンザイダンホウジン 一般財団法人	チイキョウキョウジンザイカイハツキョウ 地域公共人材開発機構
	ダイヒョウリジ 代表理事	アダチユキオ 足立幸男

※尚、手数料は各自ご負担いただきますようお願いいたします。

(8) その他

- ・ 本講義の受講資格は、「地域公共政策士育成」のための第1・第2種プログラム、キャップストーンをすでに受講された方あるいは、現在受講中の方です。
- ・ 講義に関する最新の情報は、地域公共開発機構のホームページ（<http://colpu.org>）で確認ください。
- ・ やむを得ない理由で欠席される場合は、事前にメールあるいは電話でご連絡ください。

申込先・お問合せ先

一般財団法人 地域公共人材開発機構 事務局（担当：川口、久保）

（住所）〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67 龍谷大学紫光館 3階内

（TEL）075-645-2036 （FAX）075-283-0029 （e-mail）info@colpu.org

（オフィスアワー）10:00～18:00

参考資料 2



龍谷大学（代表校）



京都府立大学



京都橘大学



同志社大学



開学100周年
佛教大学
佛教大学



立命館大学



京都産業大学



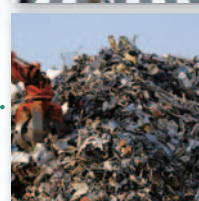
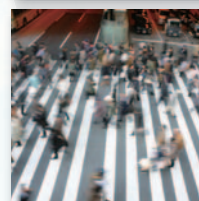
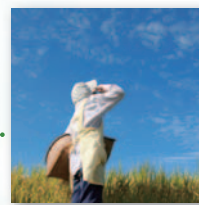
京都文教大学

キャンパス
ストーション
始まる！

社会で活躍する「地域公共人材」を目指して

「地域公共政策士」 資格制度のしくみ

地域公共人材大学連携事業



平成 23 年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業に選定されています
「大学の人材養成機能を活用した地域課題解決方策に関する実証的調査研究」

平成 20 ～ 22 年度文部科学省戦略的大学連携支援事業に選定されました
「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」

京都発・全国初！ 「地域公共政策士」資格制度は 「新しい公共」を支え、地域で活躍する人材 「地域公共人材」育成のための 地域資格制度です。



様々な社会的課題を解決していくためには、これまでのように政府に任せるのではなく、産官学民が協働して取り組んでいかなければなりません。そんな現代社会に必要とされているのが、「地域公共人材」です。「地域公共人材」とは、産官学民の壁を越えて協働し、地域活動や政策形成においてコーディネートできる人材のことを指します。

地域公共人材が活躍するためには、地域公共人材が持つべき知識や経験、能力を見える化するしくみが必要になってきます。その具体的な取り組みとして京都府内の公共政策系大学・大学院や自治体、NPO、経済団体等が連携し、2011年度から本格的にスタートしたのが、京都発・全国初の「公共」で働くための職能資格「地域公共政策士」制度です。

「地域公共政策士」資格を取得するまでの流れは、右上のフロー図に示したとおりです。

将来的には、自治体・NPOあるいは民間企業での採用活動に活用されることが期待されています。また、社会人のキャリアアップや転職にも活用できるように設計されています。

地域公共人材大学連携事業とは？

京都の8大学（龍谷大学（代表校）・京都府立大学・京都橘大学・同志社大学・佛教大学・立命館大学・京都産業大学・京都文教大学）と産官民団体（京都府・京都市・京都商工会議所・（社）京都経済同友会・（財）京都市景観・まちづくりセンター・（特活）きょうとNPOセンター・（財）大学コンソーシアム京都）が連携して、「地域公共政策士」資格制度のしくみや資格教育プログラムの共同開発に取り組むものです。

地域公共人材開発機構とは？

- ①「地域公共政策士」資格の認定を行います。
- ②「地域公共政策士」のための資格教育プログラムの質を担保するために、社会的認証^{*1}を行う認証機関です。プログラムの多くは文部科学省が創設した「履修証明制度」と連動しており、ジョブ・カード^{*2}にも記入することができます。

※詳細は地域公共人材開発機構ウェブサイト（<http://www.colpu.org/>）をご覧ください



*1 各プログラム実施機関が作成する自己点検評価書をベースに、実施機関を訪問し、プログラム担当者や学習者へのヒアリング、施設見学、授業見学を行い、プログラムが地域公共人材育成のために適切な内容であるのかを評価し、認証します。

*2 若年求職者や職業訓練の受講を希望する方に有効なファイルで、再就職のための活動の際に活用できます。職務経歴の実績がない方の常用雇用を目指した就職活動やキャリア形成に活用するものです。

「地域公共政策士」資格取得の流れとキャップストーン

「キャップストーンプログラム」は、米国の多くの公共政策系大学院などで実施されている「大学院での研究の総仕上げのプログラム」です。インターンシップとは異なり、複数の学生たちがチームを組み、地域社会から提示される具体的な課題解決のプロジェクトに、在学中に学んだ様々な知識や分析力を駆使してコンサルタントの立場で取り組むプログラムです。

1 大学やNPOなどが提供する「地域公共政策士」資格教育プログラムを履修

- ・資格教育プログラムには、学部レベル（EQF^{*3}レベル5～6）と修士レベル（EQFレベル7）があります。
- ・学部レベル1、修士レベル1の2プログラムを履修します。（修士レベル2プログラムでも可）
- ・資格取得に必要な取得ポイント数は原則10ポイント（5科目に相当）です。（ほとんどの大学で履修証明制度^{*4}と連動しています。）

2 共通プログラム「キャップストーン」と「特別講義」を履修

- ・「キャップストーン」とは、それまでに学んできたことを実社会で活用し、実践力を身につけるものです。
- ・「特別講義」は、地域公共人材開発機構が担います。

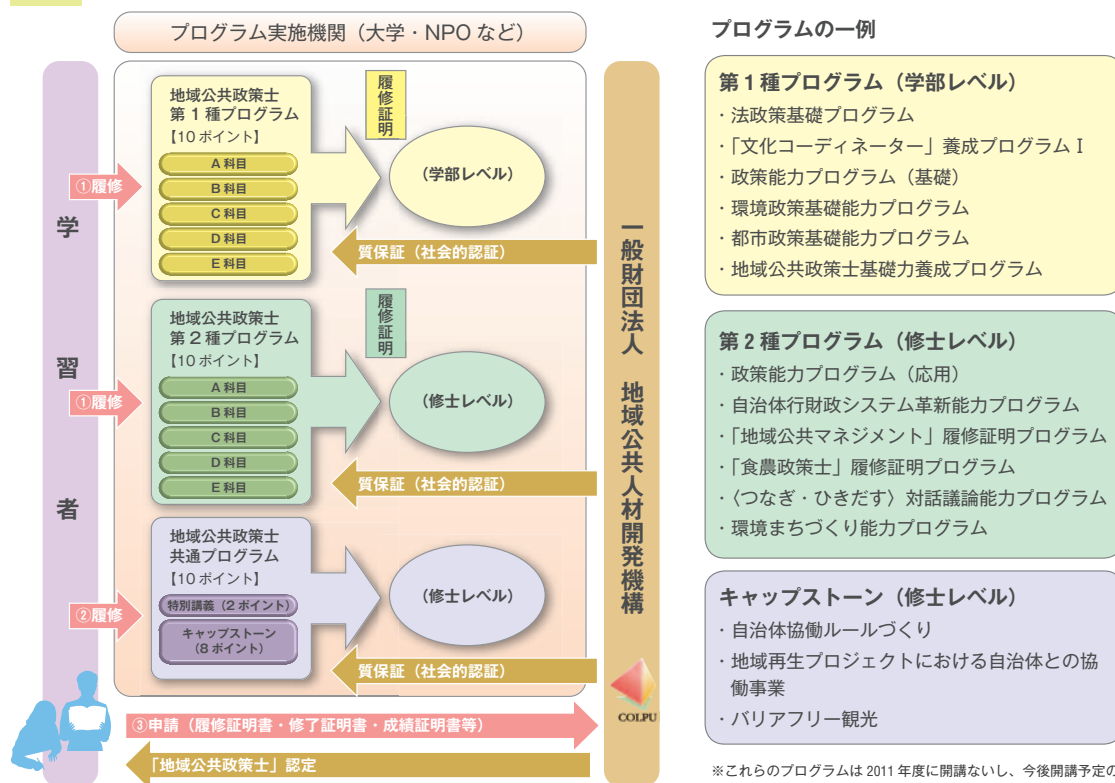


3 地域公共人材開発機構に申請・認定

「地域公共政策士」取得に必要なすべてのプログラムを履修した学習者は、地域公共人材開発機構に申請し認められれば「地域公共政策士」としての資格が認定されます。

「地域公共政策士」資格取得

「地域公共政策士」のフレームワーク



*3 「欧州共通資格フレームワーク（European Qualifications Framework）」のこと。EUにおける普通教育と職業教育の資格の共通枠組みで、1～8レベルに分類されています。EU各国は、EQFを参照しながら自国のフレームワークを改訂あるいは開発しています。国を越えての人材の流動化と生涯学習の実現を目指す画期的なシステムです。

*4 欧米で発達しているこの制度は、日本では2007年6月に創設されました。大学が提供する生涯学習の取り組みの一つで、体系的な学習・研修（120時間以上）に対して、履修証明書を発行し、そこで学んだ能力を可視化するものです。

プログラムの紹介（2012 年度開講予定）

第 1 種

政策能力プログラム（基礎）

（京都府立大学公共政策学部）

国や地方自治体の政策形成に必要とされる能力の基礎を体系的に習得します。

法政策基礎プログラム

（京都産業大学法学部）

地域の現場で必要とされる実践的な法知識を身につけつつ、政策論を学びます。行政、NPO、地域社会の担い手となる公共人材を育成します。



「文化コーディネーター」養成プログラムⅠ

（京都文教大学総合社会学部）

地域の文化資源・情報に関する総合的能力を備えた人材育成を目的とします。



親子で楽しむ宇治茶の日の様子

環境政策基礎能力プログラム

（龍谷大学政策学部）（申請中）

多面的な視角から環境問題を学び、検討し、環境政策を地球規模また地域規模で実践的に構想するための基礎能力を身につけます。

都市政策基礎能力プログラム

（龍谷大学政策学部）（申請中）

都市、地域とその構造をとらえる多面的な視角や知識を学び、政策を実践的に構想する能力の基礎を身につけます。

地域公共政策士基礎力養成プログラム

（佛教大学社会学部）（申請中）

環境政策と地域政策を中心に、政策課題に関する知識と問題解決能力の基礎を習得します。



研修施設美山荘

共通プログラム

【特別講義】

（一般財団法人 地域公共人材開発機構）

地域公共人材として共通して求められる資質やマインド・社会的倫理観等を身に付けるとともに、学習者間のネットワークを構築するプログラムです。

【キャップストーン】

同志社大学大学院総合政策科学研究科

協働型地域社会を地域の自治体や NPO との協働を通じて実現する実践型プログラムです。

龍谷大学大学院政策学研究科

地域の自治体・NPO 等連携団体のニーズに応えながら実践力を総合的に養うプログラムです。

宮津でのバリアフリー観光調査の様子



第 2 種

政策能力プログラム（応用）

（京都府立大学大学院公共政策学研究科）

国や地方自治体の政策形成に必要とされる実践的能力を少人数クラスで習得します。



政策評価論特講の様子

自治体行財政システム革新能力プログラム

（京都府立大学大学院公共政策学研究科）

自治体の行財政システムの問題点を革新するための能力を少人数クラスで習得します。

「地域公共マネジメント」履修証明プログラム

（同志社大学大学院総合政策科学研究科）

地域公共課題解決のための政策立案・実施などの実践能力を育成します。



「食農政策士」履修証明プログラム

（同志社大学大学院総合政策科学研究科）

食農分野におけるイノベーションやソーシャル・ビジネスを担う人材を育成します。



現代有機農業論の様子

地域政策形成能力プログラム

（龍谷大学大学院政策学研究科）

地域政策と地域社会の理論を学ぶとともに、実践の視角と経験の共有を通じ、地域社会の課題解決をめざす政策形成能力を身につけます。

〈つなぎ・ひきだす〉

対話議論能力プログラム

（龍谷大学大学院政策学研究科）

対話・議論によって、異なる立場の他者との関係性を構築するための理論と技術を身につけるとともに、多様な政策主体同士の〈つなぎ・ひきだす〉能力を身につけます。

環境まちづくり能力プログラム

（龍谷大学大学院政策学研究科）

環境 NGO と協力して提供するプログラム。環境と協働に関わる政策力の向上を担う人材の育成を目指します。

問い合わせ先

一般財団法人 地域公共人材開発機構

ホームページ：<http://www.colpu.org/> mail: info@colpu.org

2012 年 4 月より移転 〒 600-8533 京都市下京区中堂寺命婦町 1-10 京都産業大学むすびわざ館 3F

TEL：075-432-8101 FAX：075-432-8187

地域公共大学連携事業事務局窓口担当：龍谷大学政策学部教務課

〒 612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67 TEL：075-645-2285 FAX：075-645-2101

ホームページ：http://www.ryukoku.ac.jp/uni_cola/index.html

平成23年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業
「大学の人材養成機能を活用した地域課題解決
方策に関する実証的調査研究」報告書

2012年3月30日発行

発行 龍谷大学 地域協働総合センター

住所 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

TEL 075-645-2285 Fax 075-645-2101

印刷 株式会社 田中プリント

